

# 大川市議会第2回定例会会議録

令和6年3月7日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学		

## 欠席議員

14番 箆島かおる

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
統括副市長	橋本浩一
特命副市長 (兼)大川の駅整備振興課長	森寿貴
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼)会計課長 (兼)税務課長	川野文裕
人事秘書課長 (併)監査事務局長	仁田原敏雄
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光

大川の駅整備振興課主幹	甲	斐	衛
大川の駅整備振興課主幹	岡	美	詠子
地域支援課長	島	崎	恵一
市民課長	中	島	聖佳
インテリア課長	永	島	潤一
企業誘致推進室長	鶴		恭太
農業水産課長 (併)農業委員会事務局長	宮	崎	和彦
クリーク課長	井	上	祐二
建設課長	阿	南	和文
学校教育課長	添	田	宗孝
学校教育課主幹指導主事	藤	岡	忠司
生涯学習課長	井	口	秀成

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	和	田	孝紀
議会事務局書記	龍		輝洋
議会事務局書記	松	家	奈美子
議会事務局書記	高	口	絵美

4. 付議事件

1. 一般質問

## 5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	8	龍 誠 一	1. 「大川の駅」事業の経過について
2	9	内 藤 栄 治	1. 「大川の駅」について
3	10	川 野 栄美子	1. 大川市らしい「大川の駅」（仮称）の有益な魅力とは何か
4	7	西 田 学	1. 「大川の駅」（仮称）について
5	13	平 木 一 朗	1. 倉重市政について
6	6	宮 崎 稔 子	1. 大川市にとって古賀政男先生とは 2. 子ども医療費の助成を18歳までに

---

### 午前9時 開議

#### ○議長（遠藤博昭君）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。箴島かおる議員から欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、感染症対策を講じている状況のため、1人の質問者が終わるごとに10分程度の休憩を取り、議場内の換気やアルコール消毒を行いますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、8番龍誠一君。

○8番（龍 誠一君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号8番、龍誠一でございます。今回も皆様からいただきました御意見をしっかりと受け止めさせていただきまして、一般質問をさせていただきます。

今回壇上からは、「大川の駅」事業の経過についてと題して、開業までの総事業費、それに伴う大川市の借金、そして、開業した後の維持経費について、具体的に説明をお願いいたします。

あとは質問席にて質問させていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。それでは、龍議員の御質問にお答えをいたします。

まず、先日、2月22日の臨時議会におきまして、「大川の駅」の施設整備費、維持管理運営費に係る債務負担行為補正予算案を可決いただきました。これを受けまして、先月29日には、いよいよ事業者の公募を開始いたしました。本年12月には優先交渉者を決定し、私が就任来取り組んできました「大川の駅」事業の大切なパートナーとなる事業者の選定に向けて動き出すこととなります。

それではまず、「大川の駅」の開業までに要する総費用につきましてお答えをいたします。

令和元年度から令和5年度までの実績額と、令和9年度末の開業までの見込額に分けてお答えをいたします。

まず、実績額としましては、「大川の駅」全体計画策定業務委託料、「大川の駅」道の駅基本計画策定業務委託料など、令和元年度から令和4年度までの決算額として計約7,500万円、また、用地取得費用など、今年度の決算見込額として計約3億円でございます。

また、令和9年度末の開業までの見込額としましては、公募事業のうち施設整備に要する費用として最大41億8,500万円のほか、1次造成に要する費用など、令和6年度当初予算案として提出しております計約6億850万円に加え、展望デッキの建設に要する費用が見込まれます。

この展望デッキの建設に要する費用につきましては、公募の対象としている展望デッキの設計業務において算出することとしておりますので、現時点で確たる数字をお答えすること

はできませんが、参考としましては、実施計画時に約8億3,000万円と試算しておりました。これらを足し合わせました「大川の駅」開業までの総費用の試算は約60億円でございます。

次に、「大川の駅」事業における借入金につきましてお答えいたします。

まず、本年度までの事業費に係る財源のうち、地方債につきましては、現時点では約1億600万円の発行を想定しております。

次に、公募事業であります「大川の駅」施設整備事業費につきましては、提案上限額が41億8,500万円でございますが、本事業の財源内訳のうち、地方債につきましては約27億4,000万円を見込んでおまして、事業費の約65%を占めております。このうち、公共事業等債、一般補助施設等整備事業債、地域活性化事業債などの地方債メニューを活用することにより、約7億5,000万円が後年度において交付税措置される見込みであります。

また、来年度以降予定しております公募外事業につきましては、令和6年度当初予算案として議会に提出しております「大川の駅」整備事業費約6億850万円のうち、地方債につきましては約4億3,500万円の発行を想定しております。それ以外の公募外事業の地方債につきましては、現時点では事業内容が未確定でありますので、内容が固まり次第、予算案として議会にお諮りする次第であります。

いずれにいたしましても、「大川の駅」関連事業に係る財源につきましては、まずは可能な限り、国や県の各種補助金を活用してまいります。

その上で、交付税措置のある地方債の発行などによる財源確保を行い、財政負担の年度間の平準化を図っていきたくと考えております。

なお、地方債の発行に当たりましては、将来の毎年度の負担を見据えて計画的に返済していけるよう慎重に発行しなければなりませんので、基金を使った借入額の抑制を図るなど、将来世代の負担軽減にも併せて取り組んでまいります。

次に、開業後の維持管理及び運営に要する費用につきましてお答えをいたします。

開業後の運営期間15年間における維持管理、運営費につきましては、最大17億8,400万円でございます。

「大川の駅」事業に係る費用は決して少なくない金額ではありますが、活気が失われつつある我がまちににぎわいを創り出し、元気なまちにするために、今やらなければならない重要な施策であります。

生産年齢人口も減少している中で、今のうちに市としても稼ぐ力を強化するために必要な

投資を行うということでございます。

私が市長に就任して7年以上たちましたが、統合中学校施設建設事業、三又小学校移転改修事業、子育て支援総合施設整備事業などの大型事業に取り組みつつ、常に費用対効果を意識して、削減すべき支出につきましては削減し、また、国、県の財政支援やふるさと寄附金による歳入確保の努力を行い、本市財政の立て直しに邁進してまいりました。

その成果として、市長就任時には約29億円であった基金積立額につきましては、今年度末にはさらに積み増すことができる見込みではありますが、確定しています昨年度末現在で過去最高の約55億円となっております。

今後も引き続き、にぎわいと稼ぐ力を将来世代へつなげるため、重要施策である「大川の駅」事業に健全な財政運営を継続しつつ、邁進してまいる所存でございます。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

8番。

**○8番（龍 誠一君）**

ありがとうございました。

それでは、今回も皆様からいただきました声、意見や疑問点をまとめさせていただきながら、自分の意見を交えて、「大川の駅」に関する質問をさせていただきます。

大川市の10年後、20年後、30年後と、未来を真剣に考えますと、「大川の駅」を大野島で整備するには、これまでの説明では不十分でありますので、今回も大野島整備反対の立場で質問をさせていただきます。

質問の前に、私が認識しております行政の役割を申し述べさせていただきますと、行政の役割とは、個人の自由と社会の正義の実現、現在と将来の安心と安全、豊かさの追求と弱者の救済、自然景観の保護など、社会にとって大切な公共的価値を具体化することにあると考えております。

早速ですが、「大川の駅」がどういう事業で、何を目的とした事業であるのか、現在どのような形で大川市民の皆様に説明をして回られておりますか。

**○議長（遠藤博昭君）**

森副市長。

**○副市長（森 寿貴君）**

「大川の駅」の事業に対する市民の皆様への説明というふうな御質問でございますけれども、まずは市の広報紙での「大川の駅」事業に関するニュースの発信だったり、あと、ホームページで事業の進捗につままして逐一アップするというふうなことを直近のほうではしております、昨年は、区長会長、町内会長の皆様が集まるような場のほうでの事業の進捗状況に関する御説明、ないしは疑問点だったりとかについての御回答などを行ってきているところでございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

私ごとですが、大川市民の方々お一人お一人とお会いすればするだけ、「大川の駅」を大野島に整備するなんてと反対の声しか聞こえません。

私の体験から申し上げますと、賛成の方は大川市民の方々全体の中に小人数しかいらっしゃいません。この事実を市長は分かっておられますか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

思い起こせば、「大川の駅」構想というものを取りまとめたのは、私が就任して1期目の翌年度といたしますか、その年の末だったか翌年度の春だったように記憶をしておりますが、その頃から大野島ということで、さんざん議会におきまして議論、そして手続を経て、まさに昨年度、1年前のこの3月議会におきまして、当地、大野島の建設予定地の用地取得費用の予算案を市民の代表である皆様方に御議決いただいて進めておりますので、私としてはそのような少数の方しか賛成しておられないというふうには認識しておりませんで、まさに市民の代表である議員皆様方の御意思をもって、ここまで丁寧に進めてきたつもりであるということは申し上げておきたいと思えます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

「大川の駅」事業、大野島予定地に反対されている大川市民の皆様方の御意見をしっかりと聞かれてから、また、意見によっては検討し、事を進められたほうが必ずよい結果が招かれ

ると考えておりますが、皆様の御意見は聞かれないのですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

御質問は、市民の皆様の「大川の駅」事業についての質問や意見だったりとかを傾聴しないのかというふうな話と理解しましたけれども、「大川の駅」の事業については、先ほど御説明しましたとおり、区長会長、町内会長が集まるような場だったりとかの御説明をしております。それは我々のほうから一方的に説明をするだけじゃなくて、その疑問点だったりとかについても、参加者側のほうから御質問をいただくというふうなこともしております。それに対して回答するというようなこともしておりますので、そういう御質問に対する回答だったりとかということをお示しするようなことはしているつもりではございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

ありがとうございます。疑問点について回答していると今言われたんですが、私が聞いているのは、何か疑問点について全く回答がなかったというふうに皆様からお聞きしているものですから、そういう状況じゃいかんということまで質問をさせていただいているんですが。

現在、再三申し上げておりますが、どんな案件でも大川市民の皆様から納付していただきました税金を利用されるのであれば、まずは大川市民の皆様に具体的な説明をして、納得していただいてから事を進めていかないと、必ず苦情を招きます。急がず、一旦立ち止まって全体を見直されたらどうですか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

繰り返しになりますが、もう何年も皆様方に御説明して、今やっと事業者の公募という段階まで来ているというわけでございます。

様々な意見はどしどしお出しいただいて結構だというふうに思いますが、事業は事業としてきちんと推進をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（遠藤博昭君）



8番。

○8番（龍 誠一君）

大野島の「大川の駅」予定地の埋立費用、軟弱地盤の整備費用、埋め立てた場所が安定するまでの費用と、合わせて幾らぐらいかかるのか、分かるのであれば教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

「大川の駅」予定地の地盤対策の工事につきましては、今議会において議案として当初予算に計上させていただいております。金額としては5億8,000万円ということです。

地盤対策工事につきましては、6年度に発注を予定しておりますので、地盤対策工事が終わるのは1年程度かかるかなというふうに想定をしております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

大野島だから5億8,000万円かかると思うんですね。本土に造ったらそういう費用は必要ないんじゃないですか。大川市民のたくさんの皆さんが、この大野島というのを——大野島というか、「大川の駅」を大野島に整備される、この予定の事業を反対なさっておられます。

私は即刻見直しをされて、大川市内の本土に予定地を変えられて、大川市内で商売をなさっておられます方々が今よりは確実に繁盛できる場所へと変更するべきだと考えております。そうすることによって、予定予算額を大幅に削減して、成功できる場所が必ずあるはずなんです。その場所こそ市民の皆様方に問いかけて、皆様方のお力で造り上げていくべきだと考えますが、どうですか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

繰り返しになりますが、場所につきましては、それこそ前市長時代に決め、もう8年たっているわけでありまして、そして、本当に繰り返しになりますが、昨年の3月議会で予定地を購入する予算案を議会でお認めいただいて、我々はそれを執行しているわけでござ

います。場所について、今から何らかの見直しをするということはありません。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

云々かんぬんと、8年とか、いろいろ言われますけどね、市民の皆さんはまだまだ御存じない方さえいらっしゃるんですよ。しかも、その人数がかなりの人数なんですね。それで、何でこう自分たちが何年前からしたからと、何年前からしたなら、そのしたときからきちんと大川市民の皆さんに知らせるべきだったんじゃないんですか。どう思われますか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

私が勝手にやってきたわけではございません。何遍も言いますが、皆様、議会に一つ一つ説明して今日を迎えているわけでありまして、議会で議決されたことを執行者として粛々と執行していくのが私の仕事でございますので、逆に、議会で決められた予算を理由なく執行しないというのは、それはもう私の職務怠慢につながるわけでございます。

説明していない、説明していないと言われますが、繰り返しになりますけど、何度もこれまで丁寧に我々としては説明をしてきたということでございますので、そこはぜひ御理解をいただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

そういう気持ちであるならば、自分の中でこれ以上言いたくはないんですが、冷静に将来を考えたときに、川を渡れば隣町の県庁所在地である佐賀県佐賀市、有明海沿岸道路の延伸とともに、近い将来、ほぼ全てのインターチェンジがフルインターチェンジで完成しながらも、インターチェンジの周りは田畑が広がる広大な平地が広がっております。そんな佐賀県が、佐賀市が何もなさないなんて考えられません。

そうなったときの対抗策等を考えますと、大川市の資金力では、場所が大野島では全く対抗できないと考えられますが、大丈夫ですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

大野島で大丈夫なのか、佐賀側のほうで、さらに有明海沿岸道路のほうで延伸をしていく中で、なお競争性があるのかという御趣旨というふうには受け止めました。

我々が競争すべき相手は、そもそも近隣の佐賀市とか柳川市ではないという認識に立っておりまして、国内外から人を呼び込むためには、やはり一つのまちだけの魅力ではどうしても限界があるというふうには思います。自分自身のことを考えても、やはり旅行へ行くときというのは、ルートの方を設定して、一つのまちだけではなくて、複数のまちだったりとかを訪ねるとするのが一般的なのかなというふうには思います。

なので、「大川の駅」のほうは、この有明海沿岸道路を通じてつながるような、まちのそれぞれの資源の魅力というふうなものとか、一緒になって外から人を呼び込もうよというふうな価値観に基づいて進めていく事業でございますので、まず、そのような御指摘についての認識はないというふうな形でございますし、なお、大野島の魅力ということにつきましては、まさに3月号の市の広報紙のほうに、Q&Aの方式で掲載しておりますとおり、本市唯一のフルインターチェンジから数百メートルというふうな場所にあるとか、数百メートルアクセスするための道路を我々だけで整備するんじゃなくて、県のほうに、協力してこれは整備しますよというふうな約束もしていただいて、来年度はいよいよ用地取得という段階まで進んでいただいているということだったりとか、本市の西側でありますので、九州佐賀国際空港だったりとかからもすごく近いというふうなこともありますし、あとは自然環境が豊かで眺望がすごく優れているだったりとか、大野島のあの場所にしかない魅力というものはたくさんあるというふうには認識しているところでございます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まさに今、森副市長が言ったとおりでありまして、この環有明海でみんなで発展していこうということで、私も、今出ました佐賀の首長の皆様、あるいは福岡県の環有明海の首長の皆様と常々意見交換をしながら、この地域を一緒に発展していこうということでお話をしているということは申し添えておきたいと思っております。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

そうですね、確かに周りの人たちと一生懸命お話をされていることは重々聞いておりますし、承知しております。

ただ、商売とか、いろんな面で考えていきますと、この大野島というところは、そういう場所じゃないんですね、どんなに考えても。20年前どういうことがあったのか、ここでははっきりは申し上げませんが、いろんな面で大野島というのは、やっぱりどうしても陸の孤島で、いわゆる周りには川が流れているというような場所。なかなかどこの地方を見ても発展しきらないような場所でございますね。

そういうところで、大手の人たちなんかには話を聞いてみますと、私の知り合いの中では来る人はいないのかなと。だから、頑張られる気持ちであるのであれば、やめろということで今後も訴えていきたいとは思いますが、失礼ですが、お手並み拝見みたいな形になっていくんじゃないかと思う次第でございます。

これ以上討論しても、止めるというか、やめられる気はないようですので、これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっと1つだけ申し上げますが、まさに先月、議会で補正予算案、債務負担行為を御議決いただいた上で、先週公募を開始しております。

あの場所で、我々が直営で何らか商売をするわけではございませんで、まさに事業者を今公募しているわけでありまして。そうしますと、手を挙げられる事業者の皆様は、場所も、当然なんですけど、市の姿勢、もろもろ含めて、お客様はこれぐらい来てくれると、彼らは商売です、まさに商売。その上で、この場所でこういうやり方だとビジネスが成り立つということで、やりたいという方が今から手を挙げられて来られるということです。分かりますか。

なので、今、議員があそこでは発展しないんじゃないか、お客さんが少ないんじゃないかということを御心配なさらずとも、一番心配するのは手を挙げる事業者の方であります。まさに彼らが会社の利益を出せるかどうかを判断して手を挙げてくるわけでありまして、それを我々が、どの事業者の提案が最も大川としてふさわしいかを選定させていただくというこ

とでございますので、ビジネスにつきまして、応募される事業者の皆様方が本当に真剣に今考えておられるということを申し上げておきたいと思えます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

せっかくいろいろ言っていたので、ちょっと終わるに終われんようになったので、再度申し上げますが、久留米のシティプラザは御存じですよ。規模的に、2016年だったのかな、178億円ぐらい投資したのかな、あそこは。今がたがたですよ、赤字だらけで。これはあくまで私の感触なんですけど、そういうのを見ると、一生懸命やっておられる姿が何かかわいそうに思えてしょうがないんですよ。いや、その思いは、みんな何かをやるにして、失敗しようと思ってやる人なんかいらっしやらないですよ。

だけど、やっぱりいろんな状況の話をお聞きしながら、土地柄とか将来設計だとかしっかりと考えて、そしてからやっぱり大きな事業をやっていないと、将来的にどうなのかなという不安を大川市民の皆さんにあおるような内容なんだから、ですから、私はちょっと反対をさせていただくということを一生懸命言っているわけです。まだ何かありますか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

繰り返しになりますが、なので、我々としてのリスクの総量として債務負担行為を先月お認めいただいて、これで事業者の皆様は持続可能なビジネスをやりつつ、この場所で我々と共に楽しい施設を造る方を募集しますとあって、今まさに募集しているわけでございますので、そこで商売がうまくいくかどうかというのは、真剣に本当に、まさに命運をかけて、今、事業者の皆様が計画を立てておられるということでございますので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

皆様が考えてあることに関しては理解します。ただ、本当に大丈夫かなという心配は尽きませんので、今後も納得いくような話をいただくまでは、こうやって反対をさせていただき

ながら、一般質問をさせていただこうと思っております。

同じことの繰り返しをやっているみたいですので、これで一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。よろしいですか。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は9時40分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前9時31分 休憩

午前9時40分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、9番内藤栄治君。

○9番（内藤栄治君）

議席番号9番、内藤栄治でございます。最初に、新年早々、能登半島地震において被災に遭われた方々に心からお悔やみを申し上げます。

ウクライナ情勢も東部戦線では、プーチン大統領の大統領選挙のためにか攻撃を強めており、ウクライナ軍が苦戦しているようです。だが、ロシアの黒海艦隊や戦闘機には打撃を与えているようで、早く西側諸国の支援が必要です。一日でも早くウクライナの勝利と平和が訪れることを願ってやみません。

それでは、今回も「大川の駅」について一般質問させていただきます。

この前の60億円の補正予算では、総務委員会の付託となり、議会には何も説明もなく臨時議会を通過してしまいました。

「大川の駅」については、大川市民の関心度も高まってきております。なので、行政は丁寧に分かりやすく市民の皆様へ説明する責任があると思います。巨額な投資にもかかわらず、今まで一度も大川市民向けの説明会も開催されず、主権者である納税者である市民を置き去りにする大川市政は問題ありと思います。

あとは質問席から質問させていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

最初に市長にお伺いします。

さっきの龍議員のとちよつと重なるとは思いますけど、「大川の駅」についての今現在の大川市民の賛成者、反対者、これは何%ぐらいというか、割合でいいけど、おられると思いますか。市長の感覚でいいです。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

何でしょう、いずれの政策も賛成と反対と……（発言するものあり）

○議長（遠藤博昭君）

静粛に。（発言するものあり）御静粛にしてください。（発言するものあり）議長の命令に従わないときは地方自治法第130条第1項の規定により退場を申し上げます。

失礼いたしました。会議を再開いたします。市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

いずれの政策も、「大川の駅」に限らず、賛成、反対、そして、恐らくは多くの皆様がよく分からないということが市民感覚としては通常ではないかというふうに思っております。

「大川の駅」につきましても大きな事業ですので、これまでシンポジウムを含めまして、いろんな形でなるべく市民の皆様にお知らせをしようとしてきておりますので、御存じの方が多いうふうには思っておりますが、具体的に何割ぐらいの方が賛成で、どれぐらいの方が反対というのはよく分からないところでありますが、まさに市議会の皆様にはそれぞれ支持されている皆様がいらっしゃるわけでございまして、皆様方のほうがより細かくその辺の割合というのは御存じかなと思っておりますが、その上でここまで様々な議論を経ながら、基本的には多くの議員の皆様にご賛成をいただいてここまで来ているということでございますので、それは半分以上の方が御賛同いただいているものだというふうに理解をしております。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

市長は感覚的に50%以上、半分以上の方がこの「大川の駅」についての推進には賛成されているという考えでございませぬ。

そしたら、50%、半数以上の方が賛成されているこの事業に対して、自分はいろんな話を聞いてみますと、結構反対者もいるんですね。この辺に対して、住民投票をしてきれいにすっきりして進めていくという気持ちはないんですか。前、西田議員も住民投票ということを言われたことがあるけど、そのときは市長はやらないということやったんですね。

でも、今こんなに大川市内が、市民の方々が燃えているというか、疑問にたくさん思っている。その説明がない。それに対して、住民投票ですっきりしてから、半数以上が賛成と思うてあるなら、すっきりしてスタートしたほうがいいんじゃないでしょうかと自分は思うけど、どうでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

これはかつて西田議員の御質問にもお答えいたしましたけれども、私は基本的に政治家として、信条といたしまして、まさに間接民主主義で成り立っている我が国、そしてまた、この地方自治の中で、この場で、今日ここにいる我々、公選によって職を与えられている我々が議論して決めていくことがまずは重要だろうというふうに思っております。

いずれにしても、その前提となる住民投票条例なるものは我が市にはございませんので、やろうとしてもやれないというのはもう一つありますけれども、市民の負託をいただいて我々はここに立っているわけですから、その責任感を持って決定していくということで何ら問題はないというふうに思っておりますので、今後もこの事業に関しまして住民投票をやるというようなことは全く考えておりません。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

住民投票はしない。でも意識調査をする必要はあるんじゃないですか。市民に向けての意識調査ですね。この「大川の駅」に関してどう思っておりますかとか、そういう調査もしないわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）



はい、ございません。もはやその段階ではないということでございます。もう公募をかけているわけでございます。

それから、先ほどから燃え上がっているという表現で言われましたが、正確に言えば、賛成、反対、いわゆる反対と今言われるのは、どちらかという、心配というのが実態のところではないかなと。そういう意味では、我々が申し上げていることが事細かく伝わっていないところは反省すべき点はございますけれども、そういうことでございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

なら、大川市民に対してのアンケート調査もやらない。それでは、住民説明会は開催しないんですか。この巨大事業に対して、住民説明会、さつき森副市長が言われたように、区長会とか、そういう団体とかは説明しておりますじゃなくてですね。

一般公開の住民説明会とか、文化センターでやるとか、これに関心のある大川市民の方々がお見えになって、直接市長が説明する、それに対して疑問点を質問するというか、討論ですね、そういうことをやる住民説明会も開催する考えはないでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

今のところ住民説明会という形での討論会は考えておりませんが、昨年度からシンポジウムの中で大川市内の方と一緒に、市長とディスカッションをしていただく場を設けております。今年度におきましても文化センターで、2期工事になりますけれども、広域的な地域振興拠点機能についてのディスカッション等も行っております。

そして、今後、民間事業者が決定した段階で、具体的な内容が固まりました段階で、住民の皆様へ説明するような場というものは考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

シンポジウムで考えを出すと、こういう道の駅の構想をシンポジウムで述べておると言わ

れましたけど、シンポジウムというのは、これはもうちょっと次元が違うやろうと思うんですよ、一般市民の方々が思っておられるシンポジウムと、この前開催されたシンポジウムの内容がですね。

だから、住民説明会を開催するのは何でしょうかということ、今、市長が言われたように、まだ説明が、大川市民の方々が何か不安に思っておられるということは理解しているということと言われたけど、どういうふうで不安に思われているのか分かってあるんですか。

**○議長（遠藤博昭君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

私、不安とは申し上げておりません、心配と。それは、何にせよ市の事業でありますから、当然先行きに対して御心配をいただくというのは当然だろうというふうに思います。

そしてまた、先ほどから住民説明会と言われておりますが、基本的に住民説明会というのは、立地によって、それが建つことによって生活への影響云々がいかほどかと、そういう御心配もあるというふうに思います。

通常、住民説明会をするのは、その立地している、その影響を受ける皆様方にきっちり説明をしていくというのは、これはもちろん丁寧にやっていく必要があるというふうに思っておりますが、先ほどから言っておりますように、我々は何も閉ざしているわけではなくて、シンポジウムをこれまでやってまいりましたし、何より具体的に事業者が決定した後でなければ、本当に具体的にどのようなものがどういう形でできるのかというのが説明できない中で、これまた住民説明会なるものを開催しても、いたずらに心配を助長するだけだというふうに思っております。

また、その心配を不正確な情報で増大させるということは、これは決してあってはならないということだというふうに思っておりますので、きちんと市民の皆様が安心して暮らしていただける最善の方法を我々は取っていきたいということでございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

9番。

**○9番（内藤栄治君）**

そこら辺が市民の方と市長がずれているところじゃないかなと思っているんですよ。一番この「大川の駅」について大川市民の方々が思っているのは、こんなに巨額な投資をして

「大川の駅」を造って大丈夫やろうかということなんですよ、思っ言っているのは。だから、その説明を、こういうことすといっきれいに説明するのが僕は説明と思っんですよ。

何かそこら辺のほうか、こういうのを造ります、こういうイベントがあります、こういうので皆さんが来ていただきます、大川が発展しますじゃなくて、これは巨大事業なんですよ、100億円近くのかを投資するから。そしてまた、大川市民には返ってこないんですよ、そのお金、投資した金額は。全部大川市が出さないかんわけです、市民が。そういう巨大事業に対して説明をきれいにする、説明をしていただくといっことは、大川市民の方々の思っじゃないでしょうか。そこで説明しなくて、今までみたいに、こういう感じ、区長会に説明した、何に説明したじゃなくて、今そこら辺が大川市民が心配しているところなんです、本当に大丈夫やろうかと、大川市はといっ。そこら辺のことと何かこうずれているといっか。

オープンしても本当に大丈夫やろうかと、こういうところに100万人来るとかなんとかを計画されておるが、そのために何で大川市民がこんなに投資をしなきゃいかんかといっことです。お金を使うんですよ、大川市民のお金を。だから、お金を使うから、巨額投資をするから、説明責任は自分はあると思っんですよ。今の言っ方はちょっとおかしかんと思っけど、どうでしょうか。

**○議長（遠藤博昭君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

まず、龍議員のときに壇上でも申し上げましたが、まず1期として60億円といっことでございまして、決して100億円ではございません。

それから、まさにいたずらに100億円を大幅に超えるなんていっ表現を使いながら市民の皆様か不安をあおる行為をされていることこそ、これは不誠実ではないかんなといっふうか思っいます。

繰り返しになりますか、事業者を今公募している段階です。これは一般の入札行為になりますので、具体的には事業者の皆様かこれから提案をされていっといっことでございまして、事業者が決まれば、このようかものがしっかりできますよといっことは御説明いたします。

それから、大丈夫なのと、お金使って大丈夫なのとこののは、まさに今日明日、たくさん議員の皆様か御質問をいただいていますので、しっかりとお答えをしてまいろうと思っておりますが、一言だけ申し上げれば、大丈夫だといっことでございません。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

大丈夫、大丈夫と、市長は推進者やから大丈夫と言う。ほかのを考えている人たちは、これはおかしいと思う。そのギャップがあると思う。そのギャップを埋めるための説明は十分にしてください。

それと今言われた、龍議員が言われた60億円ですね、60億円を、これをひもといてみると、この前、補正予算で60億円やったんですよ。施設整備事業費41億8,500万円、維持管理費17億8,400万円、これが60億円なんですよ。これに展望デッキは入っていないんですよ。8億3,000万円、ここの60億円の中には。そして、この広域的地域振興拠点機能施設、これは10億円ぐらいかかると思うんですよ、これも入っていない。その広域的地域振興拠点の維持管理費も入っていない。これは年間3,500万円で、15年で5億3,000万円かかるんですよ。それと、盛土代も入っていないんですよ、5億8,000万円。それと、今までにかかった経費、推進経費ですね、これも用地取得費と合わせて4億円ぐらいかかる。民間事業費の取得も、今度はまた南のほうがある。これも2億円ぐらい。人件費もあるんですよ、推進室をつくった人件費、今までの人件費、これからも人件費が出てくる。これは何億円かかるんですよ。アドバイザー事業委託料、これは出ていないけど、これもお金がかかる、幾らか。保険金もこれから掛けないかん。いろんなまだ出てきていない数字が多いんですよ。ここだけ合計しても100億円はいくわけですよ、今までの数字を上げると。そういう不透明な、だからそういう数字が出てくるわけですよ。今まで出てきていない数字が多過ぎるもん、隠れている数字が。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今、私、60億円と申し上げましたのは、1期にかかる整備費が60億円ですよということで申し上げまして、まさにその2期事業はまだこれから詰めていきますので、金額は当然ですけども出しておりませんが、足しても100億円にどうやったらいくんですか。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

今、自分が上げた数字を足していくと100億円になるんですよ。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

それは15年間の運営費とか、我々の人件費みたいなことを足し始めれば、何年間を比べる単位が全く違うでしょう。造るのに幾らかかります、1年間の運営費が幾らで、それが妥当かどうかという議論であれば正しいかなと思いますが、15年分の運営費とか我々の人件費というのは、それは議論をミスリードするので、この整備にかかるお金としては、投資というお金としてはそこを持ち出されないほうがいいのではないかと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

「大川の駅」をもし造らなかった、これが計画になかった、そしたらこのお金はないんですよ。「大川の駅」を造るからこんなにお金が必要なんです。だから、15年間の返済期限で全部、この前、維持管理費も臨時議会で17億円が出たじゃないですか。だから、「大川の駅」を造るということになってくると、それくらいの巨額の投資をするというわけですよ。造らなかつたらその投資は要らないんですよ。

そこは現時点、造るだけのお金、これからの維持管理、ずうっとお金が出ていくわけですよ。そこは大川市が全部面倒見にやいかんやなかですか。市長の個人の金でするならいいですよ。そしたら、大川市民の税金でせないかんじゃないか、維持管理全部、15年間。今度また15年を過ぎたら、リニューアルして、また投資せにやいかん。一回造つたらずうっと未来永劫この施設は運営していかないかんわけですよ、大川市民が税金で。そのことを大川市民が一番心配しているわけですよ。ただ、現時点現時点で小出しじゃないんですよ、大きいスパンで見ているんですよ、皆さん。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まず、リニューアルはたしか30年というふうに記載をしておりますので、15年ではござい

ません。

これも何度も議場で申し上げてきておりますが、今、我が市は人口が年間500人ずつ減っているわけでございます。先月の臨時議会のときにも申し上げましたけれども、今ぎりぎり税収が40億円弱を、生産年齢人口が減っている中においてさえ、何とか保っていただいております。これはまさに大川の皆様方が高齢になっても生産活動にしっかりと加わっていただいておりますということだろうというふうに思います。あるいは、いろんな工夫によりまして所得を上げていただいているということだというふうに思いますが、このまま生産年齢人口がこの勢いで、これはできても4年後ですからね、4年後。このまま減少していけば、生産年齢人口も減っていく、そうすると税収をこのまま果たして維持できるのかと、大川市は何もせずに廃れていくのかと、その危機感があってやっているわけでございます。

そして、財政については、後ほどたくさんの議員の皆様が質問されますので、どこまで今しゃべるかあれですが、これまできちんと財政計画を立てて、将来の方々に過度な負担がいかないように、今、財政を健全化してきたわけであります。

なので、今このお金を使って将来の皆さんににぎわいと稼ぐ力を何とか残そうと、それが最大の目的でありますので、確かにやらなければお金は減りませんが、市の財政に積立金が積み上がったまま何もしなくてまちが寂しくなっていくということよりかは、今まで努力して、様々な努力をして、この財政の健全化を私は本当に図ってまいりました。今ようやくその兆し、結果が出てきておりますので、このお金を次の未来に使うことで、本当は——ちよっともう、後の人のことまでしゃべり過ぎかもしれませんが、本来は、行政の公共物というのは、受益者が負担すべきというのが教科書では一般的、だから借入金を起こすんだと。今生きている人たちが全額払ってしまうと、当然建てるときにたくさんお金がかかるわけですね、それを全額払ってしまうと、受益する後の世の人たちが本来は支払うべきだと、だから借入れをするんだというのが地方自治の教科書的な言い方ではあります。

一方で、金利が上がっていく場面におきまして、確かに借入金をするすることで、長い目で見た市全体の財政にとってどっちがいいのか、現金で払うほうがいいのか、借入金をするほうがいいのかというのは、経営上の判断が一つございます。

私としては、これまできちんとして、いわゆる基金を積み立ててきたものを活用して、なるだけ将来の人たちの負担を減らして、借入金、いわゆる市債を抑制する形でにぎわいと稼ぐ場所をつくって、そして、あとはその時代を生きる人たちがそこを使って、大川はこのよ

うなものがあるんだよと、よかろうかと、そして、俺はそこで頑張ってるんだ、あるいは、ここで売れたらふるさと納税の返礼品にもしてもらおうんだという、頑張ろうとするきっかけとなる場所をつくっていきたいというふうに申し上げておりましたが、繰り返しになりますが、後で詳しく説明しますが、財政的に影響が出ないような形でしっかりこれまで計画をしてきておりましたが、今私が申し上げたような考えの下に、後世に対して、負担ではなくてギフトだというふうなものを私はつくっていきたいと、そう強く思っているわけでございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

市長が言われるのに、もう、「大川の駅」を造ろう造ろうというか、こんなに大きく造ろうというのが頭の中にあるからちょっとかみ合わないところが出てくるけどですね。

「大川の駅」、これが巨大な資本を投入して、なぜやるかというんです。さっき言われたように、大川の人口が減っているから。そんなら、これは増えるんですか。この前、私は一般質問をしたけど、「大川の駅」を造って人口は増えませんかと言われた。僕は増えないと思うんですよ。

こういう巨大な資本を投入して、それでもお金は要るんですね、ずっと起債返済、そのしわ寄せが市民生活に来ますよということなんです。市民生活が今まで、市が、行政が市民にサービスしていたのが少なくなっていく、その金額が少なくなるんですよ、絶対、税収は減っていくことやから。

今から、今度は10年後、15年後になると人口は2万人台になる。もうこれは目に見えているからですね。そして、その中で起債だけは常に残っている、さっき市長が言われたように。だから、そのお金はどうしても市民のほうにしわ寄せが来るというわけですよ、行政サービス。

そして、今さっき大川市が55億円の財政基金があると言われたですね。55億円という、福岡県では何番目ぐらいに多いんですか。福岡県で55億円ぐらいしか持っていない、55億円も持っている市はですね。

○議長（遠藤博昭君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

県南の関係でちょっと調べている数字があるんですけども、県南の9市の中では9番目の数字というふうになっております。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

県南9番目というと、どしこ市があつとですか。

○議長（遠藤博昭君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

9市でございますので、朝倉市、小郡市から南のほうの市ということになります。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

それは10も市はあるですか。市は9個ぐらいしかない、9市ぐらいじゃないんですか。その一番最低じゃないんですか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

総額で比較すれば、それは久留米とか大牟田とか、人口も面積も全く違うわけでございます。ちなみに、私の記憶によると、人口割でいけば真ん中ぐらいかなというところではありますが、幾ら基金を持っておかなければならないというのは、これは全く市の置かれた状況によって異なります。

例えば、今不幸なことに、本当に災害が多いですね。それはどこに多いかというと山間部、中山間地がやはり崖崩れの被害というのは相当多いわけです。そうしますと、例えば、財政調整基金なんていうのは、そういう災害があったときに、普通の生活とは違う余計なお金がかかるわけですから、ちゃんとそこで手当てを持っておかないといけないというのが財政調整基金としてあります。

今のお尋ねは、基金残高全体でいきますと、基金の中にも財政調整基金以外に、例えば、



借金返済のために積んでいる減債対策基金であったり、それぞれ目的基金というのがあります。うちで大きいのはふるさと基金でございます。目的基金というのは、その目的に従って使っていくということでもありますので、基金残高全体をどこの市と比べて多いとか少ないとかいうことは、また人口も違う中で比べるのはあまり意味がないということだけ、ちょっと皆様方にお伝えしておきたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

でも、財政調整基金、市の貯金ですね。これはあったほうがいいんですよ。大川市は55億円あるけど、県下で下から2番目じゃないですか。大川市よりも小さい市はいっぱいあるんですよ。そのお金に手をつけるというんですよ。災害とか何かにこの基金は取っとかないかん、はっきり言うて。もう一番最低のときは大川市は本当に少なかったです。それから今やっところまで持ってきた、ふるさと納税もあってやろうと思うけど、でもまだまだこれは手をつける段階じゃないじゃないかなと自分は思っているんですね。

いざというときのためにあるのがこれなんです、災害とかなんとかの。そこにこの「大川の駅」に対してこれを使うというか、ああ、こしこ、55億円もありますよ、貯金がありますよと皆さんに言って、安心してくださいと、そういう言い方じゃないやろうと思うんですね。

これはこれ、「大川の駅」の資金は資金というふうな分け方をして、皆さんに、市民の方々に説明するんじゃないかなと思うんですよね。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

先ほど申し上げましたように、災害等、何かあったときのお金というのが、いわゆる財政調整基金と言われるやつであります。それは今うちには32億円ほどあったように記憶をしております。私が就任したときは20億円ぐらいだったと思いますので、頑張っって、いろいろこやっって、市民サービスも低下させることなく、何とか財政安定化に基金を、今の財調だけでも10億円強積み増してきました。プラス、今増加をしているのがふるさと基金でありまして、これが今日現在といたしますか、昨年度末の決算ベースで20億円あって、今年1年で17億円の寄附金をいただく予定です。今日17億円に達しているかどうか分かりませんが、今月末、

今年度にはなります。そのうち半分がいわゆる市に入ってくるわけでありまして、20億円のふるさと基金に8億5,000万円乗せると28億5,000万円です。これは今年限りのものではございませんので、要は財調に手をつけると言っているわけではなくて、皆さんが、大川の場合は特に家具であります。返礼品として素晴らしいものをつくられて、それを日本中の皆様が気に入って、大川市に寄附したいということで御寄附をいただいている額が年間に今年度は17億円あるということでございます。

このお金をしっかり活用することが、これは後世の人のためにもなるし、その場所で、なお、先ほど申し上げましたが、ふるさと納税の返礼品になるようなものをその場で、お客様と対話の中で出していかれると、さらに市の財政にはこれは貢献するということでございますので、先ほど言われました、災害が何かあったときというのは財政調整基金を32億円今積み増してきていますので、ここはしっかり、当然ですけれども、ある程度やっぱりないと何かあったときのためには困ります。十数年前は1桁億円ですから、7億円とか8億円とか、そういう時代を大川市はやってきて、今ここまで何とか財政を安定化させてきたということです。

今から未来に向けて、先ほど言いましたふるさと基金の分については、未来への投資で使わせていただくことで、将来の人たちがにぎわいと稼ぐ力をしっかり残された状態で、残念ながら人口が減っていくこのまちの活力をしっかりとここに残すことが、今の私たちに与えられた使命ではないかというふうに申し上げているわけでございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

9番。

**○9番（内藤栄治君）**

財政調整基金は32億円、これはもう自分も知っているとおりに、少なかったです。じゃんじゃん今ためてここまで来た。これもまだためにやいかんやろうと思うんですね。

そして、ふるさと納税、これは今お金が来ております。でも、これを「大川の駅」に使うかという、何で使うやろうかというような感じするんですね、もっと使い道があるやろうと。「大川の駅」、それは返礼品は家具が主です。だから、家具に投資をするのは自分は賛成なんです、家具の振興に対してですね。

ここの「大川の駅」で何でそんなに家具が振興されるかなというのが不思議でたまらないわけですよ、島の中でですね。大川市内、まちの中で活性化するなら分かるです。

この前、シンポジウムがあったですね。これは市報に載っている。「大川の駅」シンポジウム、1月28日にありました。この中で言うておられるんですね、株式会社Open Aの代表、馬場正尊さんですかね。この方が本当にいいことを言っているなど、自分はおそこで聞いて思っていたんです。彼が言っているのは空き物件を利用して再生しましょうなんです。新しいものをつくって再生じゃない。この最後に、大川市が呼んでいるから、講演料を払っているから、「大川の駅」で地域振興の建物を建てるから、その建物は皆さんの意見を、いろんな意見を出していただいて建てていただいたほうがいいですとか何とか苦し紛れなことを馬場さんが言われたけど、彼の考えとしては本当は、古い物件をリノベーションして、大川市を全部ショールーム化しましょう、ギャラリーにしましょうということなんです。これはいいことなんですよ、私は思いますよ。これを榎津地区、大川地区、シャッター通り、銀座通りのシャッター通り、ここを全部空けてしまって、こういう大川の産業の家具、インテリア、ギャラリーもいいです。そういうのを使うならいいんです。こういうのにお金を投資するならいいやろうと思うんですよ。そうすると、まちの活性化にもなる。そこら辺から人が集まってくる、観光地にもなる、産業も発展していくという地に足がついた計画なんです。

これを「大川の駅」で、なぜ「大川の駅」でその場所をつくるかと。広域的な地域振興拠点ということをおっしゃってありますが、新たに投資して建物を建てる、そこにお金を突っ込む、たくさんのお金を。

それよりも、今ある空き家対策とかシャッター通りの商店街、そこを職人のまちにするとか、大川市の樟風高校生だったり、キーホルダーを売ってもいいし、そういうところの発信をして、まち全体を発展させるというか、底上げするというか、そういう事業なら大いに投資していいと思います。

そんなに巨額の投資をする方向が僕は間違っているんじゃないかなと、「大川の駅」「大川の駅」と言うておられるけど。あそこばかり発展して、発展するというか、あそこばかりにぎおうて、こちらのほうが廃れていったら何にもならんんじゃないかと。お金の投資先が違おうと自分は思うですね。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

これは所信表明でも申し上げましたし、昨年度来というか、今までずっと申し上げてきて

おりますが、とにかく大川には駅がないわけです。駅というのは物理的に移動手段の拠点たる駅という意味ではなくて、内外から人が集まる場所がないということでありまして、まさに、何年もかけて「大川の駅」を整備しようと、プラス何なのかという、そこにたくさんの人を集めた上で広域的な地域振興拠点が目指しますビジネスや広域的な情報発信に資していきたいということでもありますけれども、加えて、毎度申し上げておりますが、まさに今年度から大川Rebuilding（リビルディング）事業ということで、そのエネルギーを、当然ですけれども、市全体に行き渡らせるために、これはまた、内閣府の別の予算をお願いして、藩境のまちであったり、リバーサイドであったり、そして、インターネット、食ということで、大川市全体がお客様が来たい、そして、みんなが稼げる、稼ぐというのは、これも何度も言っていますが、リアルに、今B2Bの商売ばかりではなくて、インターネットや、ふるさと納税もそうですけれども、いわゆるリアルでないところとのつながりを持つことと、リアルに人が集まるところを融合するという、たくさんの人が、残念ながら大川市民としての人口は減っていくかもしれないけれども、人が寄ってきて一分一秒でも長くこの場所に滞在をしていただけるということ、これを、「大川の駅」もそうですし、大川Rebuilding（リビルディング）事業によってまち全体を、玄関口をつくった上で人を、このエネルギーを大川に取り込んでいきたいということをやっているということ、もちろん議員御承知のことだと思いますので、繰り返しになりますけれども、今もふるさと基金の使い方話から、そもそもこの事業の必要性みたいなところで少し話題が変わっておりますが、これはこれで必要なわけです。必要な事業として我々が進めるに当たって、後世の人に過度な御負担をさせないべく、今努力して積み立ててきたふるさと基金を使うと、そう申し上げているということで御理解いただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

事業はいろんなことをやってもいいんですよ。でも、投資金額が大き過ぎが大川市民の一番の心配事、そんなにお金ば市民が出さないかとねということ、投資金額が大き過ぎるんですよ、この事業は。これが10億円、20億円の話やったらすっと通るんです。それが10倍とかなってくると、こうなる。

すると、いっぱい大川市民、ここに「大川の駅」に来てほしいと今、市長が言われていま

したけど、100万人の来るといふあれ、まだ今も思っておられるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

もちろんです。私としては100万人じゃ全然足りないと思っています。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

100万人も来るといったら、365日で割ったら1日2,740人ですね。これは物すごい方ですよ。駐車場は何台ぐらいあるんですか。何台止められるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

約300台となっております。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

300台で、平均ですよ、1日に2,740人。そしたら、雨の日とか台風とか、悪いときはあまり来ない。やはり多いときはいっぱい来る。いっぱい来るときは最大何人ぐらい来ると思われているんですか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

すみません、通告外でございましたので、すぐちょっと資料を御用意できません。後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

これは通告はしとらんよ。俺が言ったろうが。これは前、1万人ぐらい来られますと言っ

たと言ってから、あのとき通告した、話していたじゃないですか。

○議長（遠藤博昭君）

数字は後日ということですので。9番。

○9番（内藤栄治君）

後日でいいですたい。1万人ぐらい来るとして、車に平均3人乗車で3,330台なんですね。駐車場が300台しか止まれんとに10倍以上の車が来たら、もう入れ替わり入れ替わりはするやけど、10回転以上しなくちゃいけない。

イベントが開催されたらもっと多いやろうと思うんですよ。そうなった場合は考えていないんですか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

失礼しました。先ほどの利用者数、1日当たり1万人という資料が出てきましたので、お答えさせていただきます。

また、この駐車場のます数につきましては、NEXCO西日本、高速道路のサービスエリアの数字を基に算定いたしております。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

サービスエリアの算定とかなんとかじゃなくて、実際に動くとはどうですかと聞いているんですよ。算定とかなんとか、そういうのはあんまり関係ない。

今300台駐車されますと、1万人来られますと、平均3人乗ってきて、3,330台の車が押し寄せますと。そしたら、300台の駐車場で間に合うんですかと。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

先ほど申し上げましたとおり、その算定基準に基づいて算定をいたしております。十分であるという結果が出ております。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

**○9番（内藤栄治君）**

十分、結果がそれで大丈夫ということですので、それを僕は信用しないけど、そういうことで考えております。

そうすると、市への納付金ですね。納付金のパーセンテージがこの間から出ておりますけど、5%でいいんでしょうか。

**○議長（遠藤博昭君）**

森副市長。

**○副市長（森 寿貴君）**

まず、納付金の下限割合のほうにつきましてですけれども、現在公表しております要求水準書の100ページのほうに規定しておりますとおり、収益が期待できる施設の売上げの5%、それ以外のイベント売上げの1%というふうにしております。

事業者の皆様にはそれぞれの割合以上で御提案いただくこととなります。

この下限割合の設定の考え方としましては、レストラン、カフェ、直売所、物産販売所など、類似の公募事業における納付金の下限割合の事例などを参考として設定しているところでございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

9番。

**○9番（内藤栄治君）**

これは下限ということだから、これより上の数字も出てくるということで理解していいわけですね。

そうすると、民間事業者、指定管理者、これが15%から20%というふうになっておりますけど、それでいいんですか。

**○議長（遠藤博昭君）**

森副市長。

**○副市長（森 寿貴君）**

議員御指摘の数字だけ取り上げれば15%、20%というふうなところですがけれども、それは指定管理者云々ではなくて、正確に申し上げますと、事業者が得る販売手数料だと恐らく思います。そちらの事業者がいる販売手数料につきましては、同じく要求水準書のほうの105

ページのほうと106ページのほうに記載しております。

具体的には、生鮮品につきましては売上げの10%から20%、加工品のほうにつきましては売上げの15%から25%、木工クラフト工芸品などにつきましては売上げの15%から25%というふうになっているところがございます。

事業者の皆様の方には、今申し上げた範囲内のほうで御提案をいただくというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

これは15%から20%、そんなら出店者というか、その場所を貸しているところがいただくわけ。だから、管理しているところはいただかないというわけですね。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

販売手数料というふうなものは、誰から誰への収入かというふうな形でございますけれども、端的に言うと、そこに納品するような出荷者の皆様、例えば、1次製品だったりとかを生産しているような農家の皆様から、その場所を運営している事業者の皆様に対して手数料としてそれだけの額のほうをお支払いしますよという性質のものでございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、運営をしているところには入らないというわけですね。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

私が今ほど申し上げました農家さんから事業者の方にお支払いしますという、その事業者がまさにその運営をしている事業者というふうな意味合いで申し上げております。

○議長（遠藤博昭君）

9番。



○9番（内藤栄治君）

そしたら、これは7億6,000万円が売上げというような大体の数字が出ておりますけど、これでいいんですかね、売上金額というのは。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

恐らく、今、議員御指摘の7億6,000万円という数字は、実施計画のほうを策定したときに、併せてVFMというものを算定してお示ししましたけれども、そちらのほうから引用されているというふうに思っておりますけれども、今回この要求水準書というものを作成するに当たりまして、我々内々のほうには、そういう売上げの見込額というふうなものは設定しているところではございますけれども、その具体的な額についてはなかなか申し上げられなくて、7億6,000万円というその想定も違うというふうなことでしか私たちはちょっと言えないというのがまずあります。

その理由としましては、我々が売上げの想定や額のようなものをお示しすることによって、民間事業者サイドの皆様が、ああ、市はこれぐらいの見込みでいいと思っているんだというふうな形で、誤った理解をされることによりまして、民間事業者の売上向上の努力というふうなものを阻害するおそれがあるため、我々はこの場でちょっとそういった具体的な数値のほうはお答えできないというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、この7億6,000万円は、これはもう今は違う。これは少ないんですか、多いんですか。そこだけは分かるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

VFMの算定のときに、7億6,000万円の根拠法のほうも併せてお示ししていたと思えますけれども、それは近隣の類似の施設、同じようなものを販売しているような施設の売上げだったりとかの単価だったりとかから算出しておりますので、平均的なものというふうに御

理解いただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

それでは、市へこの納付金が幾ら入ってくるかもまだ分からないというわけですね。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

御指摘のとおりでございます、当然その売上額に納付金の割合というふうなものを掛け合わせて算出するものですから、そのとおりでございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、民間事業者にもどのくらいぐらいのお金が入るかも分からないですたいね、そう言うってもらえると。

何で聞いているかという、維持管理費で1億円出すんでしょう、大川市が毎年。そうすると、その民間事業者がもうかったお金もそれとがっちゃんしてくるわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

民間事業者のほうの収入としては、大川市のほうがお支払いする維持管理費のサービス対価としての1億円だったり、プラスアルファ、そちらの場所で売られる、自分が直接売るようなものについてはそのまま入ってきますし、直売所だったりとかについては、それこそ販売手数料というふうなものをやっていますので、その販売手数料分のほうが直接入ってくるというふうな意味合い。あと、そこから市に対して還元する納付金みたいなものは控除していただくというような形にはなります。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、民間事業者の維持管理費1億円プラス、そこがプラスしてくるわけですね。それは大体幾らということもまだ分からない。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

そこは非常に重要な要素になってきますので、今回の要求水準書や審査基準だったりとかのほうを御覧いただければ、そういう収支計画というものを事業者のほうにしっかり立てていただくというふうな形にしておりまして、我々はその収支計画の内容のほうの的確であるかどうかというふうなものをチェックするというような形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番内藤議員、もうそろそろまとめにお入りください。

○9番（内藤栄治君）

維持管理費が1億円が妥当かということをお自分は思っているんですよ、これは毎年毎年1億円、維持管理費に出していかなきゃいけないから。

この1億円という算定はというふうで算定されたんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

なかなか具体的なことは申し上げられないんですけども、それはなぜならば、積算能力が不十分な事業者様の応札だったりとかを招いてしまうおそれだったりとか、具体的な積算根拠をお示しすることによって民間事業者の創意工夫ある提案というふうなものを阻害してしまう、ひいてはその適正な入札というふうなものに対して支障が出てしまうというふうなおそれがあるので、具体的な数値だったりとかはなかなか申し上げられないんですけども、参考としまして、類似の施設だったりとかでどれくらいお金がかかっているのかというふうなものは当然調査しまして、そういったものも加味して設定しているといった形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、これは公募が終わった後、決まった後はこの内訳は説明できるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

それは契約相手となる事業者の方と相談して、どれが民間事業者の独自の経営的な秘密に当たるかどうかというふうなものをしっかりとすり合わせした上で、これは大丈夫だろうというふうなものについては全て丁寧に説明していくというふうなことが基本であるというふうに御理解いただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

内藤議員、最後の取りまとめをお願いします。

○9番（内藤栄治君）

いろいろ今日議論をさせていただきましたけれども、市長とのギャップもあるし、これでいいかということをもますます私は疑問に思っております。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時50分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、10番川野栄美子君。

○10番（川野栄美子君）（登壇）

皆様こんにちは。川野栄美子でございます。本日は、大川らしい「大川の駅」の有益な魅力とは何かということで質問してまいります。

「大川の駅」につきましては、いろんな意見があっけりますけれども、今日は傍聴の方は女性が今多いようござりますが、女性の皆さんの声として、私たちの声がなかなか届いていないということで、女性の声をしっかり行政のほうに代弁してほしいというものがありましたので、本日は「大川の駅」で、やはりわくわくするようなものはどういふものであるか

ということを女性たちの声を代弁してまいりたいと思います。なかなか難しいものもありますが、執行部におかれましては、女性たちに分かりやすいような言葉で答弁していただきまして幸いです。

それでは、質問の内容に入っております。

大川市は本年で市制をしいて70周年になります。現在の繁栄は先人たちの投資と大川の人の人間性の集約であり、私たちはその文明や文化、産業を若者につなぐ責務と責任があります。

倉重市長は本会議の初日に、70周年の節目に、今後、まちが未来に向けて魅力と活力を創造し続けるまちであることを目指しておりますと発言をなさいました。私も全くそのとおりでと思います。しかし、それが簡単ではないことも理解しております。

さらに市長は、令和6年度の最重点施策として4つ挙げられました。

一つ目、「大川の駅」整備事業、二つ目、大川Rebuilding(リビルディング)事業、三つ目、子育て施策の事業、四つ目、重層的支援体制の整備事業であります。

これらを見ても、行政と民間が強みを生かし、連携し、市民の満足度の最大化を図ることが表れています。その一つが「大川の駅」であります。「大川の駅」は、まさにこれを生かした事業であります。70年目にやっとなつかんだチャンスの事業でもあります。生き残っていくのは難しいし、チャンスを逃すわけにはいきません。また、大野島に「大川の駅」ができますが、私はここの大野島の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。あれだけの土地をこの「大川の駅」に地権者の皆さんがいただきましたことは、なかなかほかの地域にはできないことでもあります。なぜ「大川の駅」が大川の大野島でできるかというような意見もたくさんありますがね。大川は広しといえど、あれだけの土地をいろいろな反対もなく大川市の未来のために負託されたということは、やはりこれは感謝でございます。「大川の駅」がうまくいくのは、感謝の気持ちがないと私は絶対にいい方向に進まないと思います。そして、できたならば、わくわくするようなものを造らないといけないと思います。そのために、大川の魅力は何かということ、行政も、それから議会も、市民の皆様も、やはりこれを知る必要があるということでございます。大野島の地権者の皆さん、本当にありがとうございました。やっとなつかしいスタートいたしました。

「大川の駅」は、既に皆様方も御存じと思いますが、報道機関で発表されたとおり、官と民が連携していく公募型プロポーザル方式であります。入札して、本年、2024年の末に正式

に契約することになっています。臨時議会に示された総額は59億8,500万円を示されました。そして、先ほどから答弁が 있습니다ように、公募がスタートいたしました。もう走り始めたわけでありませう。

このように、大川市だけではなく、ほかの市町村も官と民が連携してまちを運営してあります。中でも、三重県の桑名市のコラボ・ラボ桑名があります。ここを見ますと、行政の中に担当課があつて、これはいいなというような提案があつたら、私はこういう提案がありますけど、大川市さんどうですかと言つたら、ここの桑名市では政策創造課というのがあるそうです。ここに持って行ってその提案をしながら、市がそれにサポートをする、こういうふうに入づけることもいいですよというふうなことでサポートする。それを、提案の内容がよかつたと言つたら、もうそこで契約して事業を始めるというところで、ほかの市町村の中には官と民が連携して既にスタートをしているというところでありませう。

大川市もそれには負けていかないように、この三重県の桑名市以上のレベルのものをこれからやっけていかにやいかなわけですね。でも「大川の駅」は、官と民が、大川市と民間が合体してやるものであります。今はもう大川市で何もかもやるというようなものもできない、どこの市町村もそうです。だから、どこの民間とつなぐかというところが、これがとても大事なところでありませう。

ここをよくよく調べてみますと、何がこの基準になつているか、中心になつているのかといひますと、お金ではありませんでした。ここの中の中心になつているのは、よりよいまちにしたいという思いが事業の真ん中にあるということです。よりよい大川市にしたいという事業が真ん中にあるということ、これがないとその事業は連携しませんよということでありませう。だから、お金があつてしなさいというんじやなくて、よりよいまちにしたいという思いがあつて、そのところにお金がつくということでありませう。

未来を輝かすのは職人さんたちの笑顔が要る、本当ですね。やっぱり職人さんたちがする場合には、笑顔なくしては長続きはしません。大川市の税収が豊かになるにはどうしたらよひのか。この土地でしっかりと経営し、税金をたくさん市に納めていただく人たちが、人数が少なくてもたくさん税金を納めている人たちがいないといけないうことでありませう。そのために、「大川の駅」の事業の真ん中には、よりよいまちにしたいという思いが入らなくてはなりません。未来を輝かす職人さんたちの笑顔も必要になつてまいります。

そこで、質問させていただきますが、大川らしい「大川の駅」の有益な魅力とは何か、大

野島も含めて御答弁をしていただきたいと思います。また、「大川の駅」の事業の中の真ん中、要にあるのは何なのかということを知ります。だから、「大川の駅」の魅力と、それから、事業の真ん中にある要は何なのかということでもあります。これは簡単なようですが、なかなか難しい質問だと思いますが、この難しいものを小さな言葉でコンパクトに言わないと、だらだら流しても市民は分かりません。もう1、2、3、覚えるのは3つぐらいですよ。そのほかに何か何かと言ったってなかなか分かりません。だから、行政が「大川の駅」に何で浸透しないかといったら、言葉が長過ぎて難しい言葉をするから伝わらないわけです。本当に伝わるようなものは1つしかありません。それを今日は述べていただきたいと思います。

壇上からの質問は以上でございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

**○議長（遠藤博昭君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

それでは、川野議員の御質問にお答えをいたします。

まず、大川市の魅力につきましてでございます。

簡潔に申し上げますならば、都会の喧騒から離れ、ゆっくりとした時間が流れる肥沃で平坦な筑後平野にある田園都市であること、筑後川と有明海を生かした舟運がもたらした基幹産業である木工関連産業、インテリア産業の集積地であること、九州一の大川、筑後川や干満差日本で個性豊かな生態系を持つ有明海の恵みを受けてもたらされる水稻やイチゴ、ノリ、カマボコ、日本酒、お酢など、おいしい食がたくさんあること、そして、小保・榎津の藩境の歴史的町並み、古賀メロディーや清力美術館に代表される歴史、文化、芸術が息づくまちであることなど、皆様にも御納得いただけるものだと思います。

暖かな日差しが降り注ぎ、災害の心配も比較的少なく、そのため、本市で暮らす人々は温かく穏やかな人が多いように感じます。

また、大野島の魅力についてもお答えをいたします。

大野島は、河口の三角洲という地形上、先ほど申し上げました本市の魅力である干満差や眺望を体感するには最もふさわしい場所であります。加えて、今後さらなる延伸が期待され広域交流促進の中核にも位置づけられる有明海沿岸道路の中で、本市唯一のフルインターチェンジがあり、また、滑走路延長が計画され、海外からのお客様の来訪も期待できる九州佐賀国際空港からも近距離にございます。このように、国内外からのアクセスに優れた立地

であることが魅力としてまず挙げられます。

また、「大川の駅」整備予定地からも眺めることができる国指定重要文化財、筑後川昇開橋、今なお活躍する土木遺産、デ・レーケ導流堤、対岸の佐賀市川副町側には、明治日本の産業革命遺産として世界遺産に登録されている三重津海軍所跡と日本赤十字社を創立した佐野常民の歴史館など、筑後川や有明海と密接に関係した貴重な文化財にも恵まれ、我が国の近代化に向かう歴史がかいま見えることも魅力であると思います。

そしてまた、かつて立花藩と鍋島藩の領有をめぐる攻防の末、北半分が福岡県大川市大野島、南半分が佐賀県佐賀市大詫間という全国でも例のないユニークな場所でもあります。

次に、「大川の駅」の真ん中に、つまり、「大川の駅」に込める私の思いについてお答えをいたします。

これにつきましては、議員御指摘のとおり、大川というまちをよりよくしたいという点に相違は全くございませんが、より具体的に私の思いを申し上げれば、「大川の駅」をにぎわいと稼ぐ力の下支えをする拠点としたい、そして、先日の所信表明でも申し上げましたとおり、「Beyond bounds, Beat limits (垣根を越えて、成長する)」まちにしたいというものであります。

この環有明海地域の多彩な地域資源の魅力を、垣根を越えて広く情報発信し、多くの人々にこの地域のファンになっていただき、今年度から進めております大川Rebuilding（リビルディング）事業との両輪で、「大川の駅」に來訪された方々を、大川市内各地に回遊する人の流れを生み出し、新たな投資や消費を呼び込み、成長するきっかけとなるよう、また、地域住民の方はもとより、国内外から來られるお客様に何度も足を運んでもらえるようなわくわくするような楽しい施設にしたいと考えております。そのためにも、これまでも様々な機会を捉えて申し上げてまいりましたが、私自身、積極的に環有明海地域の連携強化に取り組むことで、本市に新たに人の流れを呼び込み、明るい未来の大川の創出に向け、今後も固い決意で「大川の駅」事業を進めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

お答えいただきましたが、やはり「大川の駅」は、市長、何度も繰り返してありますが、



思いは理解いたしました。やはり垣根を越えてやっていきましょうということでもありますね。もちろん垣根を越えないと大川だけではやっていけないから、それはもう当たり前のことでありますが、でも垣根を越えるには、人と人との交流、やっぱり思いが伝わらないとなかなかいけないわけですね。

大野島の魅力についてもおっしゃっていただきましたが、あその島は福岡県と佐賀県に分かれているということですね。なかなかそういうものはないというものでありますので、これも一つの大野島の魅力でありますね。

でも、この境界線をするときに、やっぱりこう、どっちが福岡県になるか、佐賀県になるかというのも大変だったろうと思いますが、そのときになった中に、大川市にそういう伝え、民話的なものが残っていますが、市長、御存じでしょうか。

**○議長（遠藤博昭君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

もちろん存じ上げておりますし、すみません、今、名前がですね、通り芝、存じておりますし、何年か前だったと思いますが、テレビの民放のバラエティーで、通り芝の代わりに黄色い大きなアヒルを流して、本当に行くかどうかなんていうこともあったというふうなことでありまして、当然存じ上げております。

**○議長（遠藤博昭君）**

10番。

**○10番（川野栄美子君）**

あそこは通り芝という簡単な民話になっていますけど、あれは政治的判断でやっぱりなったわけですね。それを通り芝というような民話になっていますけどね。来たところが、千栗八幡宮の宮司さんが促したということでもあります。

千栗八幡宮に誰が祭ってあるのかというと、武内宿禰のお父さんとお母さんを祭ってあるわけですね。武内宿禰といったら、うちの風浪宮、神功皇后に仕えてサポートしたわけですね。この方は天皇とかいろいろな者に仕えた政治家ですね、武内宿禰。武内宿禰は三百何十年間生きているということですけど、武内宿禰家というのが順番で下からあれだけ長くなっているということではありますが、ここでやはり予祝といって、予約の予と祝い、つまり、この人があそこで御幣を流すから、神様が流すから文句を言うことはできませんよというよう

なものを既に、もう前もってその地ならしをしていた。だから、ああいうふうにスムーズにいくわけですね。

何を申し上げたいかといいますと、何事もする場合には地ならしが必要なわけですね、がたがたならないような地ならしが必要。その判断が政治的なものでやったということであり、通り芝と簡単になっていますけど、あれはなかなか深い意味のものがあるということでもありますので、そういうものも踏まえて、「大川の駅」も政治判断ですよ。市長がトップでやっておられますけど、ああいうものをしないで、ただ市長がその付近のイベントに御挨拶したり、何か議会だけに行つて、ただ答弁をするというような感じのものばかりだったら、もう私はっきり言って市長やめてくださいと言う。でも、ああいう大物に私は挑戦しますよということだから、頑張れと言っているわけですよ。だから、やはり政治というのは、現在よりもちょっと先のところを見てしないといけない。未来をとということです。未来は見えていませんけど、ここにやっぱり希望がないと駄目と思うわけです。真っ暗でも希望をするようなものでありますので。

それで、次の質問に入らせていただきますが、今日、女性群が来ていますが、女性群の関心は食です。あの中にどのような食のものが入るのかということですが、1つやっぱり大川らしいというものが私この中にしていますと言ったけど、あの食の中に東京から有名なものが来たり、横浜から有名なものが来るといふものじゃなくて、大川らしさを踏まえたものをあそこの中に入れてほしいと思います。

その中で、市長は御存じのように、私どもはイタリアのポルデノーネと姉妹都市をしています。イタリアの料理が小学校の給食で今振る舞われておりますね。

この中に、やはり私はイタリアの料理を「大川の駅」の中に入れてはどうだろうかということになります。なぜそんなこと言うかといったら、大野島と佐賀県の大詫間も、これは地図がありますが、ちょっとこれを見ていただきます。（資料を示す）こういうふうな形になっている。ちょうど丸で、イタリアは長靴ですけど、うちはこういうふうな足の形をしているわけですね。イタリア人の方に見せたら、これはバレーのトゥシューズですねと言われて、なかなか面白いやなかですか、何でそういう発想をするんですかということになります。

ちょっと後ろのほうも見せたいと思いますが、（資料を示す）こういう形になっております。このような形をしていますので、うちもイタリアに似たような足の形をしていますよというような、これはこじつけになるかも分かりませんが、やっぱり地図も見方によればこん

なふうな感じになりますので、こういうようなものをわくわくするようなものに変えて、やっぱりイタリアのものを持ってきたらどうだろうかということでもあります。

大川らしさでありますけれども、1つお尋ねいたしますけれども、このイタリアの料理は、小麦、麦を使う料理が多いですね。スパゲッティ、それからピザとか、いろいろなものがあります。

担当課にお尋ねしますけれども、この大川も小麦を使ってそういうイタリアの小麦の6次産業を作られないものだろうかと思えますけど、いかがなものでございましょうか、お尋ねいたします。

○議長（遠藤博昭君）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦君）

お答えします。

パスタに合う麦といいますと、良質なたんぱく質を多く含んでおります硬質のデュラム小麦と言われる品種でございます。これを粗引きにして粉にしたものをデュラムセモリナと呼ばれております。

この小麦の栽培につきましては、北米、北アフリカ、または地中海沿岸などで栽培をしております、国内では気象条件等がこの小麦の栽培に適しておりませんので、ほとんど作付が行われておりません。

一方、国内では、小麦の中でもたんぱく質を多く含んだ硬質小麦の粉を利用して、国産パスタの製造販売をしている事例がございます。

現在、大川市内では、うどんやラーメン用の加工用の小麦が作付されておりますけれども、今後、このパスタの適性に近い麦の品種を選定し、同時に収穫後の乾燥調製から製粉加工までの独自ルート、これを確保できれば、大川産の小麦としてパスタの製造が可能かというふうに思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

パスタの国産内のあれが可能ということで今お答えいただきました。ありがとうございます

す。

市長にお尋ねいたします。

やっぱりそういうものも、大川らしさもやっぱり、「大川の駅」とともに農家の方も喜べるような施策をしていかなくちゃいけないだろうと思いますが、これは本当にあと4年近くありますので、今すぐはちょっと答えられないかも分かりませんが、前向きに取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

麦の話になりますと私ちょっと話が長くなりますが、常識的には、今、課長が申し上げましたように、麦というのは我々がうどんとかで食べるタンパク含有率が低い、柔らかい麦から、一番硬いのがパスタ用です。パスタ用というのは、日本には梅雨がありますので、なかなか厳しいということではありますが、まさに今いろんなところで、農業試験場やなんかで、硬質の小麦、皆さん今、洋食をたくさん召し上がるので、ラーメンも実は硬質のほうに当たるんですけれども、そういう硬質ですか、タンパク含有が多い麦の研究というのが様々なされておりますので、大野島を含め、大川市、あるいはその近辺でどういう品種がそれに可能なかということとはみんなですれこそ楽しみながら研究をしていきたいなというふうに思っておりますし、もう一つ、先日、農林水産省の研究所に伺いまして、例えば、木からお酒を造る技術を研究所が世界で初めて、人類史上初、開発されたというニュースに接しまして、早速構造を勉強に行ってまいりました。いろんな可能性をそこで、それこそ生産者の皆様もそうですし、料理を作られる方等もそうですけれども、何か新しいことを、今まではできなかったけれども、これからその技術がありますから、できるような、わくわくするようなことを皆さんと一緒に探していきたいなと思います。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございます。イタリアの料理をするとイタリアの野菜も必要になってきますので、そういうものも新しいものとしてやっていけば、もっとやっぱりいろいろ広がっていくと思います。だから、「大川の駅」を使って市民の皆さんに広がるようなものをつなげない

と難しい点がありますので、イタリア料理をひとつ考えてみてもそのような広がりがあったということは喜ばしいことだと思いますので、御検討のほどよろしく願いしておきます。

それともう一つ、大豆がありますけど、この前ちょっと新聞に大豆の、大豆ミートという言葉を使ってありますが、外国人が来ると、肉とか何か食べられない方もたくさんあって、やっぱりそういう人たちのために、たんぱく質の不足のために解消になります。

大豆ミートは、健康面や外国人の宗教面の理由でも肉を控えなくてはならない人に大変いいということでもありますけれども、こんなものもちよっと取り組んでいただきたいと思いますが、担当課、いかがでございましょうか。

**○議長（遠藤博昭君）**

宮崎農業水産課長。

**○農業水産課長（宮崎和彦君）**

お答えをします。

先ほど議員が述べられましたとおり、大豆で肉に代わるようなものとしましては、大豆ミートのことではなかろうかと思っております。大豆ミートなど、植物由来の肉の代替食品につきましては、その市場、現在、外食産業を中心に多く流通されておりますけれども、国内産につきましてはまだまだ少ないという状況でございます。

ただ、中・長期的に見ましても、インバウンド需要がこれから増加するというところで、業界のほうではそういうふうな傾向ということで理解をしております。

いずれにしましても、多様な食文化を持つ外国の方々がこれから見えられる中で、そういうお肉を食べない方々に対する対応は必ず必要になってくると思います。肉に限らずいろいろな乳製品もそうですけれども、そういったいろんな方々に対する食の提供というのはしっかり備えが必要かなというふうに思っております。

**○議長（遠藤博昭君）**

10番。

**○10番（川野栄美子君）**

本当、外国人が来られますと、食べ物を出す場合には非常に神経を使いますし、外国人が入ってこられたらいろんなものをしなくちゃならないということも、私たちはしっかりやっぱり学習して、来られた皆さんに、ああ、大川に来てよかったなど、大川らしいもてなしを受けてよかったなというふうな感じにする場合には、行政だけではなくして、農業、ほかの

方々の力を借りないとなかなかできないこともたくさんありますので、前向きの御回答だったと思いますので、さらに研究のほどをお願いしておきます。

それでは、食につきましては、ちょっともう一点ですね。

イタリアの中で、これはできるかできないかちょっと分かりませんが、これは職人を連れてこないといけないだろうと思いますが、イタリアといたらチョコレートが有名で、日本はチョコレートが好きな日本人でもありますので、イタリアからそういうようなノウハウを習ってチョコレート生産をしたらどうだろうかというような女性の声も上がっております。

これはちょっと調べてみますと、2月14日のバレンタインデーのときに一番日本でチョコレートを食べている県は、奈良県、盛岡、埼玉、高知、岐阜、そして、11番目が東京でした。だから、チョコレートを一番食べているのは奈良ということを知りまして、こういうふうなものがあるんだということを知りました。

チョコレートは日本が政策として、したたかにこのチョコレートを生かしたものをやっていますけど、1970年ぐらいに入ったときには大型のハート型、このチョコレートが流行したということですね。それから、1980年ぐらいになりますと、子どもも入る、義理チョコというのがはやってきたということですね。1990年ぐらいでは本命チョコというのがはやりまして、そして2024年、これはファミリーチョコ、みんな家族ですというふうな感じになる。これは時代がそういう時代であったということを示すために、チョコレートがそういうふうに変まっているということですね。だから、チョコレートで日本の歴史を見ることができるわけです。

ですから、また、そのチョコレートを作って、大川はこういうまちですよというようなものをつくり出せば、もうこれは十分に伝わるんじゃないだろうかなと思いますが、やっぱりチョコレートは職人が来ないと難しいところがあるだろうと思いますが。

それから、イタリアの中で女性の皆さんに大変喜ばれているのは、イタリアカキ氷ですね。これはすごく人気があるということでもありますので、そういうふうなものを、パスタ、それからピザ、チョコレート、カキ氷とか、ちょっと挙げましたが、ほかたくさんあるだろうと思いますが、イタリアに来てでもそういうふうな感じの夢がありますので、こういうふうなものもひとつ加えていただきまして研究の中に入れていただきたいと、これは要望をいたしておきます。

次に質問しますのは、市長が魅力の中に、やはり景色がよくて、それから筑後川、川の魅

力もしていただきましたが、川の駅を生かすアイデアは行政は今どのように考えてあるのか、まずそれをお尋ねいたします。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

川の駅のほうを生かすアイデアというふうな形について御答弁申し上げます。

要求水準書のほうの41ページ、111ページのほうに記載しておりますとおり、民間事業者には、主に遊覧を目的とした浮棧橋の整備や、そちらを活用して実施する舟運事業に関する舟運イベントの企画や予約受付について実施いただくことを求めています。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

浮棧橋からすると、やっぱりコースがちょっとくるっとして短いですね。私は地元が鐘ヶ江であります、もともとは鐘ヶ江は良好な港でありまして、その港を通じてやはり貿易をしていたということですね。貿易をしていたから、清力というところは貿易のお金でと、自分で鉄道を敷くぐらいの力を持っていたということですね。

そういうように、あそこをずうっと大川橋のところまで行きますと、川を下流に下っていきますと、川に面したような歴史がたくさん残っております。

その中で、馬の丞というところがありますけれども、森副市長、この馬の丞は一回調べられたことがございますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

今回、議員の質問のほうを受けまして調べさせていただきました。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

どのようにお感じだったのか、ちょっとそこまで御答弁いただけますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

まず馬の丞というもの、何なんだろうというふうな形からの理解なんですけれども、天領であった大分県の日田のほうから運んだ幕府米の蔵の跡があるだったりとか、あとは、久留米藩の洋式海軍の創設の地でもあるというふうな形で、歴史的なストーリーというふうなものがあるような場所なんだなという理解をしております。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ここを佐賀藩とこの久留米藩、西洋の船、洋式の海軍の創設ですけれども、西洋の艦船も持っていた、船を持っていたのは、御存じのように、薩摩、次が佐賀、次が土佐、そして、4番目が久留米ですよ。明治が来たんですけど、黒船で来て、日本は負けるといけない、やっぱり船を造ってというようなものになって、ここの中に何かというと、明治維新のこの原動力になったのがやっぱり船を持ってお金を持っているところが原動力になったわけですね。佐賀のほうは、佐野常民がしたあちらのほうのところになりますけど、久留米藩は馬の丞ところが持っていたわけですね、佐賀とこっちのほうに持っていたと。そこが大川にあるということは、明治維新の原動力となったところに、久留米藩ですけど、大川が船を持っていたということですね。これをやっぱりもっと生かさないと私はもったいないと思うわけですよ。佐賀の佐野常民のところはどんどんみんなするけど、うちのところもそういう船を持っていくようなところがあったんだということですね。そして、それを利用して、久留米藩は4番目に——でも、これは佐賀と比べて7年ぐらい遅れて造っているんですけど、佐賀を見ながら船が行くのを見て、久留米藩は悔しくて、ああいうものを造りたいといってハングリー精神でやっぱりお金をためて造ったということでもあります。

ここをちょっと言いますとなかなか長くなりますので、割愛させていただきますけれども、やはりそういうような明治の流れというふうなものをしないと、この「大川の駅」を取り巻く中に大川らしさがやっぱり少し抜け落ちるんじゃないだろうか。大川はこういう位置であった、後、馬の丞は、言ったように、江戸時代は下のほうからお米を集めて、そこから、川船から今度は海の船に替えて、今度は大阪のほうで藩を持って行っていたということがありますので、現在を語るだけではなし、過去から現在のところまで持ってきて話したほうが



よりよい深みがあるだろうと思いますので、船を動かす舟運は、その付近のところも行けて、もう一度見直してやっていただけたらなということでもあります。船が着く場所とかいうものがあるだろうと思いますけれども。鐘ヶ江渡は渡しが来ていましたので、実際に残っていることは残っていますけど、またちょっときれいに掘り起こさないといけないだろうと思います。新たに造るんじゃなしに、あったということでもありますしですね。もうちょっと船を動かすにも、その伝えるものをたくさん持っておかないと駄目だろうと思いますし、船は、ノリをしている方はノリが忙しくなくなったらちょっと暇になりますから、そういう人たちがしっかり船を舟運していただくようにすると喜ばれるし、やっぱり市民が喜ばれるようなものにどんどんそこの中に入れていかないと、「大川の駅」、誰かが違うものがして私たちは何もないというふうな感じで言われたいような感じにやっぱり行政も市議会もしていく必要があるだろうと思いますけれども、ちょっともう少し幅を広くして、歴史的なところも利益になるなら入れたらどうだろうかという提案でございますけど、いかがでしょうか。

**○議長（遠藤博昭君）**

森副市長。

**○副市長（森 寿貴君）**

議員御指摘のとおり、近世から明治維新のほうを経て近代化に向かうような歴史をしのばせるような文化財とかストーリーというふうなものが、筑後川の、特に河口域にかけて非常に多く、たくさんあるというふうな形は大きな魅力、資源になると思いますので、そういったものをしっかりと活用していかなければいけないなというふうな思いでおりますけれども、まず前提としまして、我々が今、要求水準書のほうでそのようなことができないというふうな規定しているわけではまずないという形でございます。あくまでも民間事業者の方に舟運イベントを企画いただくというふうな形はお願いしているんですけども、こういった内容のものかというふうなものについては、また市のほうが別途委託する舟運事業者の方だったりとかとも当然協議していくような話になってくると思いますし、そういった関係者というふうなものが決まって具体化していく過程の中で、魅力あるルートというふうなものを考えていきたいと思っております。

多くは言いませんけれども、筑後川流域だけじゃなくて、その先には有明海というふうなものも広がっておりますので、そういったものも活用していくとか、いろんな可能性がありますので、議論のほうを楽しんでいきたいと思っております。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございます。有明海のほうももうちょっと行ったところに海路口という港があつて、佐賀のほうに海路端があつて、熊本のほうは海路口とあつて、そこに船が満潮に舟運に乗って行って帰ってきたという歴史もありますので、この付近の歴史をずっと調べますと、たくさんありますよ、もう本当たくさんある。ただし、過去のものでありますので、なかなか皆調べないということです。調べてきたらもう本当、大川が道の駅につながうと思つたら、熊本、こういうつながりがあるから来てくださいという。そいけん、つなぐような要素をたくさん見つけて来てくださいということが私はとても大事になってくるだろうと思います。だって、こちらのほうから、海路端から海路口というその向こうの熊本のほうに港があります。そこに行ってきて帰ってきたということで、そのときに、何をやっぱりこう持って行って、向こうから何が来たかというふうなものを調べれば、「大川の駅」に食とかいろんなものをするヒントがある、ヒントはたくさんあります。たくさんあるのは、何か前ばかり向くんじゃなくて、過去——後ろのほうを見ればちゃんとやっぱりいろいろなものがありますから、その掘り起こしをやりたいという方と行政が話し合つてしていく。だから、こういうのもありますよという提案もやっぱりしていかなくちゃいけないと思いますので、たくさんものを幅広く今こそやっぱり見るべきだろうと思いますので、市長、よろしくお願ひしておきます。

次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、子育ての中に入ると思いますが、市長おっしゃるように、やっぱり子育て支援というものはとても大事だと思います。いろんなものを作ってきておりますけれども、令和6年度の重要施策として子育ての事業をしっかりやっていきますということではありますが、じゃ、「大川の駅」に子育てをどう結ぶのかということではありますが、私この前、産業建設委員会で岡山に行きました。岡山も旭川という川が流れていまして、あそこには桜の木がいっぱい植わったりいろいろする中で、いろんな店が出たりする中に、例えば、椅子などを借りたいと言ったら、椅子を貸すためにNPO法人がお金を取って管理をするとか、たき火をしたいと言ったら、たき火をしたりする材料をやってお金をもらうというふうな感じで、この川を挟んで大いに楽しむ事業があつておりました。「大川の駅」というところで何をメ

インになるような木を植えられるのかなというものがありますし、それから、子育ての支援というものは、やはりぼつと何かあそこに新しい館を建ててというふうなものはなかなか難しいだろうと思いますので、図書館が前から言われていましたけれども、やっぱり図書館に行くまでにちょっと足がないからなかなか図書館に行く機会が少ないというものもありまして、前、本を運ぶ車、車で図書館を運営するような感じですね。それをやってくださいと言って、この一般質問でしたことがあったんですけども、その中でお断りされたのは、運転士が要ります。それから、ガソリン代が要ります。それともう一つは、それにする司書の先生が要ります。この3つの条件になかなか今の大川市では厳しいというところで、ちょっとお待ちくださいというふうな感じになっておりました。

私は、子育ては幅広くしなくちゃいけませんけれども、この前の一般質問でブックスタートの話をしました。大川はいい方向に行っているだろうと思いますが、そういうような車を「大川の駅」のほうに持って行って自由に本を読んでいただく。ただし、これは管理するのがなかなか難しいので、岡山が取っていましたように、その中で読む場合には、椅子は有料ですよとしても私は構わないんじゃないだろうかなと思います。何かそういうふうなもので、そういうような本を積んだ車を今度運行することができないものだろうかと思うことを、教育長よかったら御答弁していただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）

すばらしいアイデアだと思います。ただし、その事業内容につきましては、事業者のほうで今企画をされていると思いますので、ここでそれがあつたらいいなとかいうような発言はちょっと控えさせていただきたいと思っております。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

どういうふうなものにするか、お金がどれぐらい要るのかということでやっぱり検討しなくちゃいけないだろうと思いますが、こういう発言があつて、あそこの中に本を貸し出して読むようなものはなかなかどこでもしないだろうと思いますので、そういうものがあつたらいいなという、これも女性の声でございますので、それにどうお答えしていただくのか――

もうちょっとお返事を待ちますので、しっかり研究のほうをお願いいたします。

それから、先ほど言いましたけれども、あの「大川の駅」の中に特別に花か何か、木か何かを植える予定か何かあるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

「大川の駅」の要求水準書の中に、第2章の「施設の機能及び性能等に係る要求水準」というふうなところがございます、その中に、植栽というふうな施設のほうの規定がございます。ちょっと今、そのページのほうをずっと探しておりますので——45ページ、そちらのほうに、樹木の選定とか植える場所についても、建物、施設のほか周辺環境、景観上との調和に配慮することのみ規定しております。

またあわせて、選定する樹木の一部に、福岡・大川家具工業会の地域材開発部会が普及に取り組んでいるセンダンを含めることというふうな形、これはもう義務的に規定していると。

さらに、木エインテリアやクラフトに使用されているような樹種というふうなものを選定することが望ましいだったり規定しているところでございます。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

ありがとうございました。これはもう女性の声として植えてほしいものに、八重桜を植えてほしいという要望がありました。何で八重桜なのかと、SDGsも踏まえたものということで、八重桜の花は、これは塩漬けにしましたら食品になるわけです。八重桜の葉っぱはお料理に、まんじゅうですかね、あれで使うというような感じがあって、ただ、花を眺めたってそれを生産するというふうな感じ、たくさんは必要でない、3本ぐらいは八重桜の花が、やっぱり華やかな、わくわくするような、春が来たなというような感じのものにしてほしいという要望でございますけれども、すぐは返事ができないと思いますが、そういうふうな花を摘んで、桜は一重だったら塩漬けにして、花が散るから駄目だから、必ず八重桜でなくちゃいけないわけですね。春の茶会などは、この桜湯を飲んで、おいしいお茶をするからと、そういうところで、外国のお客様が来たらそういうふうなものをもてなしたらいいんじゃないだろうかと思っておりますので、しっかり——お返事いただきます。いかがでございま

しょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

同じく45ページの植栽の中に花についての規定もございまして、ちょっと読み上げますと、「樹木に加え、建物、施設のほか周辺環境、景観上との調和に配慮した上で、季節の花々を積極的に植栽すること。」というふうな形で非常に自由度の高いような規定のほうになっておりまして、なので、私の立場のほうからなかなか議員の御質問について肯定するようなコメントをしてしまうと、それを提案すれば点数が高くなるのかというふうな誤解だったりとかもちょっと与えてしまいますので、あくまでもその点数の評価というふうなものは、外部の有識者の方を中心に構成される選定委員会のほうに行われるというふうな形の留意事項だけについてちょっと述べさせていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

10番。

○10番（川野栄美子君）

もちろんそうですね、もうそれはお任せしますが、やっぱり女性の声が「大川の駅」に何か私たちの声が届かないと、だからもう代弁して、こんなのも言ってくださいということでもありますので、そういう声があったということだけ御参考にしてしっかり決めていただきたいと思います。

次、あと10分しかありませんので、今度は最後の質問になりますけど、「大川の駅」、るる市長もしっかり答弁をしていただきますけれども、「大川の駅」について、市長の本気度はいかななものかということを最後に質問させていただきたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

本気度ということで御質問でございますが、当然、大本気でございます。

今日、議員で3人目ですけれども、お一人目、お二人目の方にも申し上げましたが、にぎわいと稼ぐ力というふうに申し上げてきておりますけれども、根本は、未来、大川で生まれる子どもたちが、うちの大川には何もなかよねと、そんなことは言ってほしくない。うちに

はこれがあるけん、みんなよかろうがということをやその方に自慢できるようなものをつくっていききたいというのが真の根っこでございます。

今も、そして、未来もよくしていくために大本気で取り組んでおりますが、澄まして座っていますけれども、昨年、議会で副市長を2人にさせていただいて、まさに国から、所管省庁である総務省から森副市長に来ていただいておりますが、こんなことは大川市政やったことがない手法です。もうやれることは何でもやるという覚悟が、まさに森副市長がここにいるということがその証左になるのではないかなというふうに思っております。

今後も、国や県はもちろんですけれども、民間の方、あるいは近隣の自治体の方、当然ですけれども、やれることは全てやりながら必ず成功に結びつけていききたいというふうに思っております。反対のための反対のようなお声には決して屈せず、そしてまた不作為、何もしないとこれまた罪であると、そういう覚悟を持って、冒頭言いましたように、うちにはこれがあるけんよかろうかと未来の子どもたちが自慢できるようなものをつくっていききたいというふうに思います。

**○議長（遠藤博昭君）**

10番。

**○10番（川野栄美子君）**

市長の本気度を今発言していただきましたが、本気度はもう本当伝わってまいりました。もちろん市長がトップで本気度がなかったらなかなかうまくいかないですね。私、今日の質問の中に、内藤議員がみんなは何%ぐらい賛成をしているのかというふうな質問をしたとき、市長は半分よりちょっとぐらいでしょうというふうな感じで発言なさいましたね。市長、半分以上ぐらいでは「大川の駅」は成功しませんよ、80%は賛成でございますと言い直してくださいよ、本当。それぐらいでないと成功しません。半分ちょっとぐらい賛成ぐらいな感じで絶対なりません。もう80%ぐらいは私に任せてください。でも、20%ぐらいの反対は何するにもあるんです、これはあるんです。100%、私は成功してくださいと、ありません、20%は反対があります、常識ですね。あと20%は何も言わんで賛成する人が20%います。あと60%、分かりませんですよ、分かりません。そこに市長のやる気、一生懸命やります、それは誰のためかといったら、市長も当選して皆さんのために頑張りますと言うんだから、それを今日聞きました。垣根を越えて自分はやりたいと思います。垣根を越えるということは、大川だけではやれないから、とても難しいことを言っているわけですよ。やっぱり

垣根を越えて市町村でしながら、そして、「大川の駅」を佐賀県も福岡県ももういろんなところ、そして、あそこに大川ならではのインターネットの情報発信をして、それから、世界に向けてやるわけでしょう。だから、一番ここで伝えなくちゃいけないのは、家具産業、このところが今低迷しているけど、市長は本気でここを考えてやるだろうかというのはクエスチョンがつくわけですよ。だから、そこに向けてはそこのところに市長が自ら行って、私はこういうふうな感じで皆さんたちを引っ張っていこうと思いますというふうなところを、だから、言わなくちゃいけないところには行って言う、それは森副市長じゃいけません、やっぱり市長自ら行って言う。でも、言わなくて分かっているところにはわざわざ行く必要はないと思うわけ。そういうところで、不安があっているところには自ら行って、今日は言われたでしょう、市長、私に任せてくださいと。市長が私に任せてくださいということは今まで私はいろいろ市長を見てきたけど、ありませんでした。任せてくださいと言うから私はよっぽど自信があるんだなと思って。

今日聞いてみたら、いろんなもので、やっぱり市長もいろんなところに掲載していますよ。一番大事なのは、鳩山二郎さんもこちら、今、国会議員でありますけれども、市長さんでした。それから、倉重市長につながりました。この相乗効果がやっと来たということです。元の鳩山市長さんだったときには、ただ提案だけ。実際するのが一番難しいわけです。お願いしたいことは、市長が本気でやりますということだから、職員の皆さんも一体となって——一体とならにゃいかないわけですよ。一体となって市長を後押しする。議会もやっぱりそういうようないい方向に持っていけないといけないと思いますので、期待することは、市長、本気度でやらせていただきますという言葉が大変うれしく思いました。これからいろいろ拾うものはたくさん落ちていると思います。それが見える人が拾ってそれを伝えるというふうな感じにぜひしていただきたいと思います。

5分早うございますが、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時ちょうどいたします。よろしく願いいたします。

午前11時46分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、7番西田学君。

○7番（西田 学君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号7番、西田学です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

「大川の駅」（仮称）について質問をいたします。

「大川の駅」が令和10年3月末までに開業するようになっています。ところが、今、「大川の駅」の撤回や見直しを求めて、市民の間で署名活動が広がっています。

私も多くの方々と「大川の駅」について語り合ってきました。市内を回ってみると、ほとんどの方が「大川の駅」に反対で、皆さん本当に怒っています。なぜこういう事態になったのか、なぜこういう事態になってしまったのか、この後、質問席より具体的な質問をさせていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

2月26日の西日本新聞朝刊に、「避難場所に津波リスク 九州599カ所 浸水想定区域内に」とありました。

「大川の駅」整備場所は、その浸水リスク、津波リスク、九州599カ所の中の一つに入りますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

まず、津波リスク、九州599カ所というのは、避難場所についてというふうなことだと思いますので、「大川の駅」はこの599カ所の中に当然含まれていないという形ではございません。

追加的に説明させていただきますと、津波浸水想定というものはそもそも何かということでございますけれども、最大クラスの津波が悪条件下、これは具体的に言うと、大潮時の満潮時に地震によって堤防だったりとかが破壊されているようなシーンというふうな場合にお



いて想定されるような浸水の区域と水深というものを表したものでございまして、福岡県のホームページのほうでも御確認いただけますとおり、大川市内ですと、川口地区の一部と大野島地区などがこの区域内というふうになっておりまして、その水深のほうについては、1センチからマックスで2メートル未満ということになっております。

大野島地区のほうについては、主に新田大橋よりも南側のエリアについては1メートルから2メートル未満というふうになっておりますけれども、「大川の駅」の整備予定地のほうにつきましては30センチから1メートル未満というふうになっております。

「大川の駅」は1次造成として、地盤改良工事と併せて盛土のほうを行うこととしておりまして、現況の地盤高よりも1メートルほど高くなることを想定しておりますが、最大クラスの津波が悪条件下において発生したような場合であっても、来訪者の皆様が迅速かつ的確に避難行動を取ることができるようにしてまいります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

確認ですけれども、当然まだ今避難場所はないわけですね。599か所の中にはもちろん入っていないと。今からできるところに自主避難の想定、あるいは防災の備蓄倉庫、そういったものは造られますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

備蓄倉庫のほうは造る予定になっております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

自主避難場所ではないということですね。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

道路利用者だったりとかの一時的な避難場所というふうなものは想定しているところがございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。

5メートルから10メートル未満の高潮浸水も想定されていますが、こういう場所に造って大丈夫ですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

当然、津波だけじゃなくて、大雨豪雨だったりとかによる浸水についてのハード対策やソフト対策のほうも万全を期して行いたいと考えております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

大丈夫ですかと聞いたんですけど。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

万全を期して対策するというふうなことでございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

1年前の3月議会で、総事業費や手法が示されないまま用地取得の予算が通されました。午前中も市長は何遍も言ってありました。この荒っぽいやり方は、手順に問題があったのではないですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

令和4年4月のほうに策定して公表しておりました道の駅基本計画より、令和9年度中、つまりは令和10年3月までの開業を目指すこととまずお示ししておりました。

この目標を達成するためには、地盤改良、盛土などに要する時間のほうも想定しつつ、スケジュールのほうを逆算しまして、今年度のなるべく早い段階での用地取得が必要不可欠であるというふうに判断をして、今年度当初予算のほうに計上していたところでございます。

御質問の中で御指摘ありました、総事業費が示されないままの御指摘につきましては、昨年3月の今年度当初予算案の提出時点では、道の駅基本計画におきまして、道の駅部分のハード整備に要する費用として約50億円というふうにお示ししておりましたが、先日の臨時議会においてお示したとおり、公募して行う施設整備費としては、実施計画時点の73億円から42億円にさらに大きく減額するなど、なかなかその当時の時点で正確なところをお伝えすることが難しいような状況にありましたが、健全な財政運営を継続するというふうなことを当然の条件として議論を進めていたということについては御理解いただければと思います。

また、その事業手法の御指摘のほうもございましたけれども、BTO方式かDBO方式かによりまして、市の財政負担というふうなものは大きく変わるものではまずそもそもありません。

なお、BTO方式かDBO方式かの決定につきましては、令和4年度当初の想定よりも、結果的に時期のほうが後ろ倒しというふうになっておりますけれども、その要因としましては、民間事業者との対話のほうをより深く行う必要があるというふうに判断したためでございます。

なお、今年度、民間事業者との対話をさらに深めましたことによりまして、DBO方式が本事業においてはベターであるというふうに判断することができましたし、当初の予定どおり、2月末に公募のほうを開始することができましたので、全体スケジュールへの影響のほうもございません。

まとめますと、用地取得に至るプロセスに誤りがあったとか問題があったとかいうふうには考えておりません。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

令和9年度中の開業にこだわってあると。ですから、早く用地を取得しなくちゃいけない。けど、前提となるいろんなほかの条件がまだそろっていない。PFIかDBO、今、BTOと言われたですね、PFIのことだと思いますけれども、昨年3月中に市長は手法については発表するということでした。それと予算は、私はセットと思っていました。そちらは11月上旬、半年以上遅れたんですね。それで一方は、だから、そこをあえて荒っぽいと言いました。そういう手続が、どうしても開業、もう造ることを優先にして、いつまでに造るということを優先して、後が手順がなっていないんじゃないかなということを行っているわけです。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

私、先ほどの答弁の中で、議員が御指摘された昨年3月時点でその総事業費が示されていないとか手法が示されていないというふうなことについての御答弁のほうも含めてしたつもりでございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

いいです。市長からは答弁ないようですので。

道の駅の場所が大野島に決定したとされる平成27年10月1日の臨時経営会議に出席された当時の橋本企画課長にお聞きします。

大野島が最適な場所だと初めて鳩山市長から聞いたのはいつですか。

○議長（遠藤博昭君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

ただいまの御質問は、実際8年以上前の臨時経営会議の内容の中で聞いたのかというような趣旨の質問だと思いますけれども、やはり私も8年以上たった1つの会議を今ちょっと思い出すことはできません。

それで、今日は市民の皆さんも多く来ておられますので、私も平成27年当時の議事録を読み返してみました。これは市民の皆さんに正しく伝わるようにということで、ちょっと今日お話をさせていただきたいと思います。

内容としては、当時の鳩山市長が平成27年9月、一般質問の中で答弁として、自分の意見として、道の駅は大野島で考えていると。だから、有明海沿岸道路の構造変更に伴う設計変更を国に要望したいと、していこうと思っているという趣旨の発言をされただけであります。そこがまず1点です。

その後、状況が、国のほうから、この大野島インターチェンジ付近の設計がもうそろそろ終わりますよと。だから、大川市さんが検討されています道の駅、これに関する構造変更、設計変更の要望についても、そろそろタイムリミットですよというような情報が大川市のほうに入りました。というのを受けて、鳩山市長が平成27年10月に本市の意思決定機関である経営会議の中で、正式に大野島インターチェンジ北側に道の駅を造るという方針決定と、それに付随する国に対する設計変更の要望をするということを委員全員で満場で決定したというのが当時の流れであります。

今御質問の、私がいつ鳩山市長から聞いたかということでもありますけど、鳩山市長より前、植木市長時代から、私は大野島ということを常々、当時の植木市長にも申し上げておりましたので、鳩山市長からあえていつ聞いたかというようなその記憶もございませんけれども、私はその流れの中で経営会議に参加をしております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ありがとうございました。何か植木市長の名前まで出して、ずうっとぼかされてしまいましたけど、9月議会で、ここで発表されたんですね。その直前ですか、直後ですかということをお聞きしています。

○議長（遠藤博昭君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

先ほども言いましたけど、私はこの経営会議よりももう何年も前から大野島というふうに思っておりました。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。

じゃ、9月議会で鳩山市長が言われたとき、どう思われましたか。

○議長（遠藤博昭君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

どう思ったかというよりも、私は鳩山市長が就任して以来、インテリア課長をしておりま  
した。その中で、就任当時から私はインテリア課長としてそういった進言もしていましたし、  
協議もしていましたので、経営会議にこだわられても、ちょっと私の記憶も曖昧ですので、  
そこはちょっと御容赦いただきたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

経営会議にこだわります。そのときに経営会議でまだ決まっていないのに、だって、10月  
1日にわざわざ臨時——わざわざじゃないかもしれない、臨時議会で決められているんです  
よ。順番逆ですよ。

ですから、経営会議はまだ決まっていないのに言われたと。何も思われなかったんですね。

○議長（遠藤博昭君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

私が先ほど正しく伝わるようにということで申し上げましたけれども、あくまでも鳩山市  
長がこの壇上とか自席で答弁したのは、自身の思いとしてということで発言をしております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

先ほど忘れていたので議事録を見て言いますと言われました。前年ですよ、12月頃やっ  
たかな、1月ですかね、情報公開を求めているんですよ、その議事録を。それで、出てこ  
ないんです。ですから、今お聞きしているんです。

○議長（遠藤博昭君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

私が今議事録と言いましたかね。それはインターネットでも公表しています、ここ的一般質問での質疑の会議録、やり取りを公表しているものを私は再度チェックして今発言をしております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

その9月、10月のことでお答えください。その当時、三丸公共用地は候補に入っていましたか。

○議長（遠藤博昭君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

今、当時とおっしゃいましたよね。通告では経営会議にそれが候補にあったかということでお聞きをしておったんですが、どちらでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

7番。（発言する者あり）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

それでは、平成27年10月の臨時経営会議に三丸公共用地が議題として上がったかどうかでお答えします。よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）この時点で、これは私の記憶の範囲内ですよ。全員の考えが大野島で一致していたと思っています。

なお、議員は情報公開で当時の経営会議のレジユメを頂いてあるかと思いますが、その経営会議の議題が道の駅構想に係るアクセス道路についてとなっています。いわゆるこのアクセス道路という意味合いが、大野島インターチェンジ北側へのアクセス道路を意味するものでありますので、もうこの経営会議時点で三丸公共用地は議題としては上がっておりません。外れております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

**○7番（西田 学君）**

分かりました。

先ほど全員で決めたと。10月1日の臨時経営会議で決めたとします。今いらっしゃるの  
はもう橋本副市長だけです。いろんな声が聞こえてくるんですよ。こんなに大きくなると思  
わなかったとか、大野島に決めしたのは私ですとか。いや、本当ですよ。それも複数です。  
大野島に決めしたのは私です、これは1人ですけど、こんなに大きくなると思わなかった、  
6人のうち誰かですよ。

市民じゃない、いろんなどころから、成功するかもしれないという声が聞こえます。こう  
いう言い訳や責任論、あるいは運次第みたいな声が出だした時点で、この計画は既に終わっ  
ています。なぜなら、失敗するだろうという前提で発言されているわけです。

総事業費を国や県に示さなくても補助金は出ますか。

**○議長（遠藤博昭君）**

森副市長。

**○副市長（森 寿貴君）**

補助金、交付金につきまして、交付決定となるか不交付決定となるかどうかのほうは、申  
請された事業が、国や県が奨励する政策目的と合致するものとして、補助対象、交付対象と  
なるべき内容であるかどうかを主なポイントとなります。

申請を受ける国の立場からしますと、補助申請、交付申請以外の事業費も含めた、御指摘  
の総事業費としてどれぐらいの費用を想定しているのかということにつきましては、あくま  
でも参考資料の取扱いとなるのが通常であるというふうに考えております。

あくまでも、繰り返しでございますけれども、補助申請、交付申請を行う事業については、  
その内容や要する費用を的確に記載することがポイントとなると理解しております。

**○議長（遠藤博昭君）**

7番。

**○7番（西田 学君）**

参考資料と言われましたけれども、それは数字が入った参考資料ですか、金額が入った。

**○議長（遠藤博昭君）**

森副市長。

**○副市長（森 寿貴君）**



議員が御指摘のものは総事業費というふうなことなので、当然数字は入っているんだろうと思います。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ということは、やっぱり総事業費は出されてあるんですよね、参考資料かもしれんけれども。それはコンサルタントが作ったんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

これからその補助金、交付金のほうについては申請していく段階なので、参考資料としてどういったもの、どういうふうなものが現時点であるのかということについてはお答えすることができないという状況でして、仮定の話として、議員の問題意識についてお答えする上で、参考資料というふうなものになりますよということをお答えしているということでございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

今、コンサルタントのことを聞いたんですけれども。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

なので、今そういったものを作っていないので、コンサルタントが出した、出さないというふうなことも何も答えようがないということでございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

コンサルタントとのやり取りの議事録も情報公開、示してくれと言ったけれども、ゼロ回答なんですね。分かりました。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

すみません、御質問のお答えではないのですが、今かなり違うやり取りがなされていたように感じますので、聞いている者として少し議論を整理させていただいてもよろしいでしょうか。（「短時間でお願いします。ちょっと、18、質問を用意していますので」と呼ぶ者あり）

分かりました。先ほど西田議員が補助金とか交付金とか、国、県に総事業費を出さんでも彼らは認めてくれるのかという御質問だったと思います。森副市長は、それは当然これから申請しますので、これから総事業費は出しますけれども、それは国、県はあくまで参考資料としてですよということでございます。

多分、今の時点でというか、前の時点で国、県に申請したものがあるという前提でお聞きになっているのであれば、我々が総事業費をコンサルタントに出したものがあってもいいわけですが、これは今からする作業ですので、当然ですけど、いわゆる確定した総事業費というのはないということです。大丈夫ですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ちょっと時間もありませんので。

「大川の駅」整備推進協議会や検討部会は、「大川の駅」に民間事業用地が含まれ、そして、合計8万平米もの大きな規模になるものを認めたのですか。設立総会の資料を見ています。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

「大川の駅」の整備推進協議会のほうにおきまして、「大川の駅」の全体計画の素案のほうを説明しておりますけれども、そちらのほうの素案には、整備想定区域として敷地面積を約8万6,000平米としてお示ししておりました。この規模について特段の指摘のほうはなく、御了解いただいているものと理解しております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

今日は傍聴席に、今いらっしゃるかどうか分かりませんが、当時の検討部長がいらっしゃいましたので、そこら辺ははっきりすると思います。

8万平米を越す想定区域は、誰がどのように線を引いたんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

「大川の駅」全体計画の19ページの記載より引用しますけれども、「例えば、ホテル、コンベンション、商業施設等の民間施設を誘致し、国際会議などのMICEやものづくりイベント等を開催し、大川市とこの地域の発展に寄与する拠点となることを内包している。」というふうな記載がございます。

このような大きな展望にふさわしい規模として、約8万6,000平米というふうな規模が「大川の駅」整備推進協議会のほうにおいて御了解いただいたと理解しております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

中心となって線を引いたのはどなたでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

誰が具体的に線を引いたのかについては、私は承知しておりませんのでお答えできません。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

森副市長は分からないだろうと思いました。ほかの人から手が挙がらないのでいいです。

大野島はフルインターチェンジのために、トンネル下周辺に渋滞が予想されます。国や県はそもそも「大川の駅」ができることを想定してそれを造ったのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

先ほどの御質問ですけれども、全体計画をつくったときは当然私が市長でありますから、最終的には私の責任の下で造ったということになります。

○議長（遠藤博昭君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

お答えさせていただきます。

大野島インターチェンジの整備時に、国や県が「大川の駅」を想定していたかにつきましては、申し訳ありませんが、国や県としての当時の想定に係る内容のため、お答えする立場にはありませんが、有明海沿岸道路の柳川市と大川市の市境から大野島インターチェンジ間につきましては、平成10年度に大牟田大川線として都市計画決定がなされ、大野島インターチェンジはフルインターチェンジで計画、整備されておりますので、「大川の駅」建設を想定することはできなかったと考えます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

前ずっと片側インターチェンジやったですよ。今、佐賀まで開通しましてフルインターチェンジになっています。フルインターチェンジだから大野島に「大川の駅」をというふう聞いておったような気もしますけれども、かえって渋滞を招くんじゃないかなと現地に行ってみて思いました。それならば、もう決まっておるから言うと言われるかもしれませんが、かえって三丸公共用地のほうが、片側は離れておったほうが渋滞せんでよかつたんじゃないかなとちょっと思います。

それで、結果として大野島や沿岸道路が大渋滞した場合はどう対応されますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

開業後に渋滞が予想されるとの御指摘のほうでございます。

大野島インターチェンジより「大川の駅」に至るアクセス道路に関する道路管理予定者と交通管理予定者との現在の協議におきましては、そのようなリスクについての具体的な指摘はないというふうに承知しておりますが、民間事業者に対しましては、道路の混雑を生じさせないような「大川の駅」内の動線計画とすることや、繁忙期の混雑するような時間帯などの特別な交通誘導など、来訪者のスムーズな出入りのほうを求めているところでございます。

いずれにしましても、実際に開業した後にそのような課題がなお生じてしまうような場合につきましては、せっかく「大川の駅」で楽しんでいただいた来訪者の皆様がなるべくストレスなく御帰宅いただけるよう、また、地域の住民の皆様にお不便をおかけすることがないように、さらなる対策のほうについて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。

南側半分の民間事業用地のほうに移ります。

民間事業用地の用地取得は、企業が決まってから行うのですか。

○議長（遠藤博昭君）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太君）

お答えいたします。

民間事業用地の取得に当たりましては、前提といたしまして、農村産業法などの規定に基づく農用地区域からの除外、そして、農地転用が必要となりますが、これらの申請を行うためには、進出して事業を行う企業が決まっておく必要がございます。このため、民間事業用地の用地取得には、進出する企業が内定していることが必要となります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

令和10年3月までに道の駅、川の駅が開業予定ですが、もしうまくいかなかった場合、民

間事業用地への誘致は断念しますか。

○議長（遠藤博昭君）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太君）

お答えいたします。

民間事業用地への企業誘致につきましては、アクセス道路の北側の「大川の駅」と相乗効果を生む民間事業を誘致するものでございまして、「大川の駅」の公募と並行して、引き続き誘致活動に努めてまいります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

そもそも先ほど、うまくいくか、いかなかったかお聞きしました。けど、いつかも質問しましたけれども、その成功、失敗の基準がよく分からないんですね。示されていません。その基準を早急につくっておかないと、失敗しないと言われるかもしれませんが、それは失敗は何でもあります。

ずうっと内藤議員も言われていましたけれども、もしうまくいかなかったら税金の垂れ流しが続く可能性があるんですね。基準について、どう思われますか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今の御質問は、うまくいかなかった場合、南側はどうしますかというのは議員がおっしゃったわけで、我々が言ったわけではありませんよね。うまくいくとかうまくいかないというような、まさに抽象的なことで、我々の行動を今ここで何らか予断をもって話すことはございませんけれども、これはさっきから、ずっと午前中から言っておりますが、とにかくにぎわいと稼ぐ力をここに作りたいということでありますので、何が成功かと言われれば、お客さんがたくさん来て、皆さんが楽しんでいただくのが成功であります。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

あんまり時間もないのでもう言いませんけれども、今のは実は市民の質問なんですね。市民はあんまり私出たくないんですけれども、実は心配しているんですよ。何が成功で、何が失敗かとい、でないといっちょん分からんと、判断基準が分からんと言われるんですね。

民間事業用地を含む「大川の駅」整備事業が全て終了して、総事業費が分かるのは相当先になりそうですよね。先ほど言われましたように、民間事業用地はすると、企業誘致すると。けれども、農地法もいろいろあって、決まってから用地取得をして埋め立ててすると言うけど、そこまで「大川の駅」と言われているんですね。総事業費というのは、そこまで実はお聞きしているんですよ。

ですから、私は相当先になるから、100億円かからんよと何かぼかされているような気がするんですけれども、実際総事業費が分かるというのは大体何年ぐらい先になるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

民間事業用地のほうを含めた大きな「大川の駅」プロジェクトとしての、まず総事業費につきましても、大きく3つに分けることできまして、公募事業費が1つ目、2つ目が公募外関連事業費、そして、3つ目が民間事業用地関連費でございます。このうち公募事業費のほうにつきましても、3年間のハード整備費と開業後の15年間、2043年3月までの維持管理運営費として既にお示ししているところでございます。マックスの数値としてでございます。

次に、公募外関連事業費としては大きく3つございまして、1次造成に要する費用、2つ目が展望デッキの建設に要する費用、3つ目が広域的地域振興拠点機能施設の整備に要する費用となります。このうち1次造成に要する費用につきましても、令和6年度当初予算案として本定例会のほうに提出しております。

また、展望デッキの建設に要する費用につきましても、公募事業の中で設計業務を行うことによって算出することになります。

一方、広域的地域振興拠点機能施設については、令和10年度のほうをめで開設を想定しておりますので、その1年前には具体的な費用としてお示しすることができるだろうというふうに想定しているところでございます。

最後に、大きな3つ目の民間事業用地関連費のほうでございますけれども、こちらは先ほ

ど企業誘致推進室長より答弁ありましたとおり、進出する企業のほうが内定してからの用地取得となりますので、具体的な費用としてお示しできるのは、そのタイミング次第というふうになりますけれども、費用の見込みとしましては、北側の用地取得とか1次造成に要する費用を参考にすることができるので、既に相当の正確性のあるものをお示しすることができるというふうに考えております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かります。大体分かっていました。

ただ、今言ったのは、3期工事ですか、民間事業用地の分です。相当先になると。1次造成、2次造成の成功なり、民間が手を挙げるなり、そこで決まってくと。その結果に基づいて、また予算を組んでいくと思うんですね。

ですから、私、先ほどは決算のつもりで言ったんですけど、確かに決算は言えないでしょう、予算しかですね。けど、民間事業用地については、まだほとんど白紙だと。だって、何年先か分からんからですね。ですから、市長は100億円かからないと言われましたけれども、かからないという断言はちょっと違うんじゃないかなと。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今、森副市長が答弁したことを繰り返しますけど、南側のところですね。民間事業用地関連費は、まさに今、鶴室長が答えたように、進出する企業が内定してから用地取得になるので、具体的、正確には当然そのタイミングでしかお示しできませんけれども、既に北側の用地は今年度取得しておりますし、そこにかかる造成費用は、まさに今定例会に5億8,000万円ということで議会をお願いをしているところでございますので、土地代と造成費を北側の面積ではそれだけということです、ほとんど同じ場所にあって、広さもそんなに変わらないので、相当の正確性のある数字としてお示しできますよと、今言ったことを想像していただければ、実際に執行額としては土地が1億4,000万円程度で、今定例会をお願いしています造成費が5億8,000万円ということですから、面積は若干違いますけれども、足していただくと何となくの規模感というのが分かるのではないかというふうにお答えしたというこ



とです。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

今日たまたま福岡市の国際水泳の決算をしたら、3倍になっつたと。よく見ていませんので言うつもりはありませんでした。そういうこともあるから、ぜひ補正予算でどんどん追加にならないようによろしくお願ひしたいと思います。

それから、時間もありませんので、広域的地域振興拠点機能施設ですね。この手法は指定管理方式になりますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

一般的に公共施設の運営の手法としましては大きく3つございます。1つ目は直営によるもの、2つ目は地方自治法の規定に基づく指定管理者制度を活用するもの、3つ目は私法上の契約に基づく業務委託によるものとございます。

この中で広域的地域振興拠点機能施設の手法としてどれを採用するのかというふうなことににつきましては、現時点においては定まっております。

今後、この施設のほうを運営するものとして、どのような特徴のある主体を想定するのかなど、運営体制につきまして検討を深めてまいります。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

この施設に大川市職員は入りますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

仮に市が直営で運営することになれば、市職員が入ることになるかもしれません。また、指定管理や業務委託の場合であっても、市職員がリエゾンのような形で、机を並べて勤務するようなことも、制度上、不可能ということではございません。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。

ちょっと野菜のことをお聞きします。

以前、木室コミセン横のふれあい広場で野菜などを販売してありました。この際に、野菜がなかなか集まらなかったと、最近回っている中で市民の方からお聞きをしました。もともと野菜は大川は少なかったんじゃないかなと実は思ってお聞きしているわけですが、道の駅を造るときに、そこら辺の調査なり、少し無理があったんじゃないですか。どうでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

今の質問はどなたが。（「どなたでもいいです、もう時間がないので。通告どおりの答えでいいです」と呼ぶ者あり）宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦君）

お答えします。

御質問の通告どおりに従って答弁をさせていただきます。

お尋ねの取組につきましては、平成22年10月から平成26年3月までの間に行われておりましたふれあい朝市のことだと思われま。

この朝市につきましては、農漁業者や市民、市民団体等によります農水産物等の直売活動を通しまして、やりがい、生きがい、それと、地域のにぎわいづくりに寄与することを目的としまして、当時、農業者、農業者団体、鮮魚店、就労支援施設、野菜の小売業者など、様々な事業者の方々が出店されるマルシェとしてのイベントでございました。

そこで、質問通告でお尋ねされていた件でございますが、当時、市としましては、朝市の運営事務局としまして、出店者の募集、取りまとめをはじめ、会場の準備、片づけ、あるいはイベントの企画等をしておりましたので、市として野菜の仕入れ、販売等は行っておりません。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。

先日、テレビを見ておりましたら、宗像の道の駅の話があっておりました。登録者数ですね、先ほど手数料とか言っていました、宗像は漁師さんが約140名、農家さんが約260名登録をしてあるということで、かなり野菜、魚が集まるということで、かなりにぎわっているテレビの画面がありました。

「大川の駅」は登録者目標数、そういうものは想定してありますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

現在、事業の公募のほうを開始しまして、事業者のほうの選定を進めている段階でございます。直売所などに出荷されるような登録出荷者の皆様については、事業者を選定した先に募集したいというふうに考えておりますが、多くの方に「大川の駅」に出荷してみようという意思を持っていただけるよう、選定された事業者と力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

これは純粋な質問ですけれども、J A福岡大城との関係は出てきますか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

先ほども森副市長のほうで申し上げましたとおり、現時点では公募している段階でございます。具体的に民間事業者、運営する事業者が決まった時点で、どのようなお声かけをするのかというのが決まってきます。当然、J A様をはじめ、様々な団体の方に協力しながらということ募集要項の中に記載しておりますので、当然そのようなお話を今後させていただく機会があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

私が言わなくても分かってあると思いますけれども、実は私がイオンに勤めておったときに、窓口がJAの大城さんでした。そこにまず登録してということは、JA大城の組合員さんでないと登録者になれないということ。そのときはですよ。

ですから、大野島になった場合に、佐賀さんは近いですけど、例えば、城島であったり、大木町であったり、要らん心配かもしれませんが、ちょっと心配があったのでお聞きしました。

次に移ります。

大野島のこの予定地ですね、過去に浸水したことはありますか。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

近年の短期間での集中豪雨による浸水の状況についてお答えします。

大川市内における近年の浸水状況でございますが、令和元年度以降の浸水について申し上げますと、令和元年7月豪雨では約300ミリの猛烈な雨が降り、大川地区を中心に住宅の床上・床下浸水が市内で125件、大野島地区で床下浸水が8件ございました。その中で、事業用地内の床下浸水の報告が1件あっております。

また、同年8月豪雨では約200ミリの雨量を記録し、大川地区を中心に床下浸水が市内で61件、大野島地区で床下浸水が6件ございましたが、このときは事業用地内の床下浸水の報告はございません。

その後も、令和2年7月豪雨では総雨量が600ミリを超え、また、令和3年8月豪雨では総雨量が700ミリを超えるなど、市内の床上・床下浸水は、三又地区を中心にいずれも29件で、大野島地区の被害報告はございません。

また、昨年5月、令和5年7月の大雨につきましても、三又地区を中心に床下浸水が15件ありましたが、その際も大野島地区の被害はございませんでした。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

分かりました。

大野島の自然や環境やインフラに悪い影響は生じないでしょうか。例えば、常緑高木のオオハマボウの保存は大丈夫でしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

オオハマボウのことですけど、これにつきましては福岡県のレッドデータブックに選定をされています希少植物でありますけど、このハマボウが自生をしていると思われる堤外の川の駅の部分につきましては、川の駅の整備が国のほうで基盤の整備を行っていただきますので、国のほうで着工前とかその段階で調査をされまして、ハマボウが確認された場合には移植等の適切な措置が行われるものというふうに理解しております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

排水に毒性のあるアオコ、こういうものが発生することはないですね。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

アオコについての御質問ですけど、調整池につきまして要求水準書のほうで、雨水の排水インフラを整備していただく事業者において、調整池等につきましては設置をするかどうか含めて御提案いただくというふうになっております。

仮にオープン式の調整池を設置するということになりましても、調整池はあくまでも降雨時の排水に、排水する流量が、既存の水路に過度な負担をかけないためのものでありますので、通常、調整池に水がたまっているということとはございませんので、アオコが発生することはないというふうに理解しております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

ありがとうございました。内藤議員が聞かれました、県南ブロック9市で積立金は何番目でしょうかということで、金額としては9番目でした。市長のほうから、1人当たりの積立金はどれくらいでしょうか、真ん中くらいじゃないかなということですので、調べてみました。ちょうど真ん中でした。市長、さすがです。

しかし、例えば、うきは市は人口が2万8,000人です。大川より少ないです。これに対して、積立金は134億円ありますので、上には上がありますので。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

内藤議員のときにも申し上げましたけど、置かれている市の状況が全く違いますので、単純に金額を比べるのは適切ではないと。

よそはあんまり言いたくないんですが、ちなみに、うきは市さんは市町村合併をされていますので、もともとの基金が、当然ある程度皆さん、基金を残しつつ行政運営をしていますから、それが組み合わさったことと、合併特例債などのものも合併したところには使えるということでありますので、我が大川市はこれまで市制以降70年間合併しておりませんので、そういう事情もあるということは御理解をいただきたいなと思います。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

○7番（西田 学君）

借金のほうに移ります。

大川市の借金は、一般会計と特別会計を合わせて約200億円です。特別会計は下水のほうで50億円弱ありますので、トータルすると200億円ぐらいあると。

よく市民さんのところを回って聞かれるのは、借金のことを聞かれます。ちょっとよそとの比較はしておりませんが、1人当たり70万円弱ですか、1人当たり65万円ぐらいになるんですかね。

次に行きます。

P F I方式ではなくD B O方式となったことにより、民間企業は借金による負担が軽減し

ました。もし民間企業が破産するなどして「大川の駅」事業が失敗した場合、誰がどのように責任を取りますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

すみません、ちょっと通告になくなって、今の質問の聞き取りもちょっと不正確なところもあるので、運営事業者のほうが実際運営される中で、当然もともと収支計画のほうを立てていただいて運営をしていただくというふうな形で、その売上げだったりとかの数値だったりとかが仮に落ち込んだとしても、それはあくまでも収益施設における売上げによりますので、我々がもともとの計画と実際に売上額というふうなものとの差額分を市役所のほうが補填するというような契約にそもそもなっていないというふうな形でございます。

ただ、恐らく今、議員がおっしゃったその破綻とかという話は、我々がそういう赤字補填のようなことはしなくても、当然それは民間事業者がしよわなきゃいけない話になってくるので、民間事業者のほうで撤退してしまったらどうなるのかというふうな話だと思うんですけども、それはあらかじめ我々のほうでモニタリングというふうなものをしっかりと行いまして、実際の売上げがどうなっているのか、その売上げが悪化していることによって、民間事業者が撤退してしまうようなリスクがないのかというものをなるべく早期早期のほうにしっかりとチェックするというふうな仕組みを当然我々は考えておりますので、もしそれでも仮に倒産だったりとかしてしまったような場合については、そうなる前に、ほかの民間事業者、グループですから、そのほかの事業者のほうに代わりに運営してくださるような方々というふうなものをしっかりと探索してもらって、大川市のほうに報告をしてもらおうと。大川市のほうで報告いただいたその事業者について、ふさわしい事業者かどうかというふうなものをまた改めてしっかりとチェックさせていただきまして、それがクリアとなりましたら、代替企業のほうにまた改めて運営していただくというふうなことを考えております。

なお、そういった過程の中で、何かしら市のほうに損害が発生してしまうような場合については、その損害については、あくまでも民間事業者、グループのほうに責任を負担していただくというふうな形の契約のほうを想定しているところでございます。

○議長（遠藤博昭君）

7番。

## ○7番（西田 学君）

まとめに入ります。

今、大川市の話題は「大川の駅」となっております。それもお金の話です。大川市にはもう住みたくないという市内外の複数の方から実際聞きました。農家の方も怒っています。田んぼがあるから逃げられないとの理由です。

大川市の人口を3万人として、60億円かかれば1人当たり20万円、90億円かかれば1人当たり30万円と大きな市民負担となることから、やはり住民投票すべきでした。行政経験のあるたくさんの方々からそういうふうに言われました。100億円以上かけて造って、1年間に100万人来場したとしても、大川市には僅かのお金しか入りません。

令和5年度に4万平米程度の用地が取得されました。「大川の駅」事業は、令和6年度に地盤対策の後、かさ上げが行われる計画だと聞いています。これだけは絶対に阻止をしなければなりません。大川市役所前に大きな看板があります。あの大自然のきれいな田んぼが、今埋められようとしております。

ところで、ビオトープというのを御存じでしょうか。ビオトープとは、ドイツ語で生き物の生息する場所という意味だそうです。

2月5日のテレビによりますと、ビオトープの高校生コンクールがあり、秋篠宮様と長男悠仁様が出席をされたそうです。悠仁様は赤坂御用地にビオトープも造られているほど興味を持たれているということです。

巨額のお金を投じるから長くは続かない。賛成派にとっても、これは大きな矛盾です。埋め立てないで、お金をかけない方法にビオトープがあります。既にもってしまった大野島の田んぼは、何かに活用する必要が生じました。ビオトープにして絶滅危惧種などの生物保護活動などをすれば、ビオトープと駐車場とトイレだけ造れば、修学旅行や社会科見学などに欠かせないコースになるかもしれません。自然に優しい大川市は、家具業界にとっても大きなイメージアップとなるはずです。環境省に興味を持っていただくよう、あるいは民間企業にスポンサーになっていただくよう、努力が必要になるかもしれません。

大野島のあの田んぼを一度埋め立てたら、二度とは戻ってきません。かつて、私たちの先輩であります兵隊さんたちが故郷を思って歌ったであろう古賀政男先生の「誰か故郷を想わざる」が本当に似合う原風景、心のふるさとは残さなければなりません。

ふるさと納税でいただいたお金を使って、自然を壊していいのでしょうか。借金や箱物を



残すよりも、チョウやトンボや鳥の飛び交う自然豊かな大地を、後世の子々孫々に残すことが我々の役目ではないでしょうか。

冒頭に、こういう事態になってしまったのか、なぜこういう事態になってしまったのかと問いかけました。本当に最後のまとめです。それは市民の意識の変化です。これまで賛成派の中にも2タイプいらっしゃいました。1つは、国や県がほとんど造ってくれるから、維持費だけが心配だと言ってありました。もう一つは、普通の道の駅の大きさ、例えば、2万平米ぐらいですね、と思っていたというタイプですね。この2つのタイプの賛成派が、最近数字を聞いて、こんなに大きくて、こんなに巨額の資金を投ずるとは思ってもいなかったと驚いて、賛成から反対に変わられています。

市当局もこれまで頑張って国、県からできるだけ補助金をもらって、そして、維持費もあまりかからないように努力されたと思います。しかし、道の駅は必ずしも上位の国策ではない上に、物価上昇や能登半島地震もあり、思うように交渉が運ばなかったのかなと推察をいたします。

現在計画されている「大川の駅」が、市民が描いた「大川の駅」計画とかけ離れているのなら、多くの市民が大川市の将来に責任を感じて賛成から反対に変わったように、市役所の中もそろそろ変わりませんか。

今現在、世界で紛争が起きています。多くの人々が亡くなり、多くの人が傷ついた後でも、国や指導者には平和を取り戻すために勇気ある大きな決断が求められます。署名活動は大きな市民運動になりました。しかし、これは一つの意思表示にしかすぎません。どうか「大川の駅」を一日も早くやめてください。そして、執行部に勇気ある決断を望みまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は2時15分といたしますので、よろしく願いいたします。

午後2時 休憩

午後2時15分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、13番平木一朗君。

○13番（平木一朗君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号13番、平木一朗です。

本日は1時間という割当てがございますので、前置きは少しカットさせていただいて、質問等に移りたいなと思っております。

私が壇上で質問させていただくのが、倉重市政についてでございます。

倉重市長誕生から、もうすぐ2期8年という、過ぎようとするところでございますけれども、私自身、彼が市長になられてから、常に前市長がまいた種に水をまくということで就任早々発言させていただいて、皆さんがスマイルが増えるようにということで様々やってきました。

また、1期過ぎますと、2期目になりますと、今まで何か借りてきたような言葉が、いつの間にかしっかりと自分の言葉に変わって、しかも、この言葉に重みも出てきて、そして、実現もたくさんのことを実現できるようになってきた。自分からはっきりと自分の言葉、座った言葉で変わってきたことを私自身、本当に、ああ、素晴らしい市長になっていただいたなと思っておる次第でございます。

もちろん、この2期8年の中で、小学校の空調の導入だったりとか、中学校の統廃合、そして、国際医療福祉大学薬学部の誘致、また、ネコ家具とか、ロボ家具とか、そういうものでトップセールスで走っていただきまして、また、市民の皆様の生活に関係しますことでもありますけれども、生活道路やクリーク、そういうものにも気を遣って、しっかりと政策実現をやっていたらと思っております。

また、発達障がいの子どもたち、そういう子どもたちのことも考えまして、所管がばらばらであるものに対して、子育て支援総合施設というものを造っていただきました。当時、我々議員の中でも、この子育て支援総合施設に対する反対の言葉もありました。しかし、喉元通ればでありますけれども、反対をされた方が今度、あのときはちょっと見識が間違ったとか、そういうことはなくそのままの状態にあるかと思っておりますが、大川市内はもちろんのこと、市外の方からもたくさんの方が来ていただいて、大川らしく木の遊具だったりとか、そういうことで遊んでいただいているのが現実あるかと思っておりますし、大川市をPRする、いろんな形で視察に来ていただいているのも事実でございます。

そういうことで多岐にわたりいろんな政策をやってきて、そして先ほど、午前中もそんなんですけれども、柔軟な財政力が大川市はそもそも倉重市長が誕生するまでではなくて、非常

に貯金も少ない、そういう状況の中で、ここ2期8年の中で、しっかりと財政力のほうも蓄えていただいて、柔軟な財政に随分とこの8年の中で変わってきたなと感じる次第です。

まだまだやらなきゃいけないことが多々多いわけですが、そういう中において、倉重市長に関して質問させていただきます。

御自身の言葉の中で、この2期8年間の成果、そして、今後、大川が迎えるであろう危機とか、将来の課題とか、そういうことを発言していただきますよう、よろしくお願いいたします。

その他の質問については、質問席のほうで質問させていただきます。

**○議長（遠藤博昭君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

平木議員の御質問にお答えをいたします。

今御質問を伺いまして少し驚いております、私の答弁とかなり同じ言葉がたくさん出てきましたので、お答えになるかどうか分かりませんが、お答えをいたします。

私がふるさと大川に笑顔の花を咲かせたいと大川市政を担わせていただくようになってから、7年半の月日が経過いたしました。これまで線状降水帯による豪雨や新型コロナウイルス、為替や原材料価格の変動による物価高騰など、これまで経験したことのない事象もございました。また、就任来、非常に厳しい財政の健全化と、市民サービスの向上の両面を達成するため、既成概念を排除し、人的ネットワークも含めて、持てる力をフル活用して、市民の皆様、そして、市職員と共に駆け抜けてまいりました。

この間、中学校や小学校、モッカランドなどの建設事業、排水ポンプ設置やクリークの緊急しゅんせつなど、安全・安心のための排水対策、生活道路やクリーク維持予算の増額、大学薬学部誘致、民間企業と連携したデジタルトランスフォーメーション、ネコ家具をはじめとするシティセールス、そして、ふるさと納税の拡大など、様々な事業に取り組んでまいりました。

市政運営する上では、常にスピード感とバランス感覚を意識してまいりましたが、基金残高の積み増しなど喫緊の課題でございました財政健全化に向かっており、また、モッカランドへの来場者が10万人に迫るなど、特徴的な政策によって近隣自治体の中でも存在感を出せてきているのではないかと感じております。

しかしながら、少子高齢化と人口減少の進展、また、子どもから高齢者までお困り事やニーズの多様化に対応していかねばならないという大きな課題が横たわっております。この課題に真摯に向き合い、真剣に考え、全力で行動することが、責任ある立場に置かれた者に課せられた使命でございます。そして、これらの課題に対応するため、私は議会初日におきまして所信の表明として、るる申し上げ、令和6年度の最重点施策として4点申し上げました。

1点目は、「大川の駅」であります。重要インフラの整備が進む環有明海地域において、にぎわいと稼ぐ力の下支えとして後世に残すため、全力で取り組んでまいります。

2点目は、大川Rebuilding（リビルディング）事業であります。「大川の駅」を大きな起点として、リバーサイド、インバウンド、インターネット、食を柱に市民の皆様と協力して、産業と観光を大きく飛躍させてまいります。

3点目は、子育て施策であります。いわゆるこども家庭センターを国に先んじて設置し、これまで以上に切れ目ない支援を実現し、加えて、運営一元化によりまして学童保育所の安定運営につなげます。

4点目は、重層的支援体制の整備であります。令和3年度より準備をしておりましたが、来年度から、高齢、障がい、子ども、生活困窮の分野ごとに取り組んでまいりました相談支援の包括化とアウトリーチ支援の強化を始め、本格稼働をいたします。

人口減少の社会の中で、行政の境界をはじめ、官民、産業、部署、世代など、あらゆる垣根を越えていくことが必須であると思いますので、「大川の駅」をはじめ、いずれの事業におきましても「垣根を越えて成長する～Beyond bounds, Beat limits～」というコンセプトの下に推進してまいります。

いずれにいたしましても、多くの皆様方の知恵と力をいただきながら、全ては市民の皆様の笑顔のために、大川市の今と未来のため、掲げた政策をぶれずに力強く推進してまいりたいと思います。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

#### ○議長（遠藤博昭君）

永島幸夫議員、お願いします。インターネット配信されていますので、目を開けてお聞きください。

13番。

### ○13番（平木一朗君）

ありがとうございます。私も議長を経験させていただいたとき、ちょうどコロナ禍であったかと思いますが、市長のほうからも言われましたけれども、やっぱりコロナ禍の中で困っている方たちがいらっしゃる、そして事業者がある。だから、できるだけいち早く市民の皆さんや事業所に届けたいので、専決できるものは専決をしていただいてということと言われておりました。

私自身も議会軽視かれこのことを判断しながらも、やはりこういうものはいち早く、スピード感を持って取り組んだほうがいいということで取り組ませていただいて、これは倉重市長が日頃から言われるようにスピード感を持つということは、おかげさまでいろんなニュースや新聞報道でも、いち早く大川市が抛出したとか、そういったことで大川市のPRにもつながっていったことじゃないかなと思っている次第でございます。

ただ、今回、市長が言われた4つの今後の課題がありますよ、テーマがありますよと、「大川の駅」、大川Rebuilding（リビルディング）事業、子育て支援、そして重層的支援、何のかんの言っても、これから先は大川市の人口をとっても、何もしなければ減ることは当たり前前のことであって、じゃ、何かをしたからといって急激に増えるわけでもなし、やはりこの人口をしっかり守らなきゃいけない中で、1つは、大川の課題でありますけれども、高齢者の方がだんだん層が増えてくる、生産年齢の方たちがだんだん少なくなってくる。そういう中において、やはり次の政策、そこにある危機、将来ある危機に対して、大川がしっかりとした仕事がしやすいところということを探してあげるのが長期の行政としての大きな役割があるんじゃないかなと思っています。

この4つの課題というのは、いずれにしても広域連携や、仕事ができる環境づくりということが一つの入り口の中の、この4つの手段だと思っておる次第でございまして、ぜひとも市長においては、政治生命をかけてやりますと「大川の駅」に関しては言われたこともありますので、ここで出馬のどうのこうの聞きません。私はそこまで言った以上はやる責任があると思っていますので、ぜひそこまではお願いしたいと思います。

そういう中において、ちょっと私、木の香マラソンだったりとか、その前から、今年は——去年からですかね、いろんな形で、私は会うたびに、平木君ごめんと言われることがあったんですね。何のことかなと思っています、いや、俺、署名とかしとらんけんとか、ごめん、うちのおやじが何か勝手に書いとるもんねとか、申し訳なさそうに私のほうに言って

こられます。そういうのが何のことやろうかなと思っておったら、こういうふうな、「大川の駅」反対署名活動、無謀な「大川の駅」事業を市民の力で止めてくださいということをおまへにわざわざ大川市の将来を考える会かなんかこう、いろいろ名前が出ております。あっ、このことかと思って。しかし、あまりにも多いし、実際私の父も、おまへこんなこと出とって知とつとつと、ポストの中に入とつとつと、ほかのところで急ぎ聞いたぞとあつて、本来はこの一般質問というのは行政の施策に対して質問をすべきことではございますが、あまりにもこういうふうな、私もちょっと見たら、これは誤解を生むよねということもあり、市民の人たちから、やっぱり迷惑だつたりとか、誤解を生んでしまうような文章が出てきたもので、この場を借りて質問させていただきたいと思っております。

まず1つ目に、身の丈に合わない巨大事業ということで、大川市の屋台骨を揺るがしますとかとあるけど、この身の丈というのは一体どういう意味で言われてあるのかなとちょっと感じるところで、行政に関してよく言われることでもありますけれども、例えば、大川市役所が10階建てのビルを造りますとか、行政のフルセット制度で、よそに負けない図書館をしっかりと造りますとか、そういうふうな無謀なことだったらこの身の丈という言葉はつくのかなと思いますが、身の丈って、この「大川の駅」に関してですけれども、これはあくまでもともと市長が、これは大川の大野島で売店を造るわけじゃございませんので、しっかりと交流拠点、そして広域連携、有明海の浮揚、そういうことを考えてのことだったと思います。

その中で身の丈とは一体どの丈のことか、もし行政のほうで分かる方がいらっしゃったら説明をお願いしたいなと思っております。

○議長（遠藤博昭君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

私もちょっとその身の丈というのが、何を基準に超えているのかというところを考えたときに、普通に考えたら、大川市が置かれている人口とか財政の状況を見た上で、そういった表現が使われているのかなというふうになんかちょっと考えているところです。

○議長（遠藤博昭君）

13番。

○13番（平木一朗君）

特に一般財源が、収入かれこれの中で一般財源を身のほど知らずにたくさんのお金をたくさん使ってしまうと、そういうことも関係するのかなと思っていますが、ここら辺もやっぱり大川市の中でよく分かっていらっしゃらないのかなと思って、財政調整基金とか経常収支比率だったりとか、今、大川の健全な体制、高くはないけれども、悪くもないというかですね。その上でしっかり、先ほど市長答弁もあったとおり、しっかりと基金のほうもつくっていただいているのもありますけど、財政力指数とか、その辺のところではよかったですから、大川市の現状ということで説明いただいてもよろしいですか。

○議長（遠藤博昭君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

それではまず、財政調整基金、これにつきまして御説明いたしますけれども、本基金は年度間の財政調整及び市債の償還財源に充てるということを目的としておりまして、一般的に財政調整基金は標準財政規模の10%から20%が適正と言われております。

本市の財政調整基金が令和4年度末現在で約32億円というふうになっております。令和4年度の標準財政規模というのが約85億円でございますので、これを割合で見ますと約38%ということで、一般的な数字よりも高い財政調整基金の残高というふうになっているかと思っております。

また、財政調整基金の推移のほうを見てみますと、平成20年度末ですけれども、このときが約5億円ということでしたけれども、令和4年度末現在では先ほど申し上げましたように約32億円ということで、14年間で約6倍近い積立額というふうになっているところでございます。

次に、財政健全化判断比率というのがございますので、これについて御説明いたします。

この指標は、北海道夕張市の財政破綻というのを受けまして、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標のほうで法律で定められました。これらの4つの指標は毎年度算定いたしまして、監査委員の審査に付した上で、その意見をつけて議会へ報告するとともに、公表のほうを行っているところでございます。

この4つの指標のうち1つでも、それぞれに設けられました早期健全化基準というのがありまして、これを超えた場合は、財政健全化計画などを定め、早急に改善に努めなければなら

らないとされているところでございます。

本市の令和4年度の決算状況で申し上げますと、まず、実質赤字比率がマイナスの5.34%、連結実質赤字比率がマイナス17.35%と、黒字の状態となっておりまして、いずれも早期健全化基準を下回っているという状況でございます。

それから、実質公債費比率につきましては9.5%というふうになっておりまして、これも早期健全化基準の25%と比較いたしますと、下回った状況というふうになっております。

最後に、将来負担比率というのがございまして、これは54.1%となっております。これは一般会計等の借入金、いわゆる地方債ですけれども、借入金とか債務負担行為に基づく支出予定額など、将来負担が見込まれる実質的な負担の標準財政規模に対する比率を示すものでございます。

早期健全化基準の350%というのがございまして、これと比較いたしますと下回った状況というふうになっておりまして、いずれの指標も早期健全化基準を下回った状態というふうになっておりますので、健全な財政運営ができていますものと考えております。

「大川の駅」事業に当たりましては、事業実施年度において多額の予算が必要となりますけれども、それと、この判断比率のほうにも影響が出ることが見込まれますけれども、現在の状況を踏まえた今後の市の財政負担等について試算等を行う中では、財政調整基金やふるさと基金、こういったものを活用することによって、市民サービスを低下することなく、健全な財政運営ができるものと見込んでいますところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

13番。

○13番（平木一朗君）

大事なところですよ。市民サービスを低下することなくということでございますので、そのために今までしっかりと財政のほうは調整していただいたことだと思し、我々議員はやっぱりそういうふうな財政力だったり、一般会計のあるたび資料はありますので、ちゃんと読めば、ちゃんと理解すれば、誰でも分かることでございますけれども、なかなか読もうとされないのか、理解できないのか分かりませんが、一人頭、借金が幾らとすぐ単純な話になってくると全然違う話になってしまいますので、その辺のところは気をつけておきたいなと思います。



また、課長のほうから夕張の話が、財政力の健全指数の出たときの話ですけど、第2の夕張とよく最近言われたりするんですよ、その「大川の駅」の話で。私もこんなばかげた話があるかなと正直思うけれども、総務省のほうから森副市長のほうが来ておりますけど、私たちは帳簿をごまかしているわけでも何でもありませんので、夕張とは全然形が違いますし、規模も違います、目的だって違っております。副市長のほうから夕張のことをちょっとよかったですら説明してもらえますか。

**○議長（遠藤博昭君）**

森副市長。

**○副市長（森 寿貴君）**

夕張の財政破綻についてなんですけれども、夕張が再建団体のほうに陥ったときの、先ほど総務課長の答弁の中にもありました実質収支比率、これがどれくらいかと申し上げますと、790%、800%弱です。先ほど総務課長がおっしゃったのはマイナスの5.34%ですよ。赤字のマイナスなので当然黒字ですが、790%であると。それはどれぐらいの規模感かというところ、このパーセントの分母というのは、いわゆる標準財政規模といまして、使い道が制限されていないような収入、いわゆる地方税とか普通交付税というふうなものを足し合わせた額なんですよね。

先ほど来から市長だったりとかの答弁で、なかなか財政状況だったりとかというふうなものを団体間で比較するのは難しい、これはそのとおりなんですけれども、統一的な何かしらの規模感というか、比較になるような軸というふうなものをつくるために、こういう標準財政規模というものがあると。大川市でいうと85億円と、先ほど答弁ありましたが、その85億円に8倍ですよ、800%掛けるとどれぐらいの規模になるかと、690億円なんですけれども、大川市は今、地方債の残高が160億円で、毎年の決算で690億円の赤字が出るというふうな状況が夕張市だったわけです。これは大問題だったので、国のほうはちゃんとしっかりと法律だったりとかを新しく作り直したと。

具体的には——夕張市がなぜそういうふうな団体に陥ったのかといいますと、一時借入金というふうなものを年度を越えて会計間のほうで貸し借りをしてしまうことによって、赤字赤字をどんどん後年度のほうに送っていったというふうな形だったんです。そういうことができないように、一般会計と特別会計だったりとかを通じた比率みたいなものを出すだったりとか、あとは、いわゆるレッドカードが出る前のイエローカードとして、先ほど来説明が

あったような早期健全化比率というふうなものも新しく設定するというような改正を行って、今こういうふうな制度になっております。

現在、再生団体に陥っているのは夕張市だけですので、第2の夕張というふうなものは決して当たらないというふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

13番。

○13番（平木一朗君）

ありがとうございます。夕張のね、もともと炭鉱だったときからいろんな話をすれば、何となく歴史の背景かれこれ分かるし、やっぱり粉飾決算にせざるを得なかった理由というのも正直分かるけれども、大川市とはとてもじゃないけど離れ過ぎていて、例えば非常にふさわしくないなというのが正直な意見でございます。

この「大川の駅」のこともそうですけど、最近やっぱり——最近というか、50年ぐらいですか、フルセット主義、今まで10年前は、図書館でも、子育て支援だったりとか、焼却場だったりとか、火葬場もそうですけど、市町村が教育、福祉、文化など公共サービス提供のために施設等を全て自ら整備し運営していこうという考え方、そういうのが基本の自治体がありました。あるいは、もう少し広げれば、人口や面積に関係なく、個々の市町村が全ての分野の施策を手がけようとするのがフルセット型で、どこの自治体でも村でもそういうことがあっていたかと思っております。

しかしながら、第32次地方制度調査会の諮問に強く影響を及ぼした総務省研究会の2040構想、その中では、来るべき2040年頃に予測される内政上の危機に対処するため、個々の市町村が行政のフルセット主義を廃止し、圏域単位で、あるいは圏域を超えた都市、地方の自治体単位で有機的に連携することで、都市機能等を維持、確保するというふうに国のほうも今変わってきております。

そういう中で、日頃から市長、また執行部が掲げているこの「大川の駅」って、「大川の駅」は売店を造るわけではございませんので、しっかりした連携を図って、広域連携を図って、雇用の場、そして、近隣の市町村の産業、そういったことで、この大川市の地の利を生かして生き残ろうということであり、この2040の構想とぴったりのことでございます。まさに時代に合っている事業だと思っておりますし、そういったことを考え、一言申し添えておきます。

その次に、また聞きたいのが、政策決定のプロセス、このプロセスの手順とか過程とか経過とかそういうことだろうと思いますけど、この巨大事業は政策の決定のプロセスが闇の中ですということがありますが、先ほど臨時議会のときも私自身が言ったことではありますが、政策を挙げていただいた上で、やるかやらないか決めるのは議会だと。そういう中において、我々議会のほうにはしっかりと、その場その場において必要な説明をしていただいているかと思いますが、別に闇の中に葬って何も私たちのほうに出していないような案件がありますでしょうかね。ちょっとお聞きします。

**○議長（遠藤博昭君）**

森副市長。

**○副市長（森 寿貴君）**

まず、最後の直接的なお尋ねにつきましては、ありませんと、全てしっかりと説明しておりますというふうな形でございますけれども、せっかく説明の機会をいただきましたので、これまでのプロセスを遡って説明させていただきますと、この「大川の駅」プロジェクトにつきまして、平成29年3月のほうに策定しました「大川の駅」構想を起点としまして、令和3年4月に策定した全体計画、翌年に策定した道の駅基本計画、昨年7月のほうに公表しました実施計画というように、一つ一つ段階を踏んで、先月2月29日に募集要項等のほうを公表いたしました。

その間、「大川の駅」の整備推進協議会における各計画の素案の御説明と御承認のほか、区長会、町内会長会での御説明、市内事業者団体への御説明などを行ってまいりました。もちろんホームページにおいても公表しております。

市民の代表である市議会の皆様に対しましても、このような一般質問でいただきましたお尋ねに対する答弁のほか、総務委員会、全員協議会、今年度より設置されております事業促進特別調査委員会におきましても、節目節目のほうで御説明してまいりました。

私自身、お尋ねに対するお答えの中で、お答えすることが難しいような答弁をすることもありましたけれども、そのような際には必ずその理由を添えることを心がけておりました。昨年の12月議会におきましても、最新の概算事業費についてお尋ねがあった際、要求水準書に基づきまして精査中であるため現時点では回答できないと、理由を添えてお答えをしておりました。

定例会のたびに新しく御説明できるようなことがあればよいのですけれども、次のステッ

プに進むために三月以上の時間を要することも多々ありまして、心苦しさもありましたけれども、どうぞ御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

13番。

○13番（平木一朗君）

私たち議会のほうではちゃんと予算にしても決算にしても、構想、議案に関しては、議案説明というのがちゃんと今、市長のほうで、毎回議案のたび議案説明をしていただいております。それに対して我々議員は、議案に対する分からないことがあれば、議案に対する質疑というのがちゃんと通告であっております。

今回、何か一部の方から、臨時議会において案件を諮問委員会の総務委員会に付託してとか、そういうことはありますが、ちゃんとここで議案説明されたわけでございますので、その場その場でちゃんと私たちも議案付託する前に、意味が分からない、よく分からなければ質問することだってできるわけなんですよね。どういうふうに本人たちが理解されているか分かりませんが、私自身ちゃんとこういったふうに、議員に対しては最低限しっかりと説明等はしていただいている、また質問の機会もしっかりと事務局等でもやっていただいていると思います。

それで、ちょっとその先のことを言わせていただきます。

ふるさと基金は市民の共有財産ですというのがあります。その中でちょっとおかしい、私自身これはちょっと正直、すみません、私も議員をさせていただいて、こういうのは初めてなので分からないんですけど、市民税や固定資産税の減税財源、保険料の軽減財源、また、市民負担の軽減財源に使いますかと書いてあるんですよね、ふるさと基金を。これは多分、一般財源と、ふるさと基金かれこれというのは特別財源でありますので、多分ごちゃごちゃになってしまっているんじゃないかなと思いますが、そもそも行政が、そういうふるさと基金というのは基本的にふるさと基金に、向こうのほうはふるさとで、この大川を頑張ってとって物を買われるわけです。そのお金を自分たちの住民税とか保険料とかに直接充てることができるのかな。ちょっと頭悩むところで、私自身理解に苦しむところではございますが、その辺についてお聞かせいただけたらと思います。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えします。

まず、大川市のふるさと基金、この目的について説明を申し上げます。

本市を支援したいと思う人々から寄せられた寄附金を活用いたしまして、次の代へ引き継いでいく豊かなまちづくりを実現することを目的に、条例により設置しております。

寄附金の活用につきましては、学力の向上に資する事業、移住・定住促進事業、高齢者支援事業、子育て支援事業、産業振興に資する事業、その他市長が特に必要と認めた事業でございます。以上6つの事業に活用できるよう、条例第3条に具体的に明記をしております。

寄附者が寄附を行う自治体を選ぶ際の判断基準としていただけるように、ウェブ上でも寄附募集画面上に公開をしております。

なお、このふるさと基金につきましては、先ほど述べましたように、設置目的実現のために政策的に活用されるべきであり、市税の減免を目的とする性質のものではないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

13番。

○13番（平木一朗君）

そのとおりですね。私のおやじからも、これは結局、特定財源ですよ。特定財源とは他人からもらえるお金で、一般財源というのは自分のお金。そういうもので、本来、住民税、市民税、固定資産税とか払う義務がある、市民として払う義務があるものに特定財源を持ってくると。そういうのが自治体の中でも許せるわけではございません。巡り回って何かしらの形でということはあるのかなと思いますけれども、ここにはそうはっきりと書いてあるということは、全くもってこれほうそということでもあります。

このような幾つかあっても、先ほど説明があるとおおり、ふるさとの基金の使い方によってこれほうそを書いてあるということで、いろいろ調べてみました。

それで、署名活動のお願いという中で、大川市の将来を考える会とありますけど、結局ここにはうそも書いてあるけれども、責任、ここがちゃんと、署名活動は署名活動でいいけど、連絡先、代表者の名前、住所、そういうものも正直書いていないし、書いてあることは正直、

先ほどからあったように、使い方にしてもでたらめなことだし、こういうものは一体どうなのかと思ひまして、最近、インターネットのほうでチャットとか、GPTとか、そういったふうな、Geminiとか、お互いパソコンのほうとは声でやり取りしながらやるものがあります。便利な世の中です。

そういうもので、ちょっと調べさせていただいたわけなんですけれども、私が言った言葉というのは、出どころと発行者がちょっと不明だという書面、それと、中身の信憑性がよく真偽が取られていない。匿名。目的というのがやっぱりそういうことであるかなということをやったところ、AIが出した言葉というのが、それは怪文書ですという言葉になりました。

怪文書ですという言葉調べてみると、やっぱり信憑性及び発行者が不明な状態で出回る事実上、匿名の文書です。内容的には、その多くが特定の組織、個人などに関する情報と称する類いのもの、誹謗中傷、もしくは一方的な主張を述べるものになっておりますということで、先ほどあった特徴として出どころや信憑性、そういうものがあります。

種類としては、政治的な怪文書、企業や団体等の批判、個人攻撃、宗教的な怪文書、その他というのがあります。

また問題点として、真偽が確認できない情報が拡散し、社会不安を招く可能性があるということで、まさにこの文書が届けば、見れば見るほど、普通一般の方たちは特定財源、一般財源とか分からずに、ふるさと納税がそんな活用の仕方をできるのであればということで、皆さんやっぱりそういうことを考えられるかもしれません。

こういうふうには悪意をもって、こういうような活動があることに関して、対処方法というのがあります。対処方法は、これは怪文書を受け取った場合はすぐに警察に通報する。内容を拡散したり、SNSで共有したりしない。不安な場合は一人で悩まず、周囲に相談する。やっぱりこういう怪文書によって大きな誤解を生んでしまうし、やっぱり皆さん、先ほど、一番最初に私も言いましたとおり、周りの、ごめん、うちのおやじがとか、俺は同姓同名で違うんですよとかいう方もいらっしゃるんですよ、申し訳なさそうに。こういうふうには実際話を聞いたら、何、違うとねこれという話もあります。

やっぱりこれは市長、これは私は怪文書と言いましたけど、怪文書でよろしいでしょう。——よかです。これはもう言ってしまうと、ちょっと私だけのことで、この壇上の中の言葉だけにしておきたいと思ひます。

ウィキペディアとか、そういうふうにはSNS、チャットGPTを使ったら、質問に対する

答えが出てきた言葉がこういう怪文書ということでございますので、これ以上被害に遭わないためにも、このようなものにだまされないようということで、詐欺とかそういうこともありますけど、市報とかそういうところで、今回、DBO方式とか、なぜ大野島かということで、市報を活用してしっかり説明をしていただいております。これは定期的に今後ともつなげていただき、間違った情報が拡散しないようにしていただきたいものだと思っておりますが、市長、その辺のところはいかがでしょう。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

全くおっしゃるとおりでございます。我々ふだん生活しているときに、げなげな話で盛り上がるというのは、これも一つの生活の楽しみではございますが、仮に、立場のある方がこういうものの、いわゆる風説の流布に携わっておられるとすると、それは市民の皆様が誤解をされたり、誤った情報に基づいて判断をされるということにつながりますので、ぜひおやめをいただきたいというふうに思っております。

今のところ、我々市役所の業務に特段それによりまして何らかの支障が出ているわけではございませんが、もし仮にそういうものによって、いわゆる偽りのほかりごとによって業務に支障が出る場合は、これは偽計業務妨害に当たる可能性もございますので、繰り返しになりますけど、市民の皆様がげなげな話で楽しまれる分には全くそれは、もう倉重はばかだと、何と言われても全く構いませんけれども、立場のある方がそういう誤った情報を流布するのに関わっておられるとすれば、即刻やめていただきたいと思えます。

○議長（遠藤博昭君）

13番。

○13番（平木一朗君）

ありがとうございます。大川市は今までに、私も実際議員としては全然昔の話ですけども、私鉄が来る際も反対をして、そして、区画整理のときも反対をされ、そして、大手企業の工場進出の際も一部から反対も出てきて、最近だと新川橋の排水ポンプですね。そのことも近くありました。

いつの時代に対しても——反対というのは別にいいんですよ。賛成もあれば反対もある。しかし、反対というのは、ある意味弁証法的議論というのかな、そういうふうにお互い

み合って、どうやったらもっといい社会が見つけれられるんだろうかと討論し合うことは非常にいいことだと思っております。私自身、反対意見を批判するわけではございません。しかし、反対のための反対みたいなことを言われると、やはりどうなのかな。今まで大川市は数あるチャンスをことごとく、将来のことを見据えず、目先の利益に走り、そういったことで中断したことの経緯がありますので、これからはやはり、私も若くして議員をさせていただいておりますので、先々に来る危機、将来の危機、そういうものに関して、今できることはしっかりやらなきゃいけないと思っている次第です。

この名簿の、大川市の将来を考える会で、有志と書いてありますけれども、この中には私たち市議会の議員が4名ほど名前が書いてありますけれども、実際この反対署名の活動に動かれている、この内容を信じていらっしゃるのであれば、今度市長選がありますよね。ぜひとも勇気ある決断で、そういうふうな4人の中から市長選に出てもらえればなと思っておりますけれども、倉重市政は、「大川の駅」ももちろんのことだけれども、多岐にわたり、しっかりと大川市の将来を見据え、活動していただいていることは、私は一議員として発言をさせていただきたいと思う次第でございます。

そういうことで、また関連しますけれども、現在、DMM.comさんのほうから総務省の地域活性化起業人制度を活用して、今、DXのほうで邁進して、頑張っているかと思えます。このようなDMM.comさんですね、もうすぐたしか契約も切れるんじゃないかなと思うんですけれども、私自身やっぱり、上場企業、一部上場の企業が大川市にない中で、このDMM.comさんは非常に関係性がつながっていているのは本当にありがたいと思っております。

今までは行政の中のDX等をやっていただきましたけれども、できたら何とか引き止めて、もともとあるこの地域活性化起業人ということでもありますので、何とか引き止めて、そのDMM.comから出向している方が大川で人と人をつなげる仕事だったり、様々な仕事があるかと思えます。どうか残ってほしいなと思っている次第ですけれども、相手先のあることですので、今すぐ、はいとか、そういうことは言えないと思えますが、担当課としてどう思っているのか、お聞きしたいと思えます。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）



お答えします。

令和3年10月より総務省の地域活性化起業人制度を活用して、合同会社DMM.comより1名の社員を派遣していただいております。この制度が連続して最長3年間という制限が設けられております。この間、大川市のDX推進のパートナーとして活躍してもらった実績があるため、引き続き、国の別の事業を活用しながら、10月以降も大川市のほうに派遣を継続してもらえるよう今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

13番。

○13番（平木一朗君）

ありがとうございます。ぜひしっかりと、それが成功することを願っておる次第でございます。

大川には個人企業の方もいらっしゃる、零細企業も非常に多い。そういう中で、こういうふうなDMM.com、そういった大手としっかりパイプがつながることによって、これから先も、関係人口の話をしていただけますけれども、そういうものにしっかりとつなげられることだと思いますし、「大川の駅」を実現するときにも、関係性でしっかりと関係することだと思っております。やはり窓口があるのとないのでは全然違います、大手と。そういったことではぜひ継続していただいて、民間の方たちにもその利益がしっかりと届くように、ぜひとも課長が頑張ってください、相手先をくどいていただいて、とてもじゃないけど年収に合わないかもしれないけど、我慢してくださいと、大川のためにと正直に言って、私たちはあなたが大好きですということで関係性をつくっていただいて、やっていただけたらなと思っている次第です。

なぜそういう話をするかと。「大川の駅」のことも大事なんですけど、大川市の人口、とてもじゃないけど、頑張ったところでなかなか数字に出てくることではございませんが、最近やっぱり総務省の国の政策もそうですけど、関係人口、交流人口をいかに増やしていくかということが、昨今の市町村の課題であると出てきております。

なぜそんなことを言うかという、これは市長もよく分かっているとおり、今までがあまりにも、何というのかな、ゼロサム成果というんですかね。子育ては無料にしますよ、うちの市は給食費無料ですよとか、幼稚園の世帯まで何かそういうふうにはバスとかその辺も無料

にしますよ、若い生産年齢の家族が来るなら住民税も安くしますよと、それぞれに一般財源かれこれ活用して、市町村同士が潰し合いをしてきた。それで結果的に国としてプラスになっていないことが多いんですよ。それはお互いに疲弊してくるような社会なんですよ、そういう得策をやってくると。東京都がばかみたいに、高校の無償化やったかな、都市部からやったらいかんやろうと思うことまでやってくる。

そういうことを考えますと、やはりこういうことじゃなくて、大川ファンの人口をいかにして増やすか。そして、「大川の駅」とか、木工まつりだったりとか、大川ファンの人口にどれだけ来ていただくかということが大事なことじゃないかなと思っております。

そのような関係人口のことについて、行政のほうで何か考える策とかがあればお聞きしたいなと思っておりますけど。

**○議長（遠藤博昭君）**

野中企画課長。

**○企画課長（野中貴光君）**

お答えします。

まず、交流人口の定義と関係人口の定義を申し上げます。

交流人口とは、通勤、通学、買物、観光といった何らかの目的で地域を訪れる人々のことを指します。その地域に住んでいる人々を指す定住人口に対して使われる表現でございます。一方、関係人口とは、総務省の定義によりますと、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。具体的には、その地域に親族が住んでいる人とか、仕事で訪れている人であったりとか、短期滞在している人など、何らかの理由で継続、または複数回訪れたことがある人を総括して、地域との関わりがある関係が強い人、イコール関係人口とみなしているところでございます。

現在私たちが考えているところでございますけれども、本市における関係人口につきましては、代表的なものとしまして、ふるさと納税の寄附者、大川木工まつりのリピーター、国際医療福祉大学の卒業生などが挙げられます。まずはそれぞれ業務の中で関係性を深めていく工夫を行って、大川ファンになってもらうこと、それをまずは考えてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

13番。

○13番（平木一朗君）

ありがとうございます。九州では非常に少ないんですけど、東北とかその辺では非常に活発にやっている関係人口の関係で、デジタル住民票というものがあります。山形県の西川町、こちらでは全国の自治体で初めてNFT付きのデジタル住民票を発行したということで、保有者は町のオンラインコミュニティへの参加や、町内の温泉だったり、特典があるということで、関係人口ですから地元の住民じゃなくて市外から、また、海外の方たちも含まれるということでもありますけれども、当初、住民票は有料で、価格は1千円、1,000個限定で募集したところ、4,700人の町の人口の2.8倍に当たる1万3,440件の申込みがあったと。それだけ温泉だったりとかコミュニティとかいろいろ、ふるさと納税だったりとか関連性が今まであったと思いますけれども、そのように、諸収入か雑入か、またそういったふうに、これは1,000個ですから、100万円の税収のうち、契約で町には6割の60万円が毎年入るそうなんですよね。やっぱりそういうことで、地方財政上、適当な科目が見当たらないために、諸収入の雑入に入れたということでもあります。

我々大川も木工だったりとか、もちろん農業や水産業、そして、佐賀空港の利用の人たち、そういったことが、本当に親戚も合わせたところでいろんな関係性があるかと思います。今後、大川市がやらなきゃいけないことは、やはりこの関係人口というものをしっかりとデータをある程度出していただいて、住民は3万2,000人だけでも、関係している人口はこれだけいるよとか、やっぱりそういうことの表現の仕方というのは必要じゃないかなと思います。

結果、この西川町で、つなぐ課というのができ、そして、今ではかせぐ課という名前に変わったと。そういうことでありますので、関係をつなげるということは非常につながりが大事なことでございますので、ぜひ市長のほうでも、森副市長のほうも、多分総務省の考えですので、随分詳しいかと思っております。先ほどのDMM.comの方もそういうふうな方、非常に詳しい方もございますので、そういうところの大川の関連性のあるところをしっかりと探っていただいて、つなげていくことが大事かと思っておりますので、市長、よろしいでしょうかね。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

**○市長（倉重良一君）**

NFTにつきましては、たしか新潟県の旧山古志村でも成功しているやに聞いておりました、かねてから大変興味を持って勉強しておりました。

結論から申し上げますと、NFT自体、概念上、とても複雑なものでありまして、いわゆるWeb3という世界の、今我々が想像しているものからちょっと違う世界の話になっていきます。関係しているところでいえば、たしかうちが連携協定を結んでいるサッカーのアビスパ福岡がファンクラブをそういうWeb3を使ってやろうとされていますが、非常に、まだ超先端の最先端でありますので、そのものはコストももちろんかかりますし、何より詳しい人がいないとできないというのもありますので、勉強はしつつも、もう少し泥臭く、本当に来ていただいた人、あるいは木工まつりで来ていただいた人へのおもてなしですとか、ふるさと納税をやってくださった方への何らかそのお心をお伝えするみたいな、泥臭い場面でもっともっとできる余地がたくさんあるんじゃないかなと思っておりますので、当面はその泥臭さで押していきながら、そういう先端技術については勉強していきたいなと思っています。

**○議長（遠藤博昭君）**

13番。

**○13番（平木一朗君）**

これはNFT住民票、デジタル住民票は手段ですので、市長が先ほど言われるように、やっぱり泥臭さ、人と人のつながりが一番なんですよ、今の時代。

なぜこんなことを言うかということ、市長もお会いになったと思いますけど、台南市の——これは川場田園プラザの上に水上町というところがあって、その水上町は2万人ちょっとぐらいいかない町なんですけど、町役場の職員が町長に直談判、うちでいったら大川市の職員が市長に直談判をされた。そういう中において、何かなと思っておったら、やはりこれから先、国際社会に向けて、我が日本と一番親日である、知日である台湾と、人と人との交流を深めて、物流やそういうことをつなげていきたいと思いますということで町長に直談判されたそうなんです。私たちの考えでは、台南というのは非常に大きい都市でございまして、今でいうと福岡市ぐらいかな。それぐらいの都市だから、何ば言いよつとかなと正直思ったけれども、そういうふうな思いを酌み取っていただいて、台湾の中の台南市ですね、あそこのほうに一応そういうふうに出張という形で、9年間勤められた職員の方で、その彼というのは、やっぱりその最初の志もそうだけど、コロナになる前に行かれました。コロナになる前

は、水上町と台南市の交流モデルの構築、インバウンド観光客の増加に寄与する、また、アウトバウンドを視野に入れた国際交流の仕掛けづくりということであったんですけども、コロナ禍の中ではオンライン交流の中とか、人の動きや物の動きが制限されますので、水上町の果物とか、そういったものの商売をしっかりと台南のほうの方に紹介をして売っていただいている。

これは、水上町はコロナ前とコロナ禍、またコロナ後でいうと、コロナ禍のときも果物の輸出は下がらなかったそうです。なぜかと。この阿部君という方がしっかり台南市のほうで、国際交流とか地元のお祭りとかいろんなところで一生懸命汗を流して頑張るもので、地元の人たちが阿部ちゃん、阿部ちゃんといってからかわいがっていただいていたみたいで、阿部ちゃんが言うなら持っておいでということで、何でも日本の水上町でできたものというのは非常に好意を持たれて買われたということだったんですよ。

その中の成果はいろいろありますけれども、時間がそうそうあるわけではございませんが、今後、やはりこの「大川の駅」だったり、大川の子どもたち、そういうことで国際という感覚をしっかりつくっていかなければいけないと思います。

そういう中において、市長のほうには、これはあれですけど、私自身、前にも一般質問の中では、市長、内政のほうはしっかりと足元に副市長がいるから大丈夫だけれども、外貨を稼ぐためにも、もう一人、副市長を連れてきたらどげんですかと何度か質問させていただきました。予想の斜め上に行くぐらいの総務省から人を連れてきたということもありますけれども、今後、市長、よかったら、今、トップセールスで国内を一生懸命走っていただいていますけれども、我々日本が置かれているのはシーパワーという、日本、台湾、フィリピンというのは、これから先の我々、物流、生活をする人間にとっても絶対守らなきゃいけないところでありまして、台湾というのは人というのも親日であり、知日であります。また、いろんな方たちが日本に対して災害のときに協力もしていただいておりますけれども、市長、よければ、そういうふうなところの海外のほうも視野に入れて、しっかり大川でできた家具、また、工作できているテーブルだったりとか、また、これから先のノリだったり、イチゴの場合は農薬等ではいろいろありますけれども、それは農薬等を考えた上で、自分のところの市場だけはしっかりそれを作るということが出来ますので、そういうふうな海産物や農業、そういったものを売り込みしなきゃいけないと思うし、大川のはいっちゃ違うよというふうに見せなきゃいけないと思います、ノリにしてもですね。

やっぱりそういう中においては、まだまだ市場としては大川の市場がなかなか行き届いていないような台湾とか、そういうふうな知日のところに営業とかも行かなきゃいけないんじゃないかなと思いますが、その辺、市長、どのように考えていますでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まさにその大川Rebuilding（リビルディング）事業を始めるときに申し上げておりましたが、新しいマーケットへ船出をしていかないといけないと。それはつまり、日本は人口が減っていきますので、同じ土俵で商売をしていても、それはなかなか大変になってくるということで、リアルの商売しかなさっていない方には、インターネットとか、そして、その中に一つやはり海外というのがあると思います。

また、先ほど言われました台湾というのは、熊本県の菊陽町にリトル台湾が今まさにできようとしておるわけでありまして、このスーパーパワーを大川市にもたすためにも、特に東アジアの皆様は、自分で言うのはあれですけど、市長とか行政の長という肩書に大変信頼をお寄せいただいているというふう聞いておりますので、私自身といいますか、市長として、海外への、特に台湾の皆様への交流人口、関係人口も含めて、トップセールスというのは今後やっていかないといけないというふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

13番。

○13番（平木一朗君）

最後になります。

熊本の話です。企業名は申しませんが、あの話だって、やっぱり日本国、政府のほうで1兆2,000億円支援をするというふうにして、大きく町の中というのが——今までは福岡市の独り勝ちと言われる時代から、働く場所がまた変わってくると思います。

我々は北九州にも負けたくないし、この有明海域でしっかりと、新しい雇用をしっかりと守って生活ができる環境をしなきゃいけない。そして、その台湾の企業が進出を今していますけれども、大川市を通り過ぎて、今、吉野ヶ里とか、その辺のところに今度企業用地ができておったり、また最近では川副のほうにも工業用地がないかといろんな問合せが来ているそうです。それは工業用水関係でなかなか厳しいところもありますけれども、大川というの

はもともと家具を支えるために物流がしっかりとあるわけですので、そういう物流のほうにも力を入れていただき、大川のほうの企業誘致につなげるように、よかったら国のほうに、これから九州というのはI Cアイランドと言われるぐらい大きく変わってくることもかありますので、ぜひ友好関係を築いていただいて、大川市によかったらと、この「大川の駅」で台湾の商品を売ってもいいと思うんですよね、お互いの交流のために。

やっぱりそういうことで交流をつなげていただいて、我々の子どもたちが台湾の方たちとか世界中の子どもたちと仲よくやっていただいたり、また教育のほうでもそういうふうなコミュニケーションとかでつなげていくことが大事かと思うし、雇用の面でも仕事が、大川が——私は長崎の管轄だけど、じゃ、佐賀空港で台湾便もあるし、近いし、ぜひこのほうに企業として物流の拠点として持っていきたいという話だって今後しっかりPRすれば出てくると思います。そういうことを生かしていただいて、この大川に住んでいらっしゃる方々がしっかりと雇用を守っていただくことを願っておりますし、生産年齢の雇用がなければ、いずれ来る介護のときは、介護に関わる人口まで減ってしまうわけでありますので、よそのまちから介護してくれる人たちを呼ばなきゃ、生産年齢の夫婦のパートで働く人が多いわけで、そういうふうな生活、介護のことまで関係してくるかと思っておりますので、全体的に長期的にビジョンを描いていただいて進んでいただけることを心に思い、ぜひ倉重市長には頑張ってくださいと思っています。

以上で私の質問のほうを終わります。ありがとうございました。（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（遠藤博昭君）**

川野議員。

**○10番（川野栄美子君）**

議長にお願いしたいことがあります。

ただいま平木議員の発言の中に、反対派の反対の署名が回っているというふうな発言がありました。その中に、これは間違いがあるというふうなものを平木議員がおっしゃって、市長もそれはやめていただきたいというような答弁がありました。

その反対をする用紙ですね、回っている内容、あれをやはり全員に、議員に回していただきたいということで、内容を確認するためにですね。反対をする人の内容の——平木議員が持ってあるだろうと思いますが、それをしっかり見て、どの付近のところが間違っているかということをお私達も見たいと思いますので、その用紙を頂きたいということを要望いたし

ます。

**○議長（遠藤博昭君）**

ちょっと議運で検討してからお返事いたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は15時30分としますので、よろしく願いいたします。

午後 3 時14分 休憩

午後 3 時30分 再開

**○議長（遠藤博昭君）**

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、6番宮崎稔子君。

**○6番（宮崎稔子君）（登壇）**

皆様こんにちは。6番公明党、宮崎稔子です。本日最後の質問者となりました。本当に大変お疲れかと思いますが、いましばらくお付き合い願いますようよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、今年年頭より甚大な被害をもたらした能登半島地震におきまして、たくさんの方がお亡くなりになられております。心より哀悼の意を表しますとともに、震災より2か月も過ぎた現在でも水道の復旧もできない地域もあるほど甚大な被害に、一日も早い復旧、復興を心より願うばかりです。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

大川市には、唯一市民の中で国民栄誉賞を頂かれています、偉大なる作曲家、古賀政男先生の記念館が田口校区にあります。先日、私も改めてゆっくりと拝見をさせていただきました。

この古賀政男記念館は、先生の偉業をたたえ、それを永遠に記念するために、幼少時代を過ごされた我が市であります大川市の生家近くに建設され、昭和57年3月1日に開館されています。

4,000曲とも5,000曲とも言われるほどの作曲をされ、たくさんのお名曲を生み出された先生の偉業をしのぶことのできるこの記念館の入り口には、名誉市民としての古賀政男先生の記念像があり、その建物には、音楽に貢献された氏をたたえ、ト音記号のレリーフを中心とした白亜の塔がとても印象的な建物です。館内には、愛用されていたギターや、「影を慕いて」



の直筆の原譜、写真や遺品の数々を通じて、先生の73年の歩みをたどることのできるよう工夫され、すばらしい展示がたくさん残されています。

また、この記念館に隣接して、明治初期に母屋部分、また、昭和初期に離れが増築されたと推定される古賀政男先生が7歳まで過ごされていた生家が復元されていて、天井の高いかやぶき屋根のその建物は、大正、昭和初期の生活の様子が分かる資料館でもありました。

一つ一つゆっくりと館内を拝見させていただき、私自身も昭和生まれでありますので、先生の作られたたくさんの曲に囲まれ育ったことに何とも言えない懐かしさを思い出し、時を忘れて、当時にタイムスリップしたような気持ちで過ごさせていただきました。

私のような気持ちになられる方は全国各地におられ、記念館の方のお話では、遠方から何度も足を運ばれる先生のファンはとて多いです、先日は北海道から車で来てくださいましたよとお話しされました。

先生にまつわる書物を読ませていただきますと、古賀政男先生の73年という人生は、戦前、戦中、戦後の混乱期を乗り越えてこられた激動の人生でした。けれども、その激動の人生の中に、常に幼少期を過ごされたこの大川市田口村の田園風景をしのばれ、それが古賀メロディーの原郷となっています。

自伝書にはこのようにあります。「私の顔のうえに、たそがれの筑後の空が、見ごとな茜色に染めあげられて広がっていた。父の歩みにつれて、美しい空は左右にゆったり揺れ、時のうつろいを映して、すばやく微妙に変化していった。田面を渡ってくる夕方の風が、私の頬にいいようもなく心地よかった——。」と、故郷をしのぶ思いをつづられ、心の中に常に幼少期の思い出を持たれて曲を作られてあります。

お尋ねいたします。音楽家として初めて国民栄誉賞に輝かれた偉大なる古賀政男先生は、大川市にとってどのような存在か、いま一度教えていただけますか。よろしく願いいたします。

あとは質問席にて質問させていただきます。2つ目の質問の子ども医療費につきましても質問席にて質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

明治37年に旧三瀨郡田口村に生を受けられた古賀政男先生は、青年期からマンドリンとギターのクラシック音楽に親しまれ、生涯の作品数は、議員もおっしゃいましたが約5,000曲にも及び、昭和期を代表する国民的作曲家としての地位を確立されました。

戦前から戦後、高度経済成長時代に至るまで、多くの人々の心の支えとなった数々の楽曲の中でも、「影を慕いて」「酒は涙か溜息か」など人々の心に郷愁を誘う旋律には、遠く離れたふるさとへの思いが込められているように感じます。

亡くなられた昭和53年には、王貞治氏に次いで2人目となる国民栄誉賞を受賞され、同年、名誉市民の称号を受けられました。その功績をたたえ、昭和57年に開館された古賀政男記念館では、愛用の楽器・遺品や数々の古賀メロディーを通じて、73年の歩みをたどることができます。

さらに、古賀メロディーの継承、普及啓発を目的に、昭和62年には古賀メロディーギターアンサンブルが結成されました。その活動の場は、古賀政男記念館における毎月のコンサートにとどまらず、東日本大震災復興支援コンサートをはじめ、東京、愛知、沖縄など日本各地での演奏、さらにはイタリアでの海外公演など広範囲に及び、平成22年からは大川市音楽親善大使としてますます御活躍いただいております。

先生は大作曲家として名声を得た後も、ふるさと大川への思いを大切にしてくださいました。市制1周年に当たる昭和30年5月には、大川市を訪問され、母校である田口小学校の校歌の披露演奏等を行われました。オープンカーに乗っての市内パレードには、当時の人気歌手、神楽坂はん子さん、並木路子さんも同乗され、行く先々で熱烈な歓迎を受けられ、その様子に感激されたと伺っております。

また、生誕100周年に当たる平成16年に、とびうめ国文祭が福岡県において開催された際には、大川市が生誕地であることから「ギターとマンドリンの祭典」の会場になりました。全国からギターとマンドリンの愛好者が一堂に集い、フィナーレでは古賀メロディーの合同合奏が行われたということでございます。

また過去には、創設に尽力された明治大学マンドリン倶楽部の現役部員の皆さんをお迎えしての演奏会も開催をされました。

本市では、平成初期を中心に古賀メロディーを軸として、人々の暮らしの中に音楽を根づかせ、各種イベントの充実などにより音楽活動の活発化を促すとともに、古賀メロディーのふるさと大川を内外にPRしてまいりました。また、古賀メロディー関連のデザインを取り

入れた町並みづくり、景観整備を推進した経緯もございます。

現在、古賀政男顕彰会では、先生の偉業をたたえ、古賀メロディーを後世に継承することを目的として、毎年7月に命日祭、11月に生誕祭を執り行うほか、3月には古賀政男音楽文化振興財団との共催によって大川音楽祭を開催しております。40年以上にわたるこの音楽祭には、県内外から世代を超えた出場者をお迎えしており、過去之最優秀賞受賞者には、本市のふるさと大使であるミュージカル俳優の岡幸二郎さんをはじめ、現在芸能界で御活躍されている方々が名を連ねられております。今月3日にも開催をいたしました第41回大川音楽祭では、古賀メロディーギターアンサンブルの演奏や、川中美幸さんのゲストステージなど多彩なプログラムで、会場は盛況のうちに幕を閉じました。

今後とも、このようなイベントを通して末永く顕彰するとともに、本市が日本を代表する偉大な作曲家の故郷であることの誇りを持って、文化の薫り高いまちづくりに努めてまいり所存でございます。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

6番。

**○6番（宮崎稔子君）**

ありがとうございます。本当に偉大なる古賀政男先生であったことが改めて分かりました。本当にありがとうございます。その先生が生まれた土地がこの大川市であって、そして7歳まで過ごされた、そのことを常に心に思われて作曲活動に御尽力いただいたということがよく分かりました。本当にありがとうございます。

壇上でも述べましたけれども、作曲家として偉大なる人生を歩まれる先生の、常に心の奥底にあられた、幼少期を過ごされたこの大川市への思いというのが、先生の作られた多くの歌の中にもしのばれています。先ほど市長のお話の中にもありましたけれども、「誰か故郷を思わざる」とか、「サーカスの唄」とか、そういう歌も本当に先生が忘れ得ぬ大川の故郷に対する思いを歌われた歌でもありました。

先日行われた裸ん行のことも先生の忘れられない思い出の一つのようで、自伝書にはこのように書かれていました。「凍てついた大地を地響きさせて、いくつもの足音が村を駆け抜けていった。村人が『裸ん行』と呼んでいた有志たちの修行が始まったのである。足音を聞きつけると村の人々は、手桶に水を汲んで家の前におく。行をする人々は素足のフンドシ姿

で、その水をつぎつぎかぶって行くのである。」。

先日裸ん行を見ながら、古賀政男先生もこの同じ真冬の風景を、幼少期ではありますけれども、どのような思いで見えてあったのかと思うと、本当に少しうれしくなりました。

それほどまでに古賀政男先生が大切に思われているこの大川市のどこで、先生が亡くなられて46年ほどたつ今現在、その先生のことをしのぶことができますか。

**○議長（遠藤博昭君）**

永島インテリア課長。

**○インテリア課長（永島潤一君）**

お答えいたします。

古賀政男先生の偉業や功績をたたえる代表的な施設といたしまして、先ほど議員御案内のとおり、市内では古賀政男記念館や生家がございます。この記念館では、先ほど市長が申し上げました、先生が愛用された楽器や遺品が展示されておりまして、ビデオ装置や主要な100曲の中からリクエストされた曲が聴けるオーディオ室も備えております。

同記念館では、古賀メロディーギターアンサンブルの御協力の下、毎月第2土曜日と、それから第4日曜日にそれぞれ歌声広場とふれあいコンサートが開催され、古賀メロディーの継承、普及活動が行われております。

また、古賀メロディーのまちづくりの一環として整備したメロディーロードや、それから影を慕いて橋のほか、大川中央公園にはマンドリンの丘や、先生から御寄贈いただきました時計塔がございます。

加えまして、市役所の電話の保留音に「誰か故郷を思わざる」、燃えるごみの収集車と、それから大川中央公園内のトイレの音楽に「サーカスの唄」を採用しておりまして、古賀メロディーに親しみを持っていただくよう努めているところでございます。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭君）**

井上クリーク課長。

**○クリーク課長（井上祐二君）**

ただいまインテリア課長が答弁しましたメロディーロードについて補足説明します。

古賀メロディーを感じることができる施設の一つに、メロディーロードがあります。メロディーロードの場所を申しますと、市役所西側の水路沿いに散歩道を整備しておりまして、

この散歩道は国道208号しげあみ交差点、高木病院横を通りまして、花宗川手前までつながっている水路沿いに整備をしております散歩道、延長約2.5キロメートルがメロディーロードであります。このメロディーロードの3か所に、古賀メロディーが流れる音響装置を設置しております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。今本当に、大川市も先生をしのぶことができることがたくさんあるなと思いました。公園に行っても先生を感じるができますし、また、記念館ももちろん、いろんところで、ごみ収集車にしてもそうですよね、感じるができますよね。

市役所にも横にそのメロディーロードがあるというお話でもありましたけれども、先日私も市役所に車を止めて、そのメロディーロードを隅から隅まで、2.5キロあるんですね、本当に初めて歩いてみました。全部歩いたのは初めてだったんですけども、市内の生活水路沿いに潤いと安らぎの親水空間をコンセプトに造られたその遊歩道は、途中、人が通るとセンサーが反応して、3か所と先ほど言われましたよね、古賀政男先生のメロディーが流れて、そして、ちょうどいい場所にベンチが設置されていて、一休みしながら、とても気持ちのよい散歩道でした。

ただ、できた当初は皆さん御存じだと思いますけれども、時もたち、世代も変わり、今、近くの方以外、メロディーロードってどこ、それ何と言われるんですね。本当に知らない方ばかりです。本当にもったいないと思います。

先日、道守というお掃除がありますよね、3日の日の音楽祭の午前中に道守があったんですけど、そこを除草して掃除していただいている方々でさえ、ここが今、メロディーロードば掃除しているんだよということを知られないんですね。本当にびっくりしました。

もっともっと市内全域に、こんなすばらしいところがあるんですよと、先生をしのぶことができますよということを広報してほしいと思いますが、その点どのように思われますか。

○議長（遠藤博昭君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

お答えいたします。

ただいまお話がっておりますメロディーロードに関しまして、整備をしたのが平成3年から平成7年にかけて整備をしております、それから時間も経過しておりますので、今後、そういったメロディーロードで古賀メロディーが感じ取られる場所を整備しているということを皆さんに知っていただけるように、広報していきたいと考えております。

以上です。

**○議長（遠藤博昭君）**

6番。

**○6番（宮崎稔子君）**

ありがとうございます。本当に、市内も含めて市外の方にも、大川に来ていただいたらこんなところがあるんですよということを、ぜひ教えていただきたいと思います。

NHKの朝ドラ「エール」に、古賀政男先生を実在モデルとして、木枯正人の名前で取り上げられ、記念館に保存してある先生が愛用されていたギターも借りに来られて、ドラマの中で実際に使われていたことなど、そんなことも、もっともっといろんなことを広報して、市民の皆さんに先生のことをもっともっと伝えてほしいと思います。

先ほどのメロディーロードの話のように、時代も変わって、世代も変わって、これは学校教育の中では古賀政男先生をどのように子どもたちに継承していかれてあるのか、お尋ねいたします。

**○議長（遠藤博昭君）**

藤岡学校教育課主幹指導主事。

**○学校教育課主幹指導主事（藤岡忠司君）**

御質問についてお答えいたします。

本市では、大川市教育振興プログラムに基づき、ふるさとを愛し、人とのつながりを大切にする、創造性豊かな人の育成を目指し、ふるさとの「ひと、もの、こと」を生かす学習を進めております。

学校における古賀政男先生、古賀メロディーの継承についてですが、まず、出身地の学校である田口小学校では、校歌を作曲した人物として、ふだんから古賀メロディーに慣れ親しんでいます。

2年生活科、「わたしの町はっけん」や、3年総合的な学習の時間、「大川市ガイドマッ

プをつくろう」の学習では、実際に古賀政男記念館を訪れ、人物とその功績について調べております。

また、6年図工科、「古賀政男先生の絵をかこう」の学習では、古賀メロディーを聞いて思いを膨らませた後、人物画を描いています。

さらに、生誕祭での合唱や絵画コンクールへの参加など、全学年で我が町の偉人として学習に取り入れています。

ほかの学校におきましても、絵画コンクールに参加したり、古賀メロディーに親しんだりしております。

市内全児童・生徒に配布しております「素読・音読・朗読集 唱」にも、古賀政男先生作曲の歌集を載せております。

朝の活動の時間や給食の時間に大川市歌を歌ったり、聞いたりしております。

また、折に触れ、学習時間などで古賀政男先生を話題として取り上げております。小学校4年社会科、「ごみはどこへ」の学習では、収集車に古賀メロディーが使われていることを取り上げたり、中学校3年社会科の学習では、郷土の著名人として取り上げたりしています。

また、本年1月の能登半島地震で甚大な被害を受けた石川県輪島市の輪島市民の歌を古賀政男先生が作曲しているところを取り上げたところ、輪島市と大川市とのつながりを感じ、自分たちができることをしたいという思いを持つことができた学校もあります。

さらに、大川教育研究所では本市の教育課題の解決を図るプロジェクト研究を進めておりますが、本年度、ふるさと大川よかたいプロジェクトとして、教師向けの地域教材マップづくりを進めました。そこで、市内地域教材の一つとして古賀政男記念館を取り上げたところ、総合的な学習の時間でのふるさと学習で、大川市の自慢やよさの一つとして古賀政男先生のことを調べ、発表する学校もありました。来年度このマップは、子どもたちがタブレットを使って調べる学習のツールにする予定です。

また、市内の文化施設として、古賀政男記念館を社会見学のコースに取り入れることを推進していきます。

今後、子どもたちが主体的に、ふるさとが生んだ人物を追求し、地域に誇りと愛情を持つことができる児童・生徒の育成に努めてまいります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。今、るる子どもたちへの継承を教えてくださいましてありがとうございます。記念館に来られる生徒さんは田口小だけなんですよという、ちょっと寂しいお話も聞いていたんですけども、今お話しいただきましたように、今後、社会文化の施設として、もう本当に全生徒、子どもさんたちが、一度すばらしい施設を体験して、生で感じることができますので、大川に住んでいる子どもたちが、それをふるさとと思ってまた飛び立っていきますので、そういう一つになればなと思います。すばらしい偉人でありますので、これからも継承のほうをお願いいたします。すばらしい取組をしていただいていることに心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、ちょっと1点お聞きいたしますけれども、市役所周辺の音符、ト音記号がついた街路灯が建て替えられているようですけれども、これには何か理由があるのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

議員お尋ねの音符がついた街路灯につきましては、市役所周辺の街路灯の上にト音記号がついておりました。道路施設の安全対策のため、令和2年度に大川市全域で道路照明施設の点検調査を実施いたしましたところ、市役所周辺の街路灯につきましては、全数において、老朽化により支柱、灯具の腐食等が進行しておりまして、支柱の倒壊、灯具の落下等のおそれがあるため、撤去し、更新するという判定が出ておりました。現在進めております市役所周辺の歩車道の改修に併せて、国の補助事業を活用し、街路灯の更新を進めております。

仮にト音記号がついたデザイン性のある街路灯となりますと、受注生産となり高額になりますので、費用対効果や維持管理、電気代等のランニングコストを考慮しまして、シンプルな標準タイプのLEDの街路灯としております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

分かりました。本当に相当な年数もたっておりますので、老朽化となると安全面を考えた



ら仕方がない部分もあるかと思えます。ただ、やっぱり市役所前の道路は大川のメイン道路なんですね。あの通りに来て、先生をしのぶことができるものがなくなってしまうとなると、何となく本当に寂しい気もします。

今、市役所は夜もライトアップされて、組子で囲まれた庁舎がとても美しいとよく言われます。その組子と組子の間といいますか、空いているところなどに、電飾看板のようなものでト音記号を浮かび上がらせるような、よくお家の表札とか、お店の表札にされてあるようなものですが、そのようなものを庁舎の外側につけてできないのかなとも思います。今まであったような街路灯よりも、誰にでも目に留まるとは思いますし、昼間はそのままのト音記号ですが、夜は温かい光で、後ろからそれが照らされて、より目に留まって、先生を思い出すことができる一つとなるのではと思います。あそこの街路灯から全部ト音記号がなくなるんじゃないかと、そういう形で残すのができないかなと思います。

もう一点が、現在全国に38か所あるメロディーロード、先ほど話題としたのは散歩道ですが、今言っているメロディーロードは、車道の路面に溝を切り込んで、車でその上を走行するとタイヤの踏んだあれで、道路の路面をタイヤが行くと、道路から音楽が聞こえてくるという道路です。民家に御迷惑にならない道路になると思うんですけど、丘を越えて道路とか名前もつけて、音が鳴るメロディーロードを造ると、市内の方以外でも、大川に来られた方が、あっ、ここが古賀政男先生のふるさとだと感じていただけるとは思いますけれども、その2点、市長どのように思われますか。

**○議長（遠藤博昭君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

まず、市役所周辺の街路灯につきましては、今バリアフリーも含めてやっております、特に雨の日に傘を差して歩いてみますと、支柱はなるだけ小さいほうがいい、シンプルなほうが安全に通行ができるということで、あとはランニングコストとかもありますけれども、建て替えをしております。

今お尋ねの市役所外壁の組子を模したところにト音記号はどうかということと、車が通ると道路から音楽が流れるということとありますが、ちょっと市役所外壁もやったばかりでありますので、今後、当然市役所の改修も、それこそ予算をお願いしていますが、3年間で13億円ぐらいかけて改修をしますけれども、いろいろ改修が出てこようと思いますので、そ

の際に、何らかそういう音楽が感じられるようなことというのは、ちょっと留意していきたいと思っております。

ト音記号だけですと、例えば、我々X世代と言われていますが、正直、大川でト音記号だけを見た方が古賀政男さんを思われるかどうかということもあります。我々世代ですと、「のだめカンタービレ」という漫画、あるいはドラマが非常にはやったということもありますので、しっかりと古賀政男さんを惹起するというのは、やはり音楽だろうと思います。

道路から音楽が鳴るとなると、ちょっと大川の市道で道路から音が鳴り始めると、御近所の方が大変かなということもあります。なので、少し厳しいかなと思いますが、ほかにも公共施設で、必要があって鳴らしている音というのが様々あると思います。例えば、防災無線、毎日夕方鳴らしていますけれども、そういうものですとか、しっかりメロディーが分かるようなものを、なるべく気をつけながら、古賀メロディーにすることで、末永く顕彰ができて、大川に行くと、パッカー車もそうですけれども、ふだんの生活の中で音楽が聞けるということ意識しながらやっていきたいなと思います。

**○議長（遠藤博昭君）**

6番。

**○6番（宮崎稔子君）**

分かりました。ありがとうございます。本当に、あそこの街路灯からト音記号が消えたということだけでも寂しく思われる方もいらっしゃるの、その世代からしたら当然なんですよ。なので、今、X世代と言われてましたけれども、本当に先生が、壇上でも市長が述べていただきましたように、あれだけの偉業をされていらっしゃる方ですので、すばらしい大川の偉人として継承をしていただくことをいろいろと計画していただけたらなと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

今日は「大川の駅」の建設についても質問が集まっておりましてけれども、先ほど壇上でもお話ししましたけれども、古賀政男先生には多くのファンが全国各地におられて、今では海外からも来られるそうです。先生が生涯忘れることのできないふるさと、つらいときほどしのばれたこの大川を、先生のファンの皆さんはどんなすばらしいところなんだろうかと訪れられています。先生も、大川の風景らしいものは、雲仙岳の雄姿が遠望できることと言われておりますけれども、森副市長にお尋ねいたします。

大野島に予定されている「大川の駅」からも、先生が田口村から望まれていた雲仙普賢岳

の雄姿を望むことができますと今回市報にも書いてありましたけれども、「大川の駅」でも古賀政男先生をしのぶことができるようなものは何かお考えなのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

本日、答弁の中でも何度も触れさせていただいております要求水準書を御確認いただければお分かりかもしれないですけれども、いわゆる常設の施設としまして、古賀政男先生のほうを継承するようなスペースというふうなものは必須施設として想定していないというふうなところがございますけれども、古賀政男先生は本市の大切に継承していくべき文化というふうに理解しておりますし、実際、古賀メロディーギターアンサンブルの皆様だったりとかが精力的に御活躍いただいておりますので、そういった力を「大川の駅」でうまく発揮するようなことというのも面白いんじゃないかと考えております。

具体的には、川の駅のようなリバーサイドの空間だったりとか、大屋根がついているような広場というふうなものがございます。そういったものはいろんな市民団体のほうにイベントができるような貸出しというふうなことも想定しておりますので、先ほどインテリア課長のほうもありましたふれあいコンサート、そういったものを例えば出張で行っていただくというようなことも面白いかと思えます。

浅い知識で恐縮なんですけど、「影を慕いて」という歌は、宮城県の川崎町のほうで、夕夜景のときに蔵王連峰を眺めていてその歌詞を思いついたという話がありましたので、今、議員も御指摘あったように、その夕焼けどきに雲仙普賢岳を眺めながら「影を慕いて」といったようなものを聞くというのも、全国、海外の古賀政男ファンの皆様からすると刺さるものがあると思いますので、そういったことで利用できるようなことが考えていければなどというふうには思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。要求水準書にのっとってということではありますけれども、そういうハード面だけではなくても、「大川の駅」に来られたファンの方に、先生をしのぶこと

ができるおもてなしというのは、今、副市長からお話しいただきましたようにいろんな形でできるかと思います。

午前中、川野議員のお話の中にも、過去を振り返ることの中に宝探しがあるようなこともあっておりました。いろいろ企画をしていただきながら、先生をしのぶことができるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。本当にこの「大川の駅」にはたくさんの方が来ていただきますので、そこでこの先生というのを知っていただきたいし、ここが古賀政男先生のふるさとなんだということも、ぜひしのんでいただきたいと思います。

私も先日の木の香マラソンがとっても心に残りました。今まで何度も、走りはしませんけど、応援に毎回行かせていただいて、本当に心に残ったんですね。今回、先生の「東京ラブソディ」の曲に合わせた体操というのは、もうとってもほっこりとして、また、走っているときにはずっと古賀メロディーがかかっていたよ。本当にふるさと大川を大好きであられた先生が、一緒に走っておられるような、ランナーの皆さんを応援してあるような、大川ならではのおもてなし感いっぱい、とってもよかったです。

また、私もつい最近知ったのですが、田口郵便局で、風景印でお願いしますと言われると、古賀政男先生のお顔がかわいらしく消印として押していただけるということでね、古賀政男先生を求めて来ていただくお客様に、今、副市長おっしゃったような、そんなちょっとした心遣いが大川らしさで、それが心にまた残るのではないかなと思っております。

どうか、我が市の偉大なる古賀政男先生が愛されてやまなかったこの大川のいろんなところで、人々の心に寄り添う歌を作り続けてこられた古賀政男先生をしのんでいただいて、これからの子どもたちにも息づいていきますようお願いしたいと思いますけれども、最後に市長、古賀政男先生の継承について、何か一言いただけますか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

もう議員おっしゃられるような形で、日本全国に限らず、海外にもファンの方がいらっしやいますし、何より我がふるさとの偉人でありますので、しっかりと末永く顕彰してまいりたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

子ども医療費助成制度は、各自治体が定めた年齢のお子さんにかかる医療費を助成する制度で、お子さんが医療機関を受診された際に健康保険証等を使って病院などで治療を受けたり、薬をもらったときに、窓口で支払う自己負担分を助成する制度です。しかしながら、この制度は住んでいる自治体によって助成の内容が違うようです。

お尋ねいたします。現在の大川市の子ども医療費の助成はどのようになっているのか、内容を教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

中島市民課長。

○市民課長（中島聖佳君）

本市の子ども医療費の助成内容についての御質問ですけれども、基本的に健康保険の場合、2割ないし3割というのは、本来は自己負担するべきもの、さっき議員が言われたように、子どもさんについての部分で、そこに補助をすることで、窓口で払う負担額を減らすということが一つの目的でございます。

本市の場合、保護者が負担いただく医療費の上限は、まず入院についてですけれども、3歳未満の子どもは自己負担はゼロです。3歳から中学生までの子どもさんについては、1日500円、月7日を上限ですから、7日以上入院とかされた場合は3,500円が自己負担限度額となっております。

また、通院につきましては、3歳未満の子どもさんは自己負担はゼロです。3歳から小学校入学前までの子どもさんについては1か月当たり600円、小学生、中学生については1か月当たり1,200円となっております。

なお、いずれの受診も1医療機関ごとの負担いただく限度額となっております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。大川市も入院、通院、今のところ中学生までは何らかの補助をし

ていただいているという説明ではなかったかと思いますが、新聞や報道等で、福岡市におきまして、本年1月から子ども医療費の助成対象を高校生世代まで拡大されると発表してありました。近隣市におきましても、子ども医療費に対する助成の見直しが行われていることを新聞等で拝見します。

現在の福岡県内の状況はどのようになっているのか、教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

中島市民課長。

○市民課長（中島聖佳君）

福岡県内の子ども医療への助成、特に18歳まで拡大とかされている部分についてですけれども、基本的に、県内60市町村ございますけれども、助成の内容はそれぞれ異なります。中学生までについては、いずれかの形での助成を通院、入院でされております。

今、議員がおっしゃる18歳までの助成の対象を拡大している市町村は、すみません、これは令和5年10月時点での数字になりますけれども、60市町村のうち、21市町村ございます。その21市町村のうち、入院と通院の両方について助成を行っているのが17市町村、入院のみに助成を行っているのが4市町村であります。

先ほど申しましたように助成の内容については、費用負担が発生するところもあれば、無償のところもございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

分かりました。今お答えいただいたのは令和5年10月時点ということですね。

以前は、この自治体独自で助成されているところへの国からのペナルティーがあったかと思いますが、その内容を教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

中島市民課長。

○市民課長（中島聖佳君）

議員おっしゃっているのは、子ども医療の交付金の減額調整の話だと思いますが、国の説明をちょっと読ませていただくような形になりますけれども、まず、子ども医療の助成につ

いては、市町村で独自に助成対象を設定して行われるものでございますが、その助成対象が拡大して、例えば、病院の窓口で自己負担する金額が減れば、その分、病院にかかる人が増えると、トータルの医療費が増えてくるという形の考え方がございますので、その波及分、増えた分については、国としては限られた公費の公平な負担という観点から、各市町村が負担すべきであるという考え方の基に、国から市にいただける医療費に関する交付金等が減額調整されております。

ちょっと具体的に言いますけど、かかった医療費総額の7割とか8割、通常市町村が負担する部分です。その負担額に応じて普通交付金の金額が算定されて交付を受けていますが、その負担額を算定する際に、小学生以上の子どもに対する医療費の助成を行っていると、そこを100%じゃなくて、ちょっと減額した形で補助対象計算するときには数字が算定されるということで、ちょっと頂く分が減ってくるという形の考え方です。

ただ、今年度、政府のほうは、18歳までの部分についてこの減額調整を廃止しようということで、令和6年度、来年度からはその分は廃止となって、子ども医療の部分については減額調整されないということで一応聞いております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。今お話しいただきましたような、交付金の減額というのが廃止されたということで、そのペナルティーがなくなったということで、各自治体間で、そこが子ども医療費に対する助成の内容が、今後、少子化対策の一つとなっているということでもありますよね。

実は、今回この質問をさせていただいたのは、高校生をお持ちの保護者の方から、大川市は高校生まで助成されていないんですかと、病院にかかってびっくりしましたと、18歳まで助成されていると思っていましたと言われたんですね。すみません、大川市は中学生までなんですよとお答えしたんですけれども、子育てに力を入れているというのであれば、そこは考えていかなければいけないのではないかと考えています。

お尋ねいたします。もし、現在中学生までの、15歳までの子ども医療費助成を3年延ばした18歳までとした場合、概算でどれくらいの金額が増加となるのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

中島市民課長。

○市民課長（中島聖佳君）

大川市で18歳までに助成を増やした制度を拡充した場合ということでのお尋ねですけれども、あくまでも今うちのほうで把握できるのは国保についての部分ですから、それから算定をしてみて、幾らぐらいという形を出した部分です。

その計算でいきますと、おおよその見込みとして年間1,600万円程度は増えるだろうと。ただ、これはさっきちょっと説明しました、病院の窓口負担がなくて医療費が増えるという部分はちょっと加味しておりませんので、あくまでもざっくりとした部分でお答えしているということを御承知ください。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

分かりました。国保のみということではありますけれども、1,600万円、分かりました。

令和5年4月1日現在について、こども家庭庁が各自治体の子ども医療費の助成の実施状況について調査をされた内容がありました。

それによりますと、全国にあります1,741全ての自治体の中で、18歳年度末まで助成している自治体が最も多く、通院は1,202の自治体、入院におきましても1,266の自治体で18歳まで実施されておりました。この中には、先ほどの福岡市というようなものは入っておりませんので、これはまたさらに増えていくのではないかなと思います。

昨年11月に一度、担当課のほうにお聞きしましたよね、我が市は18歳までは検討されませんかということ。そのときにお答えいただいたのが、大川市は検討しておりませんとのお答えであったかと思います。近隣市の自治体におきましても、制度の見直しを検討されているところが多いようでもあります。一部負担のあるなしとか、所得制限のあるなしとか、様々ではあるようですけれども、少子化対策、子育て支援の観点からも、他の自治体に遅れを取らぬよう、18歳まで検討の必要性を感じますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）



現状はそういうことをごさいますて、これまで18歳までの医療助成をすることを、国としてそのペナルティーが今年度までは科せられてきたということでもあります。

ここに至って、政府が来年度からはペナルティーは科さないから、市町村、どうぞ御自由にといいことではあります、これによって子育ての少子化対策にどれぐらいになるのかというはごさいますけれども、これまでそういう考えで来ていて、私の個人的な考えですけれども、本来であれば、きちっとそこは少子化対策ということであれば、政府が日本全国一律の制度をもってやっていただきたいなという思いがごさいました。しかし、新聞報道等で近隣の市町の来年度予算のニュースを見ますと、やはりペナルティーがなくなることによって、令和6年度から18歳までやっていこうというところが増えてきているのもこれまた事実でございますので、令和6年度の状況を見て、もう社会としてそれが普通なんだということになれば、当然、大川市でもこれは前向きに検討していくことになるだろうというふうに思います。

財源は、じゃ、だからといって国がくれるわけではないかもしれませんが、そういう、何というんですか、世の中の流れに遅れを取らないようにはやっていきたいなと思います。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど市の状況もお聞ひいたしましたけれども、1医療機関におひいての助成ということ、歯医者、耳鼻科、内科とかと行くと、そこそこによっぴりお金もかかってまひりますので、これを18歳まで検討していただけるとなると、大きく助かるものではないかと思ひます。本当に今、自治体間の競争でもあるかとも思ひますし、社会に遅れを取らぬよう、大川市もぜひ行つていただきたいと思ひます。

この大川市が安心して子育てができるような制度の見直しをぜひとも今後ともお願ひ申し上げ、今回の私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（遠藤博昭君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添え

ます。

また、先ほど川野議員から提案がありました資料の配付に関しては、平木議員の許可をいただき、コピーして事務局に置きますので、必要な方はその都度、事務局のほうにお出向きいただきたいと思います。

以上、本日はこれにて散会いたします。

午後 4 時 19 分 散会